

# 隠岐ユネスコ世界 ジオパーク全体構想



蓮華会舞



オキサンショウウオ



乳房杉



赤壁



国賀海岸



明屋海岸

平成28年5月  
隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会

## 隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会会長あいさつ

---

隠岐地域は平成 25 年（2013 年）9 月に世界ジオパークに認定され、世界ジオパークネットワークに加盟しました。更に、平成 27 年（2015 年）11 月に世界ジオパークの活動がユネスコの正式事業となったことにより、隠岐ユネスコ世界ジオパークとして日本国内だけではなく、世界の一員として、グローバルな視点においての活動が求められることとなりました。しかし、このことは世界に向けて隠岐の情報発信ができるということでもあります。

私たちは、隠岐地域の持続可能な経済活動、文化活動を推進し、地域社会の活性化と振興を図るために平成 21 年 6 月に隠岐ジオパーク推進協議会を設立しました。協議会には隠岐 4 町村の行政をはじめ経済団体、観光団体、交通事業者、教育機関、まちづくり団体と島根県など多様な主体が参画し、一体となった活動の推進に取り組んでまいりました。

その結果、平成 21 年 10 月の日本ジオパーク認定、そして平成 23 年 9 月の日本ジオパーク委員会による世界ジオパークへの推薦決定、平成 24 年 7 月の世界ジオパークネットワークによる現地審査の実施と順調な活動を歩んでまいりましたが、残念ながら平成 24 年 9 月の世界認定発表では認定見送りとなってしまいました。しかし、このような逆境に立ち向かい世界ジオパークに認定されましたのは、ひとえに地域住民の皆様からの心強いご支援と隠岐に対する愛情の強さであると感慨深いものでありました。

現在、世界認定から 2 年を経て、徐々にではありますが世界ジオパーク認定による効果が現れています。しかし、より一層の地域経済の発展と地域振興を図るためには、推進協議会会員だけではなく地域住民の皆様と一体となった取り組みが必要であり、そのためには隠岐ユネスコ世界ジオパークにおける理念、活動方針、具体的な実施事業などについて情報を共有し一緒に作り上げることが必要です。

この度作成いたしました「隠岐ユネスコ世界ジオパーク全体構想」は、隠岐地域の持続可能な発展を目指すためにその基盤として作成したものであり、完成したものではありません。今後はこの全体構想を基に皆様からのご意見を反映させ、更により良い全体構想を作成したいと考えていますので、私ども隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会に多くのご意見を寄せていただくようお願いいたします。

結びに、本全体構想を作成するにあたり、貴重なご意見をいただきました作成委員会の皆様、並びに関係の皆様のご尽力に対して厚くお礼申し上げます。

平成 28 年 5 月

隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会

会 長 松 田 和 久

## 目 次

|                                           |           |
|-------------------------------------------|-----------|
| はじめに .....                                | 1         |
| 隠岐ユネスコ世界ジオパーク全体構想の趣旨と位置付け .....           | 1         |
| <b>1. ジオパーク活動の目的と経緯 .....</b>             | <b>4</b>  |
| 1. 1 ユネスコ世界ジオパークの理念と目的 .....              | 4         |
| 1. 2 世界遺産とユネスコ世界ジオパークの違い .....            | 4         |
| 1. 3 ユネスコ世界ジオパークの認定と再審査 .....             | 5         |
| 1. 4 隠岐におけるジオパークの歩み .....                 | 9         |
| <b>2. 隠岐ユネスコ世界ジオパーク活動の目的と魅力 .....</b>     | <b>11</b> |
| 2. 1 隠岐ユネスコ世界ジオパーク活動の目的 .....             | 11        |
| 2. 2 隠岐ユネスコ世界ジオパークとは .....                | 12        |
| 2. 3 ジオパークとしての隠岐の特徴 .....                 | 14        |
| 2. 4 隠岐諸島の成り立ち .....                      | 15        |
| 2. 5 隠岐ユネスコ世界ジオパークの地理的特徴と大地の遺産 .....      | 29        |
| 2. 6 大地の成り立ち、独自の生態系、人の営み .....            | 33        |
| 2. 7 隠岐ユネスコ世界ジオパークのジオサイト .....            | 40        |
| <b>3. 隠岐ユネスコ世界ジオパークの運営体制 .....</b>        | <b>49</b> |
| 3. 1 運営組織 .....                           | 49        |
| 3. 2 隠岐ユネスコ世界ジオパークを支えるネットワーク .....        | 55        |
| 3. 3 隠岐ユネスコ世界ジオパークの拠点施設・中核施設 .....        | 57        |
| <b>4. ジオパークにおける保全・保護活動及び調査・研究活動 .....</b> | <b>71</b> |
| 4. 1 目標 .....                             | 71        |
| 4. 2 ジオパークの保全・保護 .....                    | 71        |
| 4. 3 調査・研究 .....                          | 73        |
| <b>5. ジオパークを活用した地域振興 .....</b>            | <b>80</b> |
| 5. 1 目標 .....                             | 80        |
| 5. 2 ジオパークを活用した多様な交流機会の提供 .....           | 80        |
| 5. 3 受入れ体制の整備（来訪者の満足度向上に向けて） .....        | 82        |
| 5. 4 情報発信（プロモーション活動） .....                | 85        |
| <b>6. 教育・人材育成 .....</b>                   | <b>87</b> |
| 6. 1 目標 .....                             | 87        |
| 6. 2 学校教育との連携 .....                       | 87        |
| 6. 3 社会教育との連携 .....                       | 92        |
| <b>7. ネットワークへの貢献 .....</b>                | <b>94</b> |
| 7. 1 ネットワークへの貢献 .....                     | 94        |
| <b>8. 安全・防災対策 .....</b>                   | <b>97</b> |
| 8. 1 防災対策 .....                           | 97        |
| 8. 2 島内での安全確保 .....                       | 98        |

## はじめに

### 隠岐ユネスコ世界ジオパーク全体構想の趣旨と位置付け

---

#### 【策定の趣旨】

##### (1) ユネスコ事業としての意義と、隠岐ユネスコ世界ジオパークの推進目的等を明確に示す

「隠岐ユネスコ世界ジオパーク全体構想」（以下「本構想」という。）は、ユネスコ世界ジオパーク活動の目的と意義に沿った本ジオパークの基本理念と、地域の持続可能な発展を目指す上での基本的な考え方や活動の方向性をわかりやすくまとめた総合的な指針です。

##### (2) 様々な実施主体や分野にわたるジオパーク活動の取組みを体系的に整理し、整合性のある方向性を示す

隠岐地域の住民や事業者はもとより、観光などで訪れる来訪者や、隠岐の豊かな自然、文化、歴史などに関心を寄せていただく方々にも、本ジオパーク活動への理解と賛同を得られるよう、また、本ジオパーク活動が将来にわたって継続的に運営・展開できるよう、関係する分野を体系的に整理し、一貫性のある構想とします。

##### (3) 地域住民・関係者の認識の共有と自主的な活動・協働の推進につなげる

隠岐ユネスコ世界ジオパークの運営主体である隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会（以下「本協議会」という。）を構成する団体（民間団体、隠岐 4 町村、県）間の認識の共有を確かなものにするに加え、より多くの地域住民や事業者、来訪者等に本構想を共有してもらうことにより、本ジオパーク活動に沿った自主的な活動・協働に結び付ける推進力となる構想とします。

#### 【構想の位置付け】

##### (1) 本構想は、本協議会が策定する、本ジオパークの運営に係る最も重要な基本計画です。

- ① 平成 25 年 8 月に、世界ジオパーク加盟申請の一連の手続きの中で策定した「マスタープラン」を、認定時の指摘事項やその後の諸活動の進展、ユネスコ正式事業化等を踏まえ改定した計画です。
- ② 平成 27 年 5 月の隠岐世界ジオパーク活用推進検討会議の提言を踏まえ、本ジオパークを活用した地域活性化ための具体の取組みを示す計画です。

③ 平成 29 年夏に予定されている隠岐ユネスコ世界ジオパークの再認定現地審査を見据えた「マスタープラン（改訂版）」としての位置付けをもつ計画です。

(2) ユネスコ世界ジオパーク作業指針（運営ガイドライン）並びに、世界ジオパークネットワーク（以下「GGN」という。）のガイドライン及び自己評価表の趣旨と内容を踏まえた計画です。

(3) 今後再認定に向け、GGN、日本ユネスコ国内委員会、日本ジオパークネットワーク（以下「JGN」という。）、日本ジオパーク委員会（以下「JGC」という。）などのアドバイス等を踏まえ、必要に応じて構成、内容の充実を図るものとします。

#### 【計画期間と進行管理】

(1) 本構想は、隠岐ユネスコ世界ジオパークの運営に係る最も重要な基本計画であり、隠岐 4 町村の総合振興計画及び島根総合発展計画、島根県離島振興計画との整合性を確保しつつ、将来に向けて推進すべき計画であり、期間設定は行いません。

(2) 「行動計画」は、平成 27（2015）年度～平成 31（2019）年度の 5 年間を計画期間とし、その後、5 年ごとの期間満了時に、更新を繰り返すものとします。

また、行動計画の実施については、隠岐 4 町村、県などの個別の事業計画との整合性の確認、並びに計画－実行－評価－改善（PDCA : Plan - Do - Check - Action）サイクルによる評価、検証を定期的に行い、機動的に対応することとします。

(3) 本構想に、数値目標を設定します。この数値を達成すべき目標年度は、行動計画（5 年間）の最終年度とし、行動計画の評価・検証と本構想の整合性を明確に確認できるようにします。

(4) GGN の自己評価表によると、世界ジオパーク加盟申請時に提出する「マスタープラン」は 10 年以内に作成されたものと規定されています。このことを踏まえ、本構想は、GGN の再認定審査における改善指示や地域事情、社会経済の変化等の要素については、適宜、ユネスコ世界ジオパークを一層活用し、地域社会の活性化と振興を図る方向に見直しを行うものとします。

## 本構想の位置付け

### ～隠岐ユネスコ世界ジオパークの目的～

隠岐の人々が誇りと愛情を持って隠岐を語り伝えるとともに、ユネスコの目的に沿う持続可能な経済活動や文化活動を推進することによって、隠岐地域の活性化と振興を図る



### ～そのための目標～

- ① 交流人口数：安定的に毎年度14万人を確保しつつ15万人を目指す
- ② 満足度及び再来訪意向：80%
- ③ 島民の関心度：平成28年度に実施する調査を踏まえて設定



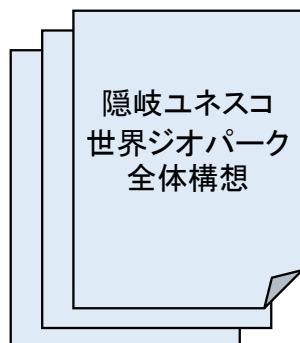
### ～目的・目標を実現するために～

農業・林業・水産・建設・観光・飲食・交通・輸送・自然保護・研究・教育・行政などの分野がそれぞれに活動・活躍

- 交流人口拡大(地域振興・観光振興)のための取組み
  - ・ジオツーリズムの推進
  - ・ガイド養成
  - ・ジオサイトの施設整備
  - ・体験プログラムの充実
  - ・宿・食・土産の充実
  - ・地元素材の活用
  - ・地元での製造・販売・消費
  - ・活動拠点となる施設の整備と活用

- 保全保護・調査研究・教育・人材育成などのための取組み
  - ・自然の保全保護活動の充実
  - ・調査研究活動の充実
  - ・隠岐に誇りと愛情を持つ子どもたちを育てる
  - ・学校教育との連携強化
  - ・社会教育との連携強化
  - ・防災安全対策の充実

[基本的な考え方・活動の方向性・具体的な行動計画等をまとめたもの]



- 第1章 ジオパーク活動の目的と経緯
- 第2章 隠岐ユネスコ世界ジオパーク活動の目的と魅力
- 第3章 隠岐ユネスコ世界ジオパークの運営体制
- 第4章 ジオパークにおける保全・保護活動及び調査・研究活動
- 第5章 ジオパークを活用した地域振興
- 第6章 教育・人材育成
- 第7章 ネットワークへの貢献
- 第8章 安全・防災対策

## 1. ジオパーク活動の目的と経緯

### 1.1 ユネスコ世界ジオパークの理念と目的

---

「ジオパーク」とは、地球科学的に見て重要な地質遺産を有するだけでなく、生態系や歴史、文化など、人の営みと大地や地球との関係を学び体験することのできる公園を言います。大地が育んだ貴重な地域資源の保存と活用によって、持続可能な経済活動、文化活動を推進し、地域社会の活性化と振興を図ることを目的としています。

「世界ジオパーク」は、地層、岩石、地形、火山、断層など、地質学的な遺産を保護し、研究に活用するとともに、自然と人間のかかわりを理解する場所として整備し、科学教育や防災教育の場とするほか、新たな観光資源として地域の振興に生かすことを目的とした事業であり、国内で既に世界ジオパークに認定されている8地域（洞爺湖有珠山、糸魚川、島原半島、山陰海岸、室戸、隠岐、阿蘇、アポイ岳）については、国際連合教育科学文化機構（以下、「ユネスコ」という。）の正式事業化と同時に「ユネスコ世界ジオパーク」として認定されました。

「ユネスコ世界ジオパーク」は、その運営ガイドラインにおいて、科学と地元地域社会が相互に利益をもたらす方法で連携する生きた動的景観であると明記されており、この基盤には、研究者から地域のグループに至るまで、すべての段階における教育が核心にあることを示しています。

これは、地球への関心を高め、さらには、地質遺産と地域の自然・文化遺産のあらゆる分野が深くつながっていることへの理解を深め、地球環境の多様性が、すべての生態系の基礎であり、景観と人類の相互作用の根幹であることを明らかにすることにつながるものと考えられます。

ユネスコの正式事業となったことで、今後はユネスコ自体の目的に沿う活動を求められることとなります。ユネスコの目的は、「世界平和の実現」です。政治的及び経済的な取組みでは普遍的なものとなりえず、人類の知的及び精神的連携が必要となります。

ユネスコは、教育、科学、文化を通じて人種・性・言語及び宗教の差別をなくすことで、世界平和の実現を目指しています。具体的には、ジオパークネットワークにおける途上国支援や人的支援等が求められると考えられます。

### 1.2 世界遺産とユネスコ世界ジオパークの違い

---

#### （1）経緯

世界遺産は1972年にユネスコの総会で採択された世界遺産条約によってユネスコの正式事業として活動が行われています。

一方、ジオパークは、2004年にユネスコの支援によって設立された GGN により世界各国で推進されている活動で、2015 年 11 月の第 38 回ユネスコ総会において「国際地質科学ジオパーク計画（International Geoscience and Geoparks Program : IGGP）」としてユネスコの正式事業となりました。

## （２） 目的・活動面の違い

世界遺産は保護を主な目的として指定された資源が主体であることに対して、ジオパークは地域資源の保全だけでなく、資源の活用によって持続可能な地域振興を行うことを目的としており、その地域でジオパーク活動を推進する地域住民の活動も評価の対象となっています。

こうした活動目的の違いから、「世界遺産は指定された資源が主役でありジオパークは地域住民が主役である」とも考えられています。

その他の取組み事例として、ユネスコの「エコパーク」があります。

### 目的の違い

世界自然遺産・・・顕著な普遍的価値を有する自然地域を、人類全体の遺産として、保護・保存すること。保護・保存のための国際的な強力及び援助の体制を確立すること。

世界ジオパーク・・・重要な地形・地質学的遺産の保護。社会、経済、文化の持続的な発展。

## 1.3 ユネスコ世界ジオパークの認定と再審査

ユネスコ世界ジオパークに認定されるためには、まず、日本ジオパークに認定されることが条件となります。

日本ジオパークに認定されるためには、行政や教育機関、経済団体、民間団体など多様な主体から構成される運営組織（協議会）を設立し、JGN の準会員として加盟しなければなりません。JGN の準会員としてジオパークを活用した十分な活動実績を積んだ後、JGN への認定申請を行い、JGC の審査、認定を受けて初めて「〇〇ジオパーク」という地域名称を名乗ることができ、JGN の正会員としてネットワークへの加盟が認められます。

ユネスコ世界ジオパークの認定を受けるためには日本ユネスコ国内委員会の推薦状を添えて認定申請書（英文）をユネスコに提出しなければならないため、JGN に正会員として加盟し、実質的なユネスコ世界ジオパークとしての活動実績を 1 年以上積んだ後、日本ユネスコ国内委員会に対してユネスコ世界ジオパーク認定申請のための推薦申請書を提出します。

日本ユネスコ国内委員会は、第 38 回ユネスコ総会決議および同決議で承認されたユネスコ世界ジオパーク作業指針に基づき、国内審査について JGC をナショナル・コミッティとして認証するとともに、国内におけるユネスコ世界ジオパーク事業における登録審査業務に関する権限ある機関として認証しているため、JGC が推薦申請のための資格審査（現地調査を含む）を行います。

なお、日本ユネスコ国内委員会は、必要と認める場合、JGC に対して報告又は改善を求めることとし、場合によっては必要な措置を取ったうえで認証を取り消すこともありえるとされています。

ユネスコ世界ジオパークの事務局は、提出された認定申請書を受け取った後、審査し要約を 3 ヶ月間公開し、ユネスコ加盟国からの書面による異議なかった場合には国際地質科学計画（International Geoscience Programme : IGCP）の会議において申請書の要約を発表します。加盟国から書面による異議が提出された場合には、当事国間による協議によって問題が解決されるまで審査は凍結されることとなります。この IGCP での発表を受けて、事務局は地質部分の机上評価を国際地質科学連合（IUGS）に依頼するとともに、グローバル・ジオパークカウンシル議長やユネスコ事務局長らで構成されるグローバル・ジオパークビューローが現地審査員 2 名を任命します。

IUGS からの地質的評価と現地審査員からの現地審査報告を受けて、主に GGN 関係者 12 名から構成されたグローバル・ジオパークカウンシル会議において認定の可否が決定され、最終的にユネスコの執行委員会で承認の決議が行われます。

また、日本ジオパークおよびユネスコ世界ジオパークとも 4 年に 1 度の再認定審査が行われ、再認定審査時の課題に対応出来ない場合には認定が取り消されることになります。

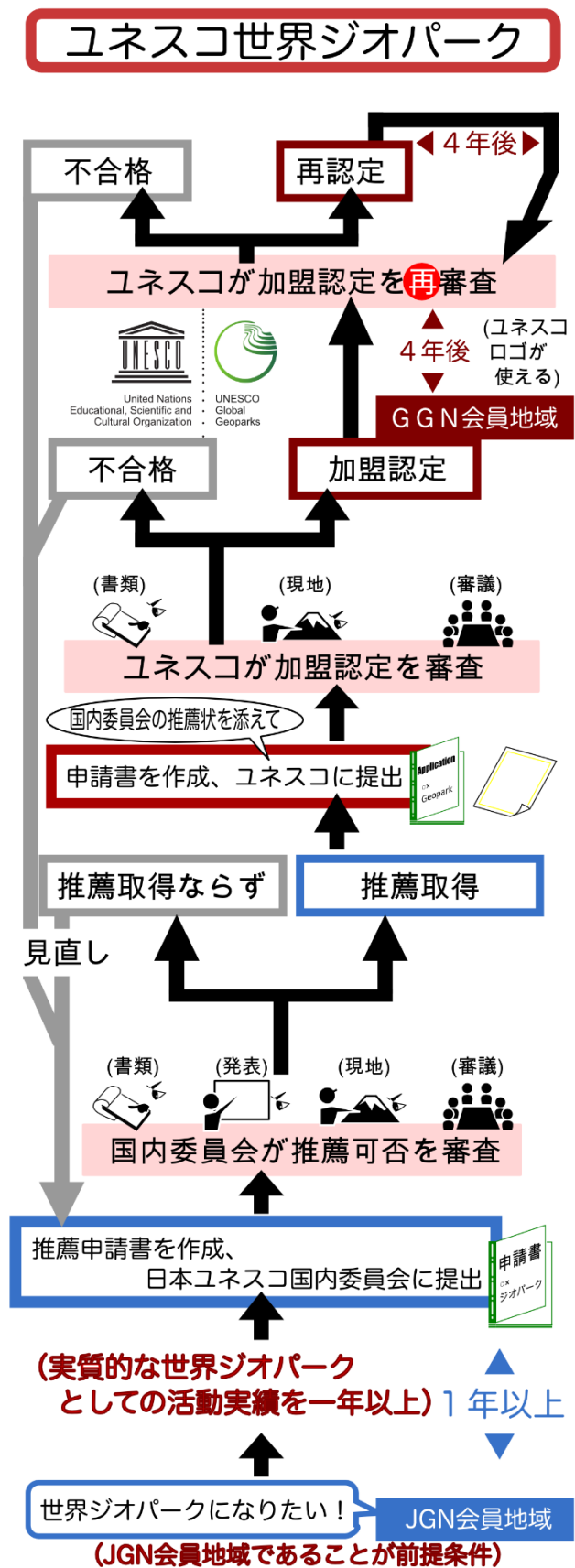
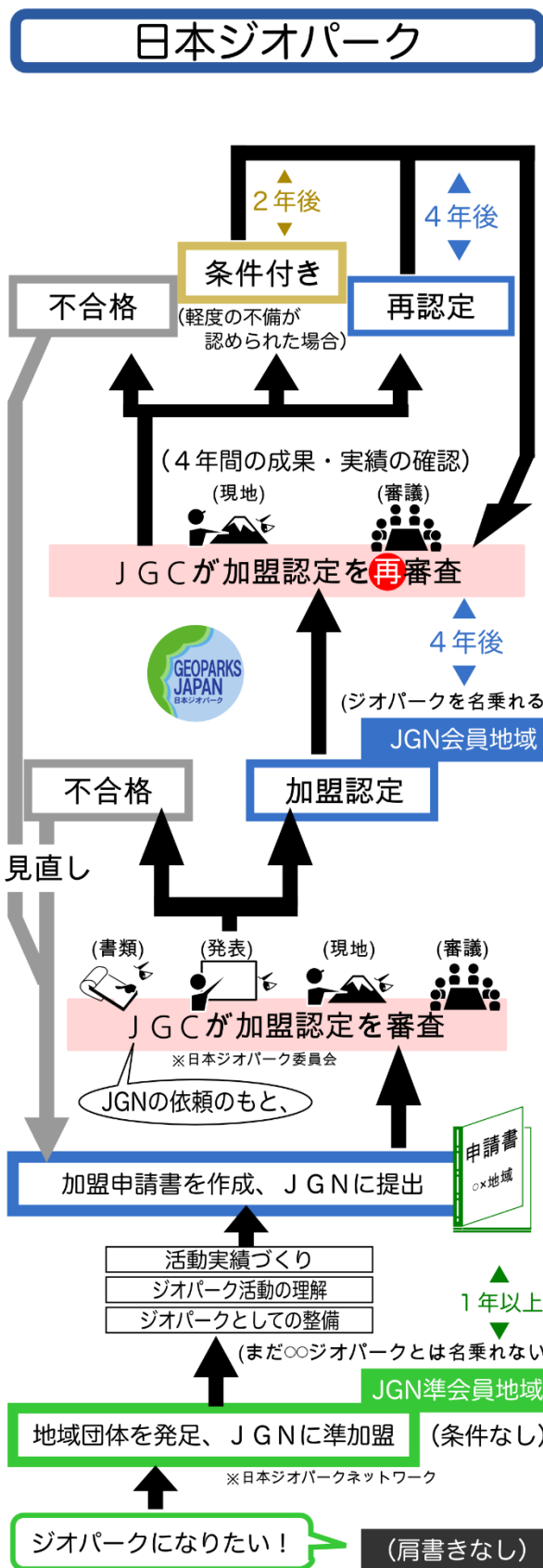


図 1- 1 世界ジオパークネットワーク加盟までの流れ (日本の場合)

平成 28（2016）年 3 月現在、ユネスコ世界ジオパークには 33 か国 120 地域が認定されており、日本ジオパークには 39 地域（内隠岐を含む 8 地域はユネスコ世界ジオパーク）が認定されています。

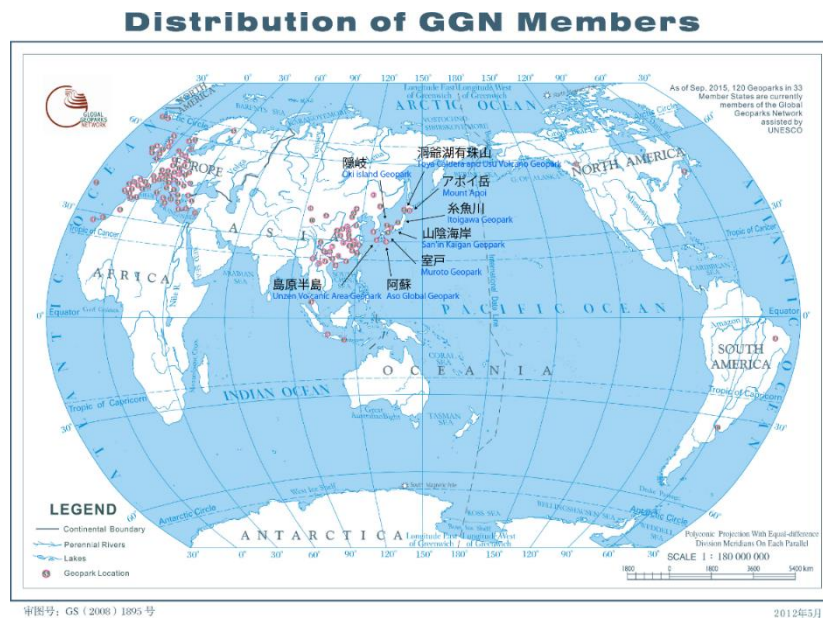


図 1-2 ユネスコ世界ジオパークの位置図 (JGN ホームページより)

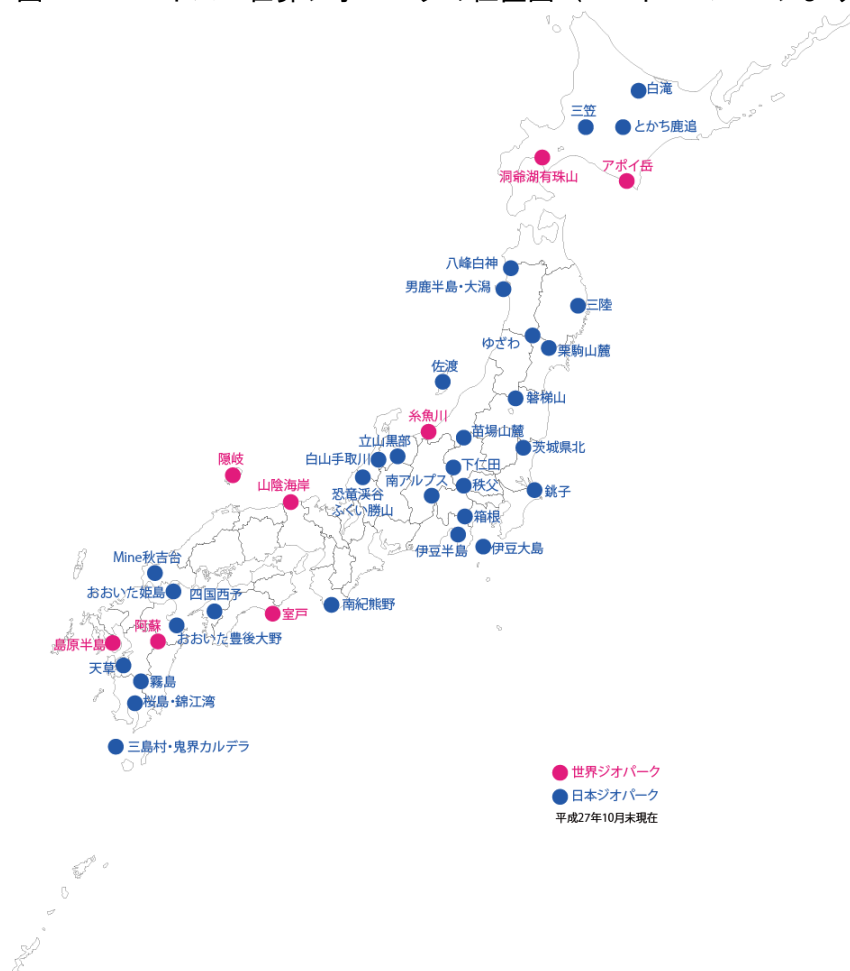


図 1-3 日本ジオパークの位置図 (JGN ホームページより)

## 1.4 隠岐におけるジオパークの歩み

---

隠岐ユネスコ世界ジオパークの歩みは、大きく 3 つのステージに分けて整理できます。

### 【第 1 期：まちづくり組織＝担い手組織の設立（平成 13～15 年度頃）】

隠岐ユネスコ世界ジオパークに至る経緯を遡ると、第 1 期は多様なまちづくり組織が設立された時期となります。おおむね平成 13 年～15 年頃が該当し、旧西郷町や海士町などでまちづくりや地域振興を目的とした組織が相次いで設立されました。特に旧西郷町において官民一体となって設立された「風待ち海道倶楽部」（平成 15 年 5 月設立）は、ワークショップを用いた住民と行政担当者との認識の共有化が、設立に向けた機運を高めることとなり、同組織はこの後重要な役割を果たしてきました。

### 【第 2 期：エコツーリズム活動のスタート（平成 16 年度頃～）】

旧西郷町において設立された風待ち海道倶楽部を中心に、平成 16 年頃からエコツーリズムの推進に取り組み始めました。当時の理念は、「隠岐の人が隠岐のことを知らなければ、観光で喜んでもらうことも、住みたいと思ってもらえることにもつながらない。だから、まず自分たちが隠岐を知ろう」というものでした。これは、現在の隠岐ユネスコ世界ジオパークの理念に通底しています。平成 16 年度から、風待ち海道倶楽部が企画した、ふるさとを学ぶ一連のプログラム「風待ち海道エコツーリズム大学」がスタートし、形を変えながらも現在に至るまで継続して開催されています。

海士町では、現 NPO 法人隠岐しぜんむらがエコツーリズムの中核的役割を果たしてきました。その活動は、自然環境教育と環境保全活動、エコツーリズムの実践を通じて、隠岐地域ひいては地球の自然環境の保全と活用による地域づくり、地域経済の発展を目的とするものです。平成 17 年度に任意団体として設立され、多様な活動に取り組んでいます。団体は平成 24 年度に特定非営利活動法人として法人格を取得し、全国の若者たちの受け皿としても機能しています。

### 【第 3 期：ジオパーク活動のスタート（平成 19 年度頃～）】

風待ち海道エコツーリズム大学を通じて少しずつ隠岐を案内できるガイドの育成も進み始めた平成 19 年頃から、ユネスコが支援するジオパーク活動を知り、隠岐でもジオパーク登録を目指す動きがスタートしました。この段階では、島根大学をはじめとする地質の専門家のサポートが大きな役割を果たしました。

西ノ島町では島根県の「ふるさと案内人」制度に基づく案内人が活動していましたが、日本ジオパークに認定を受ける前後から、ふるさと案内人の活動が活性化してきました。

表 1- 1 隠岐ユネスコ世界ジオパークの歩み

|             |                                                                                              |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2003 年 5 月  | 隠岐ならではの地域資源を活用したエコツーリズムによる地域振興を目的として、官民協働のまちづくりグループが設立される                                    |
| 2004 年～     | 隠岐の地域資源発掘・活用講座「風待ち海道エコツーリズム大学」が開催される                                                         |
| 2008 年      | ジオパークによる地域活性化を目指して、島内外の有志による活動が開始される                                                         |
| 2009 年 6 月  | 隠岐ジオパーク推進協議会を設立し、日本ジオパーク委員会に対して日本ジオパークネットワーク加盟申請書を提出する                                       |
| 7 月         | 日本ジオパーク委員会においてプレゼンテーションを行う                                                                   |
| 9 月         | 日本ジオパーク委員会による現地審査が行われる                                                                       |
| 10 月        | 日本ジオパークネットワークへの加盟が認定される                                                                      |
| 2011 年 4 月  | 世界ジオパークネットワークへの加盟を目指し、事務局体制の強化を図るため、島根県隠岐支庁内に隠岐ジオパーク推進協議会の事務局を設け、島根県と隠岐の島町、海士町、西ノ島町から職員を派遣する |
| 4 月         | 日本ジオパーク委員会に対して、世界ジオパークネットワーク加盟への資格審査申請書を提出する                                                 |
| 5 月         | 日本ジオパーク委員会において公開プレゼンテーションを行う                                                                 |
| 8 月         | 日本ジオパーク委員会による現地審査が行われる                                                                       |
| 9 月         | 日本ジオパーク委員会において世界ジオパークネットワークへの加盟申請書提出の推薦が決定される                                                |
| 12 月        | 世界ジオパークネットワークに対して加盟申請書を提出する                                                                  |
| 2012 年 5 月  | 事務局体制の強化のため、外国語専門員を配置する                                                                      |
| 7 月         | 世界ジオパークネットワークによる現地審査が行われる                                                                    |
| 9 月         | ポルトガルで開催された第 11 回ヨーロッパジオパークネットワーク国際会議において、世界ジオパークネットワークへの加盟が見送られる<br>(情報不足による追加資料の提出)        |
| 12 月        | 世界ジオパークネットワーク事務局から、追加資料の提出についての通知を受け取る                                                       |
| 2013 年 8 月  | 世界ジオパークネットワークから求められていた追加資料を提出する                                                              |
| 9 月         | 韓国済州島で開催された第 3 回アジア太平洋地域ジオパークネットワーク国際会議において隠岐ジオパークの世界ジオパークネットワークへの加盟が認定される                   |
| 2014 年 3 月  | 世界ジオパークネットワーク認定に伴い、名称を隠岐世界ジオパークへ、協議会の名称も隠岐世界ジオパーク推進協議会へ変更する                                  |
| 2015 年 11 月 | ユネスコ総会において「世界ジオパーク」の正式事業化に伴い、名称を隠岐ユネスコ世界ジオパークへ変更する                                           |
| 2016 年 3 月  | ユネスコの正式事業化に伴い、協議会の名称を隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会へ変更する                                                 |

## 2. 隠岐ユネスコ世界ジオパーク活動の目的と魅力

平成 25 年 9 月、GGN に加盟した「隠岐世界ジオパーク」は、平成 27 年 11 月に GGN の活動がユネスコの正式事業とされたことに伴い、その正式名称を「隠岐ユネスコ世界ジオパーク (Ok Islands UNESCO Global Geopark)」に改めました。

### 2.1 隠岐ユネスコ世界ジオパーク活動の目的

---

隠岐ユネスコ世界ジオパークは、「日本海の孤島が生み出した荘厳な大地と独自の生態系、そして人の営みが織りなす景観」をテーマとしています。このテーマを一般の方にもわかりやすく伝え、興味を持ってもらうために隠岐ユネスコ世界ジオパークでは 3 つの要素に分けています。

#### (1) 隠岐諸島が形成された「大地の成り立ち」

ユーラシア大陸の縁辺であった時代から、湖の時代、海の時代、島根半島の先端の時代を経て現在のような離島となった隠岐諸島の成り立ち。

#### (2) 大地の上に成り立つ「独自の生態系」

北方系、南方系、亜高山性、大陸性の植物が共存する不思議な植物分布。

#### (3) 古代から続く「人の営み」

約 3 万年前から石器の材料として用いられた隠岐の黒曜石を通した古代からの人の営み。

さらに、不思議な生態系や独特の歴史・文化について「地質」「地理」「地形」「歴史」「地域」「地球」の 6 つのキーワードを用いて考えると、小さな離島に居ながらも「地球とは何か」を知ることができる貴重な地域です。

隠岐ユネスコ世界ジオパークは、これらの貴重な地域資源を活用し、隠岐の人々が誇りと愛情をもって隠岐を語り伝えられるようになることによって、ユネスコの目的に沿う持続可能な経済活動、文化活動を推進し、隠岐地域の活性化と振興を図ることを目的とします。

この目的を達成するために、具体的な数値目標として次の評価指標を掲げます。

この数値を達成すべき目標年度は、行動計画（5 年間）の最終年度とし、行動計画の評価・検証と全体構想の整合性を明確に確認できるようにします。

① 交流人口数

| 評価指標①                               |
|-------------------------------------|
| 交流人口数：安定的に毎年度 14 万人を確保しつつ 15 万人を目指す |

② 来訪者の満足度及び再来訪意向の割合

来訪者へのアンケート調査を行い、満足度「大変満足」「満足」の割合、再来訪「大変そう思う」「そう思う」の割合 80%を目指す。

| 評価指標②          |
|----------------|
| 満足度及び再来訪意向：80% |

③ 島民の関心度

島民へのアンケート調査を行い、隠岐ユネスコ世界ジオパークに「大変関心がある」「関心がある」の割合とする。

| 評価指標③                  |
|------------------------|
| (平成28年度に実施する調査を踏まえて設定) |

## 2.2 隠岐ユネスコ世界ジオパークとは

---

ジオパークは、一つ以上の保全すべき世界的・科学的な価値を有する大地の遺産を中核にして設定されます。隠岐の大地の遺産は大きく以下の4つに集約されます。

- 1) 隠岐片麻岩に代表される、日本海形成の過程を記録した地質
- 2) 国賀海岸、白島海岸、赤壁、明屋海岸等、隠岐島各所の侵食の景勝
- 3) 第四紀の気候変動などを反映・記録している隠岐独自の植生分布
- 4) 離島環境の資源を持続可能な形で利用してきた牧畑等、伝統産業と文化

これらを見ることができ、関係したものが色濃く分布している範囲が、ジオパークのエリアとして設定された隠岐諸島の陸域全域とその周辺海域です。

海岸から 1km の海域と島後水道をジオパークの範囲としているのは、たくさんの島からなるエリアを一つの枠で囲むためという理由もありますが、離島という地理的環境と海洋生物や漁業、遊覧船などのツーリズムを含め、隠岐を取り巻く環境そのものが隠岐の「大地の遺産」を語る上で重要であることに起因します。

地図で示す範囲が隠岐ユネスコ世界ジオパークとして設定された領域です。ジオパークそのものが自然環境に限らず、島民の営みや歴史文化も含むため、住宅地や埋立地などの人工空間も含まれています。

また、範囲の決定に際して、土地の所有とは無関係に設定しているため、例えば個人宅の庭などもジオパークに含まれています。ただし、指定そのものに法的制限は伴わないので、ジオパークのエリア内であっても、何らかの制約・制限があるわけではありません。

また、「大地の遺産」のみではジオパークは成立しません。その資源を持続可能な形で保全しつつ活用する仕組みと取り組みが必要です。そしてその仕組みや取り組みを担うのは地域住民であり、特に地域の行政機関と民間団体、地域社会を担う住民との協働はジオパークの重要な要素となります。

なお、大地の遺産として挙がっていない隠岐の地域資源も多数ありますが、それらは例えば、

- ・国内での定評はあるが、国際的・科学的評価については現状で十分ではない
- ・直接的・間接的に前述の4項目に含まれるが典型的ではない
- ・前述の4項目の要素が複合しており、ジオパークに求められる説明に適さない

などの要因により、記述できていないものです。

従来からの観光資源として知られている、小野篁、後鳥羽天皇、後醍醐天皇らの史跡や伝承は勿論、船小屋や船引運河、隠岐の第一次産業とその産品、神社、寺院、神仏事、伝統行事なども当然大地の遺産の中（主に4の項）に含まれます。

最低限の評価が完了しており、把握できているものについては、ジオサイトとしてリストアップしており、そのうち主要なジオサイトを本章末尾に掲載しています。

しかし、隠岐をジオパークには、世界に発信できる地域資源がまだ数多く眠っており、それらを評価しつつ、無理なく、より効率の良い、持続可能な保全と活用を推進してゆくことが今後の課題であると考えています。

日本およびユネスコ世界ジオパークに認定された地域は、その仕組みや取り組みをより良いものへと改良し続けることが求められます。そのため、4年に1度実施される再認定審査（日本およびユネスコ世界ジオパークとも共通）では、4年間の具体的な活動実績やその成果が問われます。

また、それぞれの認定地域は日本またはユネスコ世界ジオパークネットワークへの加盟が義務づ



隠岐ユネスコ世界ジオパークの範囲

けられています。隠岐は世界 120 地域（2016 年 3 月末時点）のユネスコ世界ジオパークネットワークのメンバーです。このことは、ジオパークの取組みを通じて、より良い持続可能な地域社会の取組みや事例を重ね、その成果を国内外の他ジオパークやこれからジオパークを目指す地域に提供することによって、ネットワーク活動の更なる発展に貢献する責務も求められています。

これは、ネットワークのメンバー各自の挑戦と成果・結果・見直しの共有によって、より良い地球の未来に繋がるジオパークを作り上げてゆくべきである、という考えに基づいています。

## 2.3 ジオパークとしての隠岐の特徴

---

隠岐ユネスコ世界ジオパークは、現在の風景や各地に残る「大地の遺産」を通じてその特異な歴史とそこに秘められた「大地の成り立ちと独自の生態系、そして人の営み」、さらにそれらの間にある「つながり」を楽しみ、学び、考えることにより、隠岐地域の発展だけではなくより良い地球と人類の未来を切り開くことを目指しています。

国内外のジオパークの多くは、シンボルとなる地形・地質を有しています。特に火山が中核となっているジオパークとしては日本国内のジオパークの 3 割前後を占めています。

具体的には洞爺湖有珠山、島原半島、阿蘇（以上ユネスコ世界ジオパークで日本ジオパーク）、磐梯山、伊豆大島、霧島、箱根、桜島・錦江湾、三島村・鬼界カルデラ（以上日本ジオパーク）などがあります。国外でも、ブルカン・アイフェル（ドイツ）、済州島（韓国）、雷琮、五大連池（中国）、カトラ（アイスランド）、アゾレス（ポルトガル）などがあります。

日本国内ほどの割合ではありませんが、火山を見どころの中核とするジオパークは少なくありません。これは、火山活動が地上の景観と地形・地理を短期間に大きく変えるものであると同時に、美しい景観を生み出す要因を多く持っていることに起因します。

火山以外にも、構造線（大規模な断層）や付加体（海洋プレートの移動によって陸地に付加された新しい土地）、海岸侵食地形、氷河侵食地形、石灰岩地形（カルストや鍾乳洞）、化石産地、鉱山跡、地すべり地形、リアス式海岸、砂漠と陸上侵食地形などを中核としたジオパークがあります。

隠岐は、地形・地理・地質が中核となっている国内外のジオパークと違って、黒曜石を通じた古代からの人の営みや隠岐諸島の成り立ちや大陸的な地質、離島という環境に起因する不思議な植物分布など、中核となり得るものが多く「一言で表せない」という贅沢な課題も抱えています。

このことは、隠岐諸島そのものが、非常に特異な成り立ちを持った地域であり、その特異な成り立ちこそが隠岐に様々な「大地の遺産」を生んだからです（隠岐諸島そのものがジオパークとしての中核です）。

隠岐諸島は古い時代の火山活動によって誕生しましたが、火山のジオパークではありません。また、国賀海岸を筆頭に多数の侵食海岸の景観もありますが、侵食地形のジオパークでもありません。

隠岐の成り立ちを背景とした地形・地理・地質が、現在の隠岐の景観上の様々な特徴を生み出しており、それらの地形・地理・地質が、植物分布や歴史上の出来事、そして、この小さな隠岐諸島の中であるにも関わらず統一されていない文化や違った方言の分布にも関わっています。

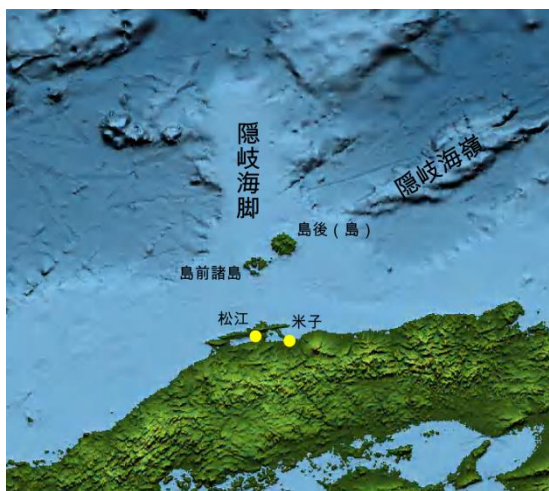
そして、隠岐が大陸と本州から隔てられた離島であるからこそ、時代ごとに移り変わる国内外の世相・文化・社会などの変化にもあまり影響を受けなかった反面、幕末に自治政府を樹立した歴史も残されています。離島という隠岐の特徴は、隠岐の「大地の遺産」を語る上で重要な要素となっています。

最近では地質だけでなく生態系や無形文化などもジオパークに取り入れるようになってきていますが、隠岐が日本ジオパークに申請した平成 21（2009）年頃は、理論はあっても実践している地域はありませんでした。隠岐は、大地とその上に成り立つ歴史・文化や生態系との「つながり」をジオパークの中核として位置付けており、ジオパークの魅力の基盤である「つながり」という観点をいち早く取り扱った先進地でもあります。また、こうした取り組みは「島前の文化財」ならびに「隠岐の文化財」などに代表される地域研究や住民活動から始まったジオパークだからこそ出来たのです。

隠岐のようにその中核となる「大地の遺産」が複数あると、魅力や価値を伝えることが難しくなりますが、その一方で、訪れる人の目的に合わせた楽しみ方の提供や案内する人側にとっても自由度の高い楽しませ方ができるので、魅力や価値を活用する上では優れた利点でもあります。

## 2.4 隠岐諸島の成り立ち

### 現在の隠岐諸島の立地と地形的特徴



隠岐諸島は日本海の西部にある海底の高まり（隠岐海脚）の上に位置し、その海底の高まりは本州の島根半島へと続いています。大きく丸い島が島後で、その南西に3つの有人島（西ノ島、中ノ島、知夫里島）からなる島前（諸島）があります。隠岐海脚上には、隠岐の他に有人島はなく、周囲から隔絶された離島となっています。大としては、島後の外周が約 100km となっており、島前、島後それぞれが概ね 20km 四方の範囲に収まります。

本州と隠岐の間の距離は、最も近いところでも約 45km

離れており、島前の南には松江市、島後の南には米子市があります。緯度で見れば東京より北、茨城県の水戸市、つくば市、長野県の松本市、福井県の福井市あたりに位置します。

四方を島で囲まれた島前の内海は広く穏やかで、荒波で知られる冬の日本海においては、島後の西郷港と共に船籍の国内外を問わない避難港としても機能しています。

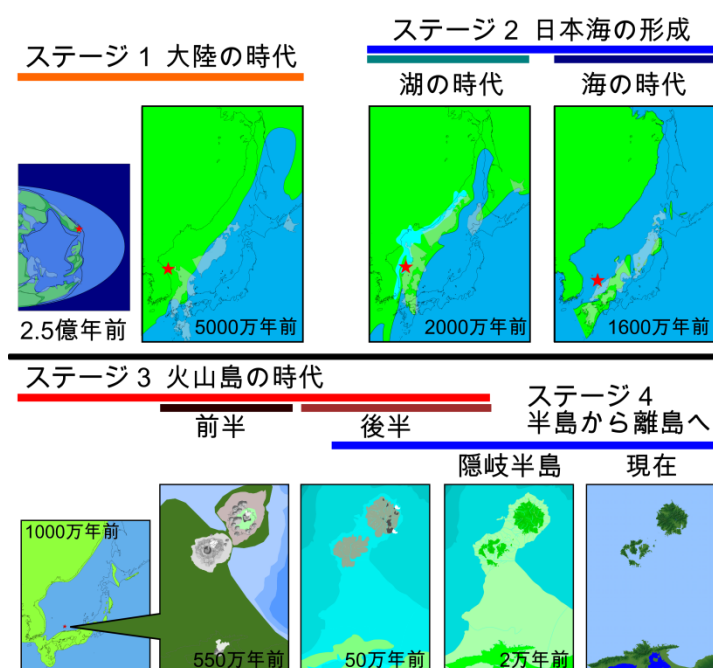
一方の島後はほぼ円形の陸地の大部分を山が占めており、盆地と河川の河口周辺に集落が立地しています。

このような現在の隠岐の姿はどのようにして形成されたのでしょうか。地質学的な推移は世界ジオパークネットワークへの申請書（日本語版・英語版：隠岐ユネスコ世界ジオパークの HP に掲載）に記述していますが、本章では隠岐の大地の遺産について、その形成された順序に従って紹介します。

### 隠岐諸島と隠岐の大地の遺産形成のストーリー

隠岐の大地の遺産を紹介するために、隠岐諸島の成り立ちを隠岐の岩石から復元された下記の 4 つの時代に区分しています。

- 1) ステージ 1：大陸の時代
- 2) ステージ 2：日本海形成の時代
- 3) ステージ 3：火山島の時代
- 4) ステージ 4：半島から離島へと移り変わった時代

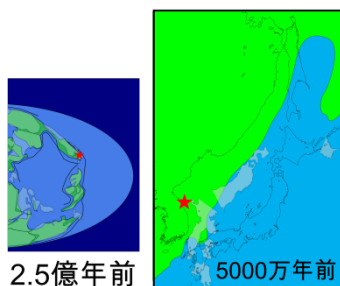


## 1) 大陸の時代 (2 億 5,000 万年前～2,600 万年前)

まとめ：

- ・大陸の衝突と分裂を記録した隠岐片麻岩
- ・隠岐諸島周囲の海底の高まりは「大陸の一部」である

### ステージ 1 大陸の時代



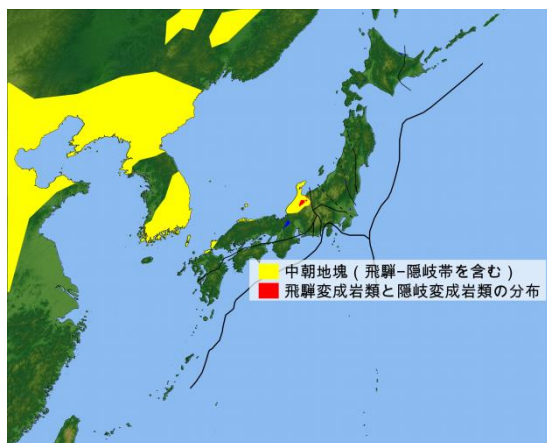
ステージ 1 は隠岐を含む日本列島が大陸の縁辺であった時代であり、そのことを証明するのが隠岐片麻岩です。

隠岐片麻岩は重く、硬くしまっているため、埋め立てや砂利として島後で採掘され、島外に搬出もされている石材ですが、隠岐で一番古い岩石であるだけでなく、大陸同士の衝突というダイナミックな地球の現象を記録した岩石でもあります。

この岩石ができた時代には、まだ隠岐諸島の姿はありません。後に隠岐片麻岩と呼ばれ、隠岐諸島の基盤岩になっている岩石も、この時代には周囲と区別のつかない状態で、大陸同士がぶつかる現場で形成されました。この岩石に含まれている鉱物や、岩石の持つ模様は、そうして形成された岩石（片麻岩）特有のものです。



銚子ダムにある隠岐片麻岩の研磨面

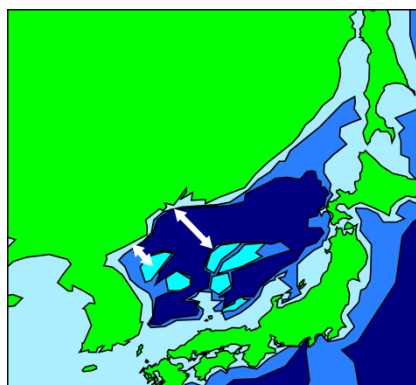


隠岐片麻岩と同じ時代の岩石の分布

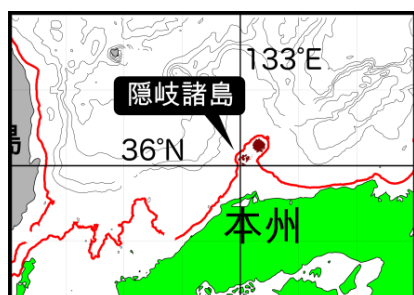
隠岐片麻岩と同じ頃にでき、よく似た岩石が隠岐だけでなく極東ロシア、飛騨地方、朝鮮半島の 4 箇所にばらばらに分布しています。これらは元々ひと連なり（大陸の衝突帯）であったものが、現在の様にばらばらに分離したものと考えられており、日本列島がユーラシア大陸の東縁から外れて今の位置まで来たことの証拠の一つともなっています

隠岐片麻岩そのものは大陸が衝突するという現象を記録し、更にその分布は大陸が分裂するという現象を記録している大地の遺産であり、隠岐諸島という日本海の真ん中にこの岩石があるということは、隠岐諸島もまた「大陸の一部」であったことを示しています。

大陸から日本列島が割れていった、その現場である日本海の海底地形を見ると、隠岐の周辺やその北東部に、突然浅い場所が出現していることが分かります。そして、そのかけらをパズルのように組み合わせると、日本列島がぴたりとユーラシア大陸にくっつきます。



この「大陸の一部」は、2,000m程の深さがある日本海の中で突然浅くなる海底の高まりともなっています。その一つが隠岐諸島と、隠岐から本州へと続く隠岐海峡が乗った海底の高まりである隠岐海脚です。浅い海は一般的に水産資源に恵まれる漁場であり、隠岐近海は日本海有数の漁場ともなっています。また、過去に何度も訪れた氷河期のたびに、この隠岐海脚は水面から顔を出し、約2万年前の最終氷期には山陰で最も広い平地となっていたと考えられています。



この陸地を通して、たくさんの動植物が隠岐と本州の間を行き来できたことが、現在の隠岐の独自の生態系を形成する重要な要因になったと考えられており、隠岐産黒曜石を媒体とした当時の人の営みにも影響を与えたと考えられています。

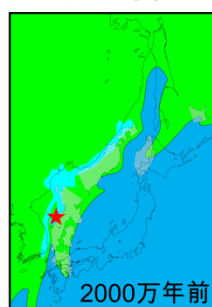
## 2) 日本海形成の時代 (2,600万年前～1,000万年前)

まとめ：

- ・大陸の一部が割れて湖や川ができ、その後に日本海が誕生した
- ・日本海と隠岐の周囲の特殊な地形はその成り立ちに理由がある
- ・湖だった時代、海だった時代の地質が人の暮らしやすい土地になっている
- ・日本海形成の過程で形成された地質の一部は石材として活用された

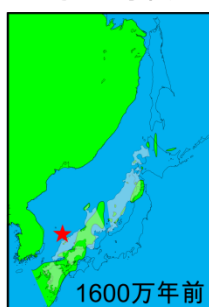
### ステージ2 日本海の形成

湖の時代



2000万年前

海の時代



1600万年前

ステージ2は大陸の一部が分離し湖や川が形成され、その後も分離を続け日本海ができた時代です。

隠岐の気象や気候、水産業の恵み、地上の植生などに影響を与え、また、国賀海岸に代表される侵食海岸の景観を生み出した要因として、隠岐を取り巻く日本海が存在は言及を欠かせません。この日本海がなかった時代を記録した大陸の時代の岩石に続いて、日本海ができてゆく過程を記録した岩石も隠岐には残され

ています。

最初は湖や川のような、淡水環境の水底で形成された地層、それに続いて海水環境の水底で形成された地層があります。

淡水環境の水底で形成された地層からは湖や川のあるような環境に住んでいたワニやスッポン（2008年発見）、淡水環境に住む魚や貝の化石も見つかっています。

これらの化石を含んだ地層は、グリーンタフとも言われる主にうっすら緑色がかった堆積岩からなります。島外でも大陸側を含む日本海沿岸に広く分布しています。隠岐では島前の西ノ島や島後の道路沿いで見られ、そして中ノ島や知夫里島の地下にも存在するこの岩石は、色合いも特徴的ながら、人力でも十分加工できる程度の堅さであるため、石材として島内で多用されています。五箇石、郡石、小路石、美田石などと呼ばれる石材がこれにあたります。



グリーンタフの分布域



グリーンタフの石垣（島後・久見）

ただ、この岩石は人力でも加工できる堅さであるため侵食作用に対しても弱く、この地層が分布している場所に川があると、その場所は大きく削られます。西ノ島の大山地区周辺、美田尻から焼火山の北方を抜けて美田地区周辺に至る集落は、この地層が削られてできた緩やかな地形に立地しており、島後では長尾田、油井、浜那久、大久、東郷～飯田～津井、下西から原田にかけての八尾川流域、五箇東部の郡地区、中村地区などがこ

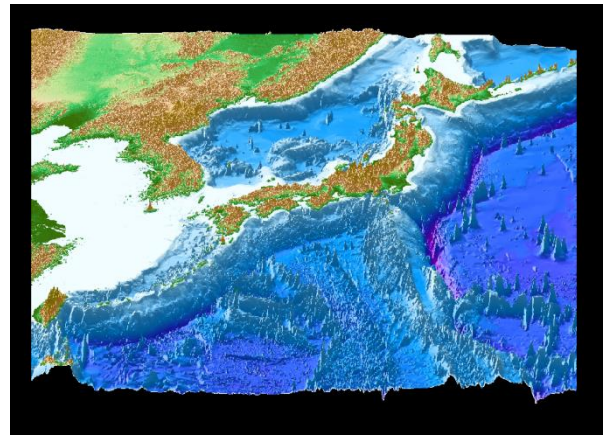
この地層が侵食されて形成された平地部に立地しています。グリーンタフの分布と河川の位置が重なった場所は、島後を南北に縦断する県道・国道のルートともなっています。また、人が手を加えずとも緩やかな地形だったこともあり、この地層の分布範囲は、古代遺跡の分布の色濃い範囲とも重複しています。

大地が割れ大陸から分離して日本海が形成されました。この日本海の形成において、土地が水平に移動したわけですが、その移動した土地は、裂け目から遠い部分はきれいにそのまま動いた（現在の日本列島）ものの、裂け目周辺の土地は薄く引き延ばされました（日本海にある隠岐海脚や大和堆などの高まりは伸ばされていない部分です。また、日本海東部では完全に大地が裂けて、新しい海底の岩石が顔を出している部分もあります）。そして地上部分も地下部分も薄くなってしまった土地は、沈んで河川や湖の多い低地になり、さらにそこに海水が流入して海になりました。日本海

の誕生です。

新しく生まれた日本海は、その大地が引き伸ばされたところだけが深くなっています。日本海と外部の海をつなぐ海峡の部分は引き伸ばされていないため、浅くて狭く、これによって日本海の内外を行き来する海水や生物が制限され、潮汐の変動が太平洋側に比べて小さく、一次性の深海魚に乏しく、暖流が北方まで到達する独特の特徴を持った海となっています。

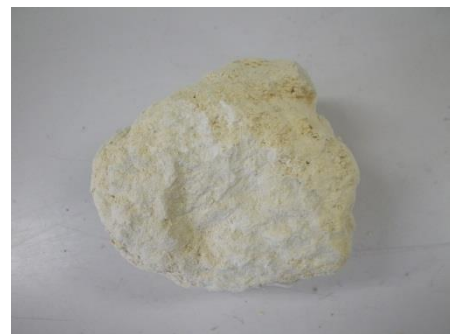
ただ、各地で確認されている最初の海の時代に形成された地層の年代に数百万年の違いがあるため、日本海の形成の確かな時期ははっきり分かっていません。



現在の日本海とその周辺の立体地形図

隠岐のあたりでは少なくとも 1600 万年前には一部が海になっていたと考えられています。

日本海が形成された後の時代に、できたばかりの日本海の海底で形成された地層もあります。この地層の一部には珪藻土（珪藻という植物プランクトンのガラス質の殻を多量に含む、耐熱性が高く軽く柔らかい岩石）が含まれ、壁材や七輪の材料として以前から採掘されていました。珪藻土そのものも化石からできています。その他にもサメ、ウニ、貝などの海の生き物の化石が発見されており、2013 年には、西ノ島から新種の二枚貝 2 種（オキノホタテ、ゴダイゴソデガイ）の化石が報告されています。



珪藻土

また、この地層も河川の侵食には弱く平地を作っており、島前では西ノ島の市部、大津地区、島後では西田、加茂、歌木地区などがこれに立地しています。

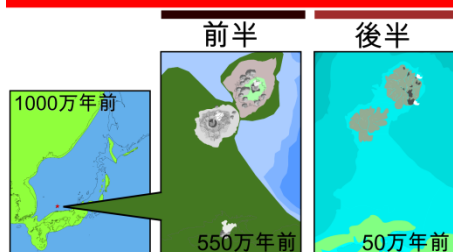
この後、数百万年にわたって地層が存在しないことから、これら海の生物化石を含む地層が形成された後、隠岐周辺は陸地になったと考えられています。

### 3) 火山島の時代（約 700 万年前～40 万年前）

まとめ：

- ・現在の島前・島後という 2 つの土地の高まりは火山活動が作った
- ・黒曜石はこの時代の火山の恵みである
- ・地球のことがわかる「マントルゼノリス」をマグマが運んできた
- ・現在の隠岐の地形は火山活動と侵食作用の 2 つの作用の結果

### ステージ3 火山島の時代



ステージ3の時代は火山活動によって隠岐が誕生した時代です。この時代に形成されたのは、火山と地形、そしてその波及で生まれたもので、前期と後期の2つに大きく区分することができます。

現在の隠岐諸島を構成する、2つの大きな高まり（島前と島後）は、ようやくこの時代になって形成されました。しかし、現在のような地形ではなく大きさも違っていました。現在見られる大きな山や地表の岩石の過半はこの時代に形成されました。また、繰り返される火山活動によって生物も大きく入れ替わったと推測することができます。

島前カルデラや島後の多くの山岳地帯などの大規模な地形に加え、焼火山や横尾山、家督山などの幾つかの孤立峰（単独の高まりとなっている山）は、この時代の火山の名残であり、侵食海岸の景観の中に断面を見せている隠岐の大地もこの時に形成されました。また、隠岐の歴史の始まりを彩る黒曜石（打製石器の主材料で、火山ガラスの一種）もこの時代の火山活動によって生まれました。

さらに、焼火山が禁足地（進入禁止の聖地）としてあった時代に、焼火山を拝む場所であった大山は、この火山活動の最初に形成されましたが、地上まで達せずに火山とはならなかったマグマが地下で冷え固まってできた岩体（大山石英閃長岩）が後の侵食作用で山となって残った物です。

この時代に隠岐諸島内の主立った陸上地形が生み出されたことから、この時代は隠岐の成り立ちを語る上での中核の時代と言えます。

隠岐諸島が載っている海底地形の隠岐海脚は「大陸の一部」で、その中で現在陸地となっているのは島前と島後の高まりだけです。この二つの高まりは、火山活動によって隆起し、更に噴出した溶岩によって大部分が造り出されましたが、約260万年前に始まる第四紀より以前の火山や今後噴火する可能性のないものは正式には火山と呼ばないため、一般に言われている「隠岐は火山島である」という表現は地球科学的には誤りとなります（火山島“だった”という表現は可）。



島前も島後も、同じ地下のマグマだまりから発したマグマが噴出して形成されたものだと考えられていますが、島前と島後では、その大部分を占める岩石の成分が大きく違います（島前は粗面玄武岩で島後は流紋岩）。それは先に活動した島前の火山とその後活動した島後の火山の間で、マグマの成分が変化したことによると考えられています。

この成分の違いより島後にだけ黒曜石が産出し、流紋岩質の溶岩の方が険しい山を作るため島前と島後の地形の傾向が違っており、島前の方が牧畑産業に適した土地が多いこと、島前には山の尾根を走る道路が多い一方で島後には川沿いの道路が多いことなど、人々の生活に関わる違いも生み出しています。

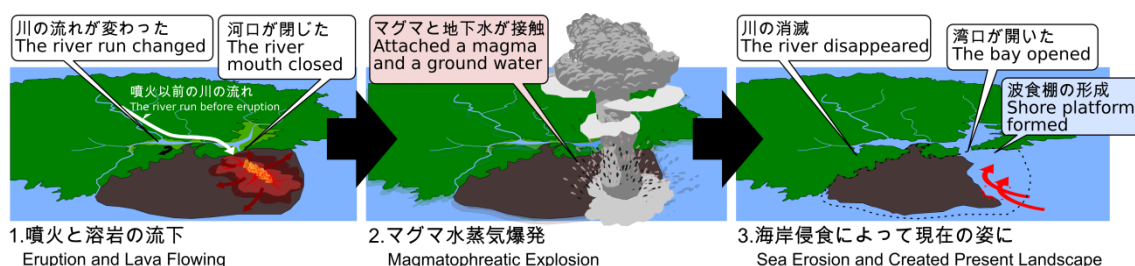
また、この岩石の質的な違いは、島前や島後東部に黒色の海岸の岩場が多く、島後西部には白色の海岸が多いことなど景観の違いにも影響しています。そしてこの違いは、磯の海産物の品質や採れる魚介類の差異などとも関係している可能性も地域内では語られています。

なお、島前も島後もそれぞれの大地を構成する溶岩を見ると、外周部が古く、中心部が新しく、その間には溶岩が分布していない（より古い時代の岩石が隆起によって地上に出ている）という傾向が共通しています。この場合の中心部とは、島前の焼火山周辺の半島部と、島後の東部山地（いわゆる大満寺～鷲ヶ峰山系）となります。しかし現在のような地形ではなく、溶岩の成分の違いやその後の河川や風雨の侵食によって現在の地形が造られました。

島前と島後を生み出した火山活動によって、土地の隆起や沈降といった地殻変動も激しく起きており、化石を含む浅い海の地層がいくつかこの時代に形成されています。この時代の地層は、島後の都万周辺や知夫の島津島の周辺に見られます。また、この時にできた地層が露出している場所では、土地が大きく削られており、平地や、そこに点々と取り残された低い丘、入り江などになっています。

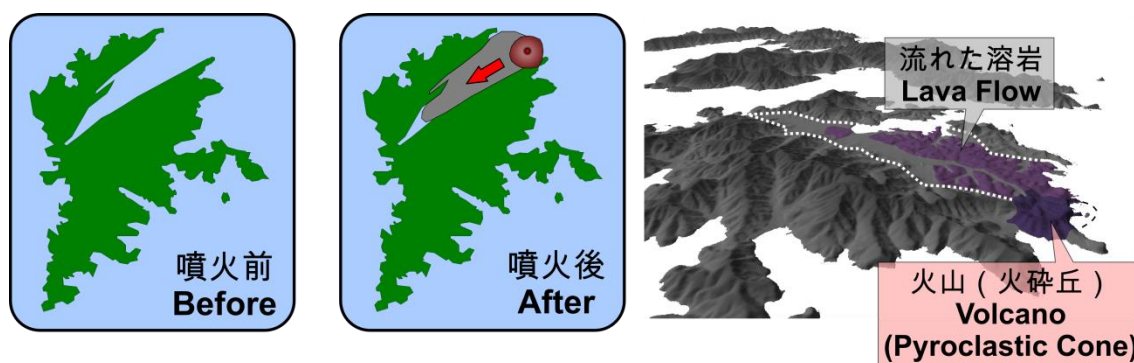
島前と島後を生み出した火山活動が一旦終息した後、約 40 万年前まで数十万年に一度ぐらいの割合で断続的に噴火活動が続いていましたが、その規模はそれまでの火山活動に比べて小さく、場所も転々としています。このうち最も大きなものは、約 50 万年前に起きた島後の西郷岬を形成した噴火であり、これによって現在空港がある台地が形成されました。





260 万年以降に形成された溶岩の噴出場所となった山は「火山」と呼ぶことができるため、隠岐世界ジオパーク空港は火山（但し活火山ではなく、いわゆる死火山である）の上にあるともいえます。

また、島前で唯一、水田耕作に適した起伏のない平地がある中ノ島北部の海士方の低地は、その東方にある明屋海岸の赤い岩を形成したこの頃（約 280 万年前）の火山活動で噴出した溶岩が入り江の口をせき止めたことで形成されています。



このような小規模な噴火が島後の五箇地区と西郷地区の違いを生み出した要因の一つかもしれません。時張山から横尾山にかけての尾根筋を鏡として、双葉型の入り江を持つ西郷湾と重栖湾、八尾川/下西の水田地帯と重栖川/重栖の水田地帯、そして玉若酢命神社と水若酢神社という、要素的な共通項が多い両地域ですが、明確な差異として、集落の伸びる方位と、玄武岩台地の高台の存在の有無があります。



西郷



五箇

八尾川流域には、背の低い高台が多数見られますが、同様の地形は五箇側にはありません。これはこの時代の火山活動で噴出した玄武岩溶岩が作った溶岩台地が、その後の河川の侵食で均された河岸段丘です。

このように、小規模な噴火によって集落が形成される土地が造り出されており、方位や本土との相対的な向きだけでその違いができたのではないと思われます。

また、この時代の溶岩には「地球内部が覗ける」という科学的に非常に重要なものが含まれています。マントルゼノリスと呼ばれる、かんらん石や輝石などの鉱物結晶のかたまりが含まれていることがあります。これは、地下の深いところで発生したマグマが、勢いよく地上に噴出してゆく過程で、その途中にあったマントル（地殻の下にあり、体積比で地球の約 8 割を占める）をかけらとして取り込んだ物です。



マントルゼノリス（島後・黒島）

まだ人類の技術ではマントルにまで達する穴を掘ることができていませんが、マグマが地上に運び上げたものとして、日本海沿岸に数カ所（他には福岡の黒瀬、秋田の一ノ目潟など）、このようなマントル由来の岩石を含む溶岩が分布しています。

マントルの研究は、天体としての地球の特徴や地球内部の熱や物質の動きを明らかにする上で非常に重要です。近年も隠岐のゼノリスを使った研究が国際的な科学の専門誌に掲載されています。

玄武岩は温度が高く成分が均質になりやすい溶岩なので、地上に流れ出て冷却された時に体積が縮み、規則的な割れ目が入り柱形の細長い岩ができやすい傾向があります。これが柱状節理と呼ばれるものです。柱状節理の景観としては兵庫県の玄武洞や福井県の東尋坊、日御碕海岸のものなどが有名ですが、島後の元屋にあるよろい岩、かぶと岩などは、溶岩トンネルの内部で柱状節理が形成された放射状節理と呼ばれる物です。柱状節理は玄武岩以外の溶岩にもできる事も多く（均質で高温の物質の急速な面からの冷却であれば形成される）、島後の屏風岩や重栖周辺の崖、都万の高田山のほか、島前でも岩脈などとして各地に見られます。



島後・元屋のよろい岩

一方、隠岐の最高峰である大満寺山（607.7m）は火山ではありません。たしかに山頂部に溶岩が載っているのですが、その噴出源は大満寺山から噴いたものではなく、大満寺山南方にある釜の集落からさらに沖にある海域にかつて存在した火山から流れた溶岩であると考えられています。この火山は 470～410 万年前に噴火し、その後の侵食によって姿を消したと考えられています。この消えた火山から流れ出た溶岩は、釜地区、大満寺山、鷲ヶ峰、葛尾山、そして大峯山の山頂を北に向かって流れ、海にそそいでいた川を伝って流れました。

このことは、大満寺山ふもとの乳房杉とその周辺の環境の成り立ちを説明し、大満寺山がかつて谷底であったという驚くべき事実も伝えています。現在の鷲ヶ峰周辺の遊歩道になっている尾根筋

は当時の川であり、周囲にあったはずの高い山は、現在までの 400 万年の間に陸上侵食作用によって跡形もなく消えてしまったのです。

このかつての川筋の周辺（北の西村、伊後と南の犬来、釜）は地すべり地帯となっており、地すべり跡は湧水と緩やかな地形を持つことから、質の良い米ができる棚田となっています。

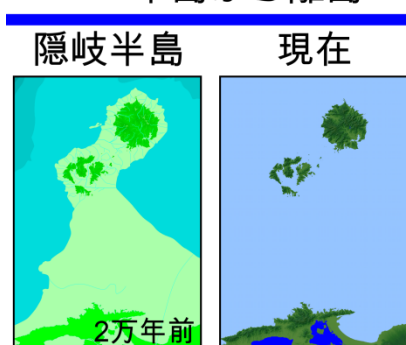


#### 4) 半島から離島へ（約 260 万年前～現在）

まとめ：

- ・ 海水準の変動によって隠岐は半島と離島を繰り返してきた
- ・ 海面が高い時代は川沿いの高台として風景に記録されている
- ・ 海面が低い時代は動植物の分布として風景に記録されている
- ・ 最終的にできあがった隠岐の地形や地理が現在の歴史文化を生み出した

#### ステージ 4 半島から離島へ



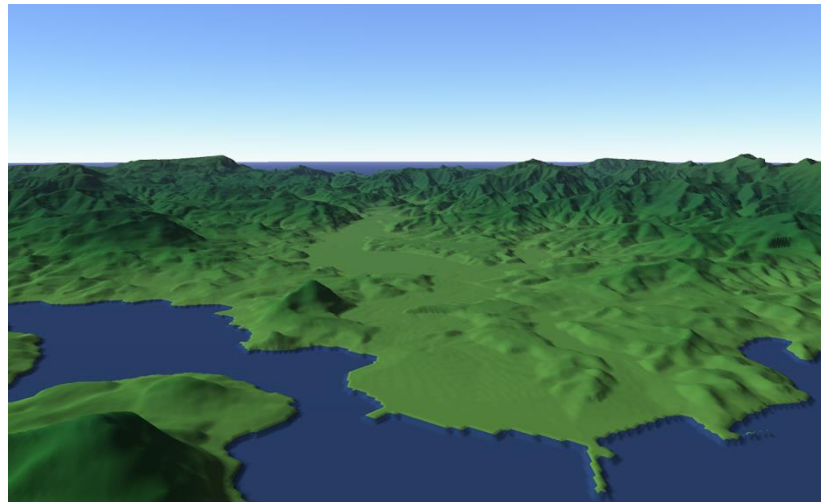
ステージ 4 の時代は、海水準の変動によって島根半島と陸続きになったり離島になったりを繰り返し、現在のような離島となった時代です。

玄武岩溶岩の活動がまだ収まっていない時代（260～40 万年前）から現代までの時代は、地球上で激しい寒暖の気候変動が数万年周期で何十回も繰り返された氷河期の時代です（現在も継続中）。この地球規模の変動は単に気候が変動しただけでなく、隠岐の海

岸線を大きく変えたため、半島と離島を幾度となく繰り返しました。

寒暖の気候変動や海水準の変動は地層や岩石を生み出すような変化ではなく、むしろ削り取るような変化なので、あまり隠岐の中に地質学的な証拠を残してはいませんが、海水準の変動は現在の隠岐の風景に大きな影響を与えました。隠岐の不思議な植生分布や隠岐の侵食地形はこの時代に成立したものなのです。自然の営みによって造り出された現代の地形こそが、先史時代から現在、そして未来へと続く隠岐の人の営みの舞台となっています。

海水準変動を示す証拠の一つは、川沿いの地形に今も残っています。西ノ島の船越、島後の八尾川周辺などに、小高い平面がいくつも見られます。これらは、今よりも海面が高かった時代（温暖だった時代）に川が削った氾濫原の一部です。海水準の変動は川の水源から海に注ぐまでの標高的な落差を変化させるので、川が大地を削る力も変えてしまいます。そのため、このような昔の氾濫原が小高い場所として取り残されるのです。河岸段丘と呼ばれるこれら高台の一部は、寺社や古墳、墓地、あるいは学校など新規に建てられた大型公共施設にも利用されています。



八尾川本流周辺の高台分布。中央奥の平坦面は尼寺原

海水準の上昇によって、河岸段丘の形成だけではなく、陸側への海の侵入も発生します。現在は海沿いの

平地になっている場所は水没し、波の侵食を受ける場所は陸地の奥の方に移っていました。島後の重栖や福浦の深浦の滝周辺は切り立った崖に囲まれています。これは昔の海岸線で、波に侵食されて形成された崖が、海面の低下によって内陸に取り残されたものと考えられています。

海面が高かった時の証拠はこのように陸上に残されますが、逆に海面が低かった時の証拠は地形には残りません。当時一番地形が変化しやすかった、海と陸の境界にあたる場所が今は海の底に沈んでいるためです。その落差は大きく、当時の海岸線は水深 100m 以深の場所になっています。

しかし、海面が低かった時代の証拠は意外な場所に残されていました。現在の隠岐の動植物相です。様々な植物の北限・南限となっており、亜高山帯にしか分布しないはずのシロウマアサツキやオオイワカガミなどの植物を海岸で見ることができます。こうした亜高山性の植物は海面が下がった時代（一回の陸地の接続は数千年、あるいはそれ以上続く）に陸地となった隠岐海脚を渡ってきたと考えられています。

つまり、過去に隠岐が何度も本州と繋がった半島であったことを教えてくれる隠岐の「大地の遺産」として、隠岐の動植物があるということです。そして本州そのものが対馬海峡で大陸と繋がった時代に日本にやってきた植物も現在の隠岐で見ることができます。いわゆる「大陸性の植物」と言われているダルマガキやチョウジガズミなどがそれにあたります。

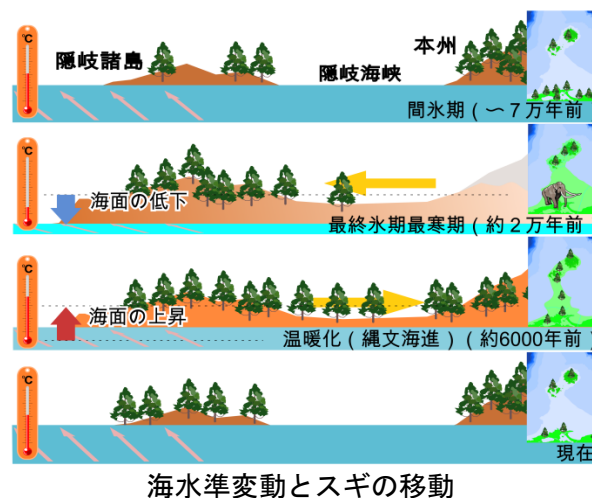
この隠岐の半島化が最後に起きたのは、約 7 万年前に始まり、約 2 万年前にそのピークを迎えた最終氷期と呼ばれる寒冷期です。隠岐産の黒曜石で作られた石器は約 3 万年前の兵庫の遺跡から発見されており、当時隠岐に住んでいた人々は陸地伝いに本州と隠岐の間を行き来していたでしょう。そのころの遺跡があるとすれば、それはおそらく今も隠岐海峡の海底に眠っているでしょう。

また、この半島化した時代には、隠岐から本州側への動植物の移動の流れもあったようです。現在本州の日本海側に見られるスギの仲間は、最終氷期に隠岐に逃げ込んで生き延びた種が再び本州側へと移動して広がっていったものであるという説が、花粉化石記録や DNA の研究から言われています。このような、生物種が逃げ込み生き延びた場所を逃避地（レフュージア）といいます。

この激しい海水準変動がいったん収まり、現在と同じ程度の海水準に至ったのは、わずか 7000 年前のことです（それ以降もわずかな変化はあります）。

このことは、現在私たちが目にする隠岐の風景は、7000 年前から現在までの間に侵食によって形成されたという驚くべきことを示しています。摩天崖の切り立った崖や通天橋、ローソク島や三郎岩などの奇岩、赤壁などの海岸景観がほんのわずか 7000 年の間にできたということは、逆を言えば、これらの景観が残されている期間も短いものであることが容易に想像されます。縄文時代から現在までの人類の歴史の中で現在の景観が形成されました。縄文時代や弥生時代の人が見たローソク島や摩天崖は現在の形とは大きく違っていたと考えられています。

事実、現在の海岸線は不変のものではなく、崖崩れや崩壊によって、今も少しずつ姿を変えてい



ます（通天橋の落石による通天橋をくぐる遊覧船コースの中止や昭和 52 年の知夫の立ヶ崎の崩落）。

また、これだけの激しい海岸景観の変化は冬の日本海の荒波によって侵食されてゆくことで形成されています。島前と島後の北西岸に特に侵食海岸の景観が特に多いのは、海岸の変化を起こす最大の力が冬の北西風によることを示しています。そして、人もまたその強い北西季節風をさけるため、風の強い海岸を避け、また防風林や防風壁を作って対応しています。

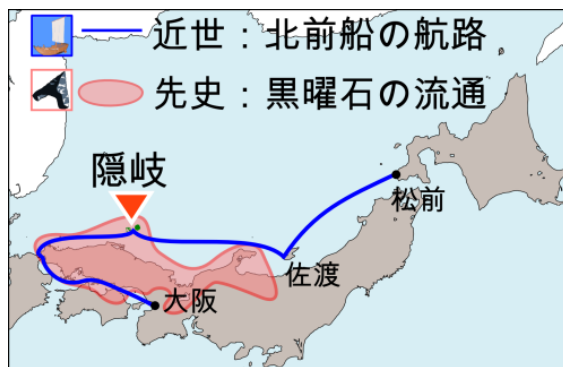
このような経緯をたどって形成された隠岐諸島の大地には、その成り立ちを反映した地理的特徴があり、その変化に富んだ地形が、様々な産物の生産を可能にしました。かつてはイカやアワビやサザエ、小魚を手づかみで採れるというほどに海の幸に恵まれ、金属器が渡来する以前には刃物の材料として尊重された黒曜石が採れ、嵐が来ても船が沈まない安全な港もたくさんある隠岐諸島は、その恵みに支えられ、古くから人が定住し、永らく自給自足の暮らしが成り立っていました。

このことが大きく変わったのは、北前船が隠岐に寄港するようになって以降のことです。それ以前には遠流の島、御食国（天皇の食事、神事でのお供え物用途の食品を献上）としての歴史があっても、島外との物のやり取りを必ずしも必要とせず、自給自足で成り立つ離島という隠岐の性質は変わることがありませんでした。だからこそ、古代から続く祭りや信仰も受け継がれてきていました。遠流の島としての歴史や、御食国、あるいはその後の長崎俵物（江戸時代、中国との貿易で銀の代わりに支払われた海産乾物の詰め合わせ）の原産地の一つとしての歴史も、自給自足が成り立つ土地と、それを成り立たせる地域の風土に合った持続可能な暮らしの文化があってこそその話です。

しかし、北前船の沖乗り航路の開拓によって、たくさんの船、人、文化が隠岐に入ってくるようになりました。技術革新と経済活動によって、目的地としてではなく、寄港地としての隠岐の利用という、それまでの時代にはなかった新しい役割（地理）が隠岐に新たに加えられたからです。そしてさらに戦後、観光や公共事業によって島内の交通事情が変化し、人の出入りが激しくなりました。隠岐は今まさにダイナミックに変化し続けています。



島後・油井集落の防風・防潮壁



## 2.5 隠岐ユネスコ世界ジオパークの地理的特徴と大地の遺産

---

前項では隠岐諸島の成り立ちを通じて幾つもの「大地の遺産」が造り出されたことを記述しましたが、本項ではそれぞれの「大地の遺産」をどのように見ることができ、何を知ることが出来るのかについて記述します。

### 1) 隠岐片麻岩に代表される、日本海形成の過程を記録した地質

日本海は単に日本列島とユーラシア大陸の間にある海というだけでなく、特異な特徴を持った海です。そしてそれは、大陸が割れるという簡単には起きない現象で形成された物であり、現在の地球地表の成り立ちを理解する上でその成因の理解は大きな意味を持ちます。さらに、日本海の内容は現在の日本という国の風土に大きな影響を与えているだけではなく、産業や地理・文化などにも様々な影響を与えており、日本列島という国土の成り立ちを理解する上でも極めて重要です。

日本海の成立過程や成り立ちの仕組みを解明するに当たって、隠岐の大地に残された記録は重要な意味を持っています。部分的にはありますが、まさに隠岐を通じて日本列島の成り立ちを理解することが出来るのです。

小さく思える隠岐諸島ですが、その土地の中に、

- ・大陸の一部だったことを証明する岩石

(島後の銚子ダムや各所に石材として見られる隠岐片麻岩)

- ・日本海の前段階としての地溝帯の(湖や川があった)低地の存在を証明する岩石

(島後の浄土ヶ浦、郡、西ノ島の美田ダムや各所に石材として見られるグリーンタフ)

- ・日本海が生まれ、隠岐が海になった時代を証明する岩石

(島後の岸浜、塩の浜の珪藻土や、島後の歌木、西ノ島の市部の化石産地)

があります。加えて、そうして大地が割れた場所だからこそ産出するのであろう、

- ・大陸に多く、日本では珍しいアルカリ岩と言われる組成の火成岩

(島前各地の海岸景勝地の岩石、島後の白島、ローソク島、津戸の海岸の岩石)

- ・地殻より深い場所にあるマントルゼノリスを取り込んで上がってきた溶岩

(島後の大久北海岸、島前の宇受賀～明屋海岸の岩石)

も見ることが出来ます。

そして、上記のような岩石が見られる場所だけでなく、その岩石の性質が生み出した地形や地理に起因する生物相の特徴や歴史文化などもこの大地の遺産の一部にあたります。島前カルデラなどはその典型であり、地質学の専門家からなる団体が選定した「日本地質百選」にも選定されていま

す。島前カルデラは国内でも最大ではなく世界規模で屈指というわけではありませんが、カルデラ地形の明瞭さと、形成年代（約 600 万年前）が国内で顕著に古いこと、岩質（アルカリ岩）が珍しいことが重視され選定されています。

また、隠岐諸島が立地する海底の高まり（隠岐海脚）もこの日本海の成り立ちによって形成されていることを説明しました。近海漁業の主要な漁場は水深 100m 以浅のいわゆる大陸棚（海に沈んでいる大陸地殻部分）であって、それが広く分布している隠岐近海が漁場となっていることもまた、日本海の形成に由来しています。

## 2) 国賀海岸、白島海岸、赤壁、明屋海岸等、隠岐島各所の侵食の景勝

隠岐の侵食海岸は、その規模や多彩さなどがもたらす景観の美的価値、さらに、波や風の力によって形成される海岸侵食地形の典型的な例としての価値があるだけでなく、その断面からは島の成り立ちの過程を読み取ることもできます。

隠岐の侵食海岸の景観の評価は、俳人の河東碧梧桐氏の隠岐視察とその作品発表（1932～1933）、国賀海岸の名勝天然記念物指定（1938）、国立公園への編入（1963）、というように戦前から戦後にかけて国内での定評を確立させてきました。

しかし、国際的、或いは科学的に隠岐を評価する場合には、他国の同種の景勝地との比較検討が必要となります。

西ノ島の摩天崖はしばしば「日本一の海食崖」と呼ばれていますが、ユネスコ世界ジオパークの大地の遺産としての価値は落差だけではなく、崖面の切り立ち具合や、眺望の良さ、アクセスのしやすさ、崖周辺の景観まで含めた景勝的価値にあるのです。景勝的価値では、ユネスコ世界ジオパークとなっているアイルランドのバレン・モハー断崖ジオパークのモハーの断崖にもひけをとりません。

さらに、隠岐では国賀海岸や島後の代海岸、海士の三郎岩のような異なるタイプの海岸侵食地形、知夫の赤壁や海士の明屋海岸、島後の西郷岬などの多様な種類の火山の断面が見られます。総合的な価値としては、侵食海岸地形とそれに付随する個々の資源として国際的にも十分な価値が認めら



アイルランドのモハーの断崖（左）と西ノ島の摩天崖（右）

左写真は <http://www.cliffsofmoher-ireland.com/location.htm> より

れます。また、この侵食海岸の景観は、日本海とその彼方にあるユーラシア大陸が生み出す北西季節風によって生じる波浪によって形成されているので、日本海の成り立ちや地球規模の気候変動とも関連しています。

### 3) 第四紀の気候変動などを反映・記録している隠岐独自の植生分布

「隠岐の自然」と言ったときに真っ先にイメージされるのが青々とした自然林の山川、蒼い海、或いは豊かな動植物です。

日本海の離島という条件もあって、隠岐の自然は本土側と違って豊かに見えます。本州でも都市から遠く離れた山村や漁村にまで行かなければ見られないような、カブトムシやクワガタが集う木、ウサギに出会う道、ウミホタルの発光を見られる海岸や、アワビやサザエを手づかみで採れる磯、ホタルが飛び交うあぜ道、在来種の和タンポポ（オキタンポポ）の見られる小道など、高度成長期の頃から徐々に日本から失われていった身近な自然の姿が今もいたるところに残っています。

しかし、それだけであれば国内は勿論県内でも見ることができます。隠岐の自然の「大地の遺産」としての価値がある部分は、隠岐の動植物が「本来の分布から大きく外れている（飛び地的に隠岐に分布している）種類が混じり合っている」という、説明を聞かないと気づけないような事実に見いだされます。

隠岐で見られる動植物は、少数の固有種を除き、他の地域でも見られるものばかりなのですが、標高 1,000m を越える北アルプスや九州・沖縄の山地、北日本の浜辺など、まったく別々の環境に分布しているはずの植物が混在しており、本来ならば標高 700m ほどの山地帯にあるはずのミズナラが海岸に自生しています。

このような事例は小規模なら他の地域にもありますが、隠岐のように多くの種類で見られる場所は世界的にも珍しいものです。

こうした不思議な植物分布は、地球の歴史から見ても特に寒暖の変化が激しかったと考えられる第四紀（約 260 万年前から現在）の気候変動によって、半島になったり離島になったりを繰り返したという、激しい地理的变化にさらされた隠岐だからこそ出現した植物相であり、気候が変化するたびに隠岐に逃げ込んできた生物が定着していった、という要因があったものと考えられます。

岩石だけではなく、動植物が大地の来歴を語ってくれるという興味深い事実に加え、生物がどれほど地形や気候に影響を受けているのかを物語る貴重な大地の遺産といえます。

しかしこの大地の遺産は、様々な環境の変化を受けやすく、今まさに存続の危機に晒されている種も少なくありません。そのため、保全の取組みが急務であり、その取組みを効果的に実施するためには現状の把握が必要となります。生態系は様々な種類の生物や環境の要素が絡み合って成立し

ているので、一種だけ、一ヶ所だけの保全というもでは成立しません。

なお、この植生の特色は隠岐4島で共通するものの、種類まで完全に共通するものではありません。島前には分布北限となる南方系植物種が多く、島後には亜高山性や北方系の、寒冷だった隠岐半島時代に移り住んできた種が多く見られる傾向があります。

この違いは大地の遺産の価値を高めています。人間以上に環境の違いに敏感な植物がこれほど混在しているという事実は、隠岐の特異性を更に色濃く示しています。

約2万年前の寒冷化によって半島になった隠岐は、海面の上昇に伴って、まず半島から一つにまとまった隠岐島、次に島前島と島後島の2つの島、さらに海面が上がってようやく島前が3島に分かれて4島になったという順序が現在の海底地形から推測されますが、島の成り立ちが隠岐4島間の植生の違いに繋がったとは考えにくいところです。

むしろ、隠岐4島に現在分布している全ての植物種はすべて4島に移住するチャンスはあり、あるいは一度は定着したものの、気候や環境の変化、あるいは人為的な影響によって現在のような分布になったと考えられます。

#### 4) 離島環境の資源を持続可能な形で利用してきた牧畑等、伝統産業と文化

旧石器時代の終わりに縄文時代にかけての温暖化によって隠岐が離島になって以降、離島という環境は変わっていません。離島という地理的環境は、本州と隠岐との物流において時間や量、経費、天候など様々な条件に制約されてきました。この問題への対処は今も取り組まれているものの、島内産品の島外輸出や島外産品の入手において、困難さや物価高など隠岐島民の暮らしに影響を与えています。

今ほど高度な運送や冷蔵の技術がなく、道路網も整備されていなかった時代には、隠岐一本土間を運ぶ物品そのものが大きく制限されていました。その結果、島内、或いは地区内での自給自足というのは必須の課題であり、限定された土地の中でどのようにして多くの人を養うのか、という命題に取り組んできました。

この解決方法として、隠岐では古くから小さな集落単位での自給自足の暮らしの知恵と、それを補う相互扶助の地域社会、そして林業、農業、漁業などの第一次産業を組み合わせた、牧畑に代表される複合的な営みが生み出されました。

また、山の尾根筋や海峡によって分断された小さな集落単位での暮らしによって、それを担う人々の交流がおおむね狭い範囲で完結していたことが、各地に方言の違いを生んだと考えられています。

もちろん、食文化にもその影響は及んでいます。食事は栄養のバランスが崩れていると十分な量を食べていても健康を損なってしまうものです。隠岐では長寿の方が多いということで注目されています。テレビ番組でも幾度か取り上げられたことがあり、そこで隠岐の郷土食として紹介され

た食品・食事のリズム（コジャと呼ばれる間食を含む）などの隠岐の伝統的な食文化は、隠岐地域内で生産・加工される食品によって支えられているものです。

これらの自給自足を可能とした文化は、離島独特の自然による恩恵がもたらした「持続可能社会」の実現でした。しかし現在の隠岐は少子高齢化という問題を抱え、また、あまりにも隠岐の風土に特化した文化と島外の文化との差違が生み出す軋轢などもあり、従来のような暮らしの文化が失われつつあります。その要因の一端には隠岐が持つ歴史的な背景も関わっています。

隠岐の歴史のはじまりには、旧石器時代から石器の材料として用いられてきた黒曜石を産出しましたが、金属器の流通によって黒曜石の特産地としての価値は低下し、以降、質の高い海産物を産する離島という立場に長らく留まっていました。

隠岐の環境が変わったのは北前船の沖乗り航路の開拓と、風待ち港としての活用の始まる江戸中期です。それ以前に成立した歴史文化については、それぞれの集落単位の狭い範囲の気候風土が深く認識され、それに適した暮らしの知恵、工夫が後代に伝えられ、伝統が守られてきました。

また、地域内での諍いを生み出さない工夫として、古典相撲における一勝一敗の様式や、島の取り合いの伝説における名誉と実利を分け合う逸話、隣接する地区との境界にある集落に対して祭りの中での重要な役割を宛がうなど、現代社会にも十分通用する事例が散見されます。

## 2.6 大地の成り立ち、独自の生態系、人の営み

隠岐ユネスコ世界ジオパークは、「日本海の孤島が生み出した荘厳な大地と独自の生態系、そして人の営みが織り成す景観」をテーマとしています。

隠岐諸島は世界でも新しい縁海である日本海に浮かぶ孤島で、その自然景観を構成している植生は、最終氷河期（約2万年前）までに流入してきた亜寒帯の植物（現在の日本では亜高山帯）などが暖温帯の植物や大陸系の植物とも混在し世界的にも珍しい植物分布をしています。また、それらを食草としている蝶なども低地に分布し、大陸系の蝶なども生息しています。

さらには、隠岐は旧石器時代から鏃（やじり）などの石器として利用されていた黒曜石の産地であったため、遥か3万年前の古代から続く人の営みが古墳などの遺跡や神社、各地で行われる祭りなどの中で息づいています。

そして、このような特色ある自然と文化を生み出した背景となっている隠岐諸島の大地そのものもまた、特異な成り立ちと特徴を持っています。島の大地の大部分を構成する岩石は日本国内に希



少な火成岩（アルカリ岩類）であり、この他にも日本最古級の地質や日本海の荒波によって生み出された侵食海岸の景観、マントル由来の捕獲岩などが特筆されます。

隠岐ユネスコ世界ジオパークの「大地の遺産」は岩石だけでなく動植物や歴史文化などの様々な種類の「隠岐ならではのもの」から構成されています。

これらを束ねる言葉として隠岐ユネスコ世界ジオパークでは「大地の成り立ち・独自の生態系・人の営み」という3要素を用いています。

また、それらを楽しむ過程で気づいて欲しい地球のイメージを象徴的に示すものとして「つながりを見つけよう」というメッセージを設定しています。その3要素とメッセージ、そして隠岐の「大地の遺産」を束ねる隠岐ユネスコジオパークの特色が「日本海の孤島が生み出した荘厳な大地と特異な生態系、そして人の営みが織りなす景観」というテーマに集約されています。

## ●大地の成り立ち

隠岐諸島は、長い地質時代の中で様々な変遷を辿り現在の姿に至っています。隠岐諸島で観察できる岩石からは、隠岐諸島がユーラシア大陸の一部であった時代、湖の底の時代、海の底の時代を経て現在のような離島となった経過がわかります。

つまり、日本列島や日本海形成の形成史を隠岐という小さな島の中で岩石や景観を通じて実感できるのです。

隠岐の岩石は島の成り立ち、日本列島や日本海の成り立ちを記録しているだけではありません。

建材として現在も利用されている隠岐片麻岩やグリーンタフ、古代に石器材料として西日本各地に運ばれた黒曜石は、加工品や学習教材として現在も利用されています。また、アルカリ岩やマントルゼノリスの

ように島外から研究者が訪れて調査するような学術的に価値のある岩石もあります。

さらに度重なる火山活動や侵食作用によって形成された奇岩や景観は、観光や地学的現象の観察場所として利用されています。ジオパークとなって以降の取組みの中で、それらはより一層その活用の幅と重要度を増しています。



黒曜石の矢じり作り体験



遊覧船による侵食海岸巡り（西ノ島・国賀海岸）

また、隠岐で見られる岩石の種類は大きく分けても変成岩 2 種（片麻岩、ホルンフェルス）、火成岩 7 種（流紋岩、安山岩、粗面岩、玄武岩、花崗岩、石英閃長岩、マントルや下部地殻由来の深成岩）、堆積岩 5 種（礫岩、砂岩、泥岩、珪藻土、火砕岩）と多岐にわたっています。一般的に単一の成因を持つ海洋島の離島とはかけ離れた多様性を持ち、教育用途での活用の幅も高く、また当然この多様性が現在の陸上・海底の地形の複雑さとも関わっています。

成り立ちや岩石を背景とした隠岐の地形の複雑さは、環境の多様性も島内にもたらしました。そしてそれは隠岐の生態系や人の営みに、陰ながら大きな影響を与えています。

文字通り「縁の下の力持ち」である隠岐の大地とその特徴は、ともすれば「当たり前」のものとなり、顧みられなくなりがちですが、隠岐の持つ固有の特徴を理解する上では、大地に対する理解が欠かせません。

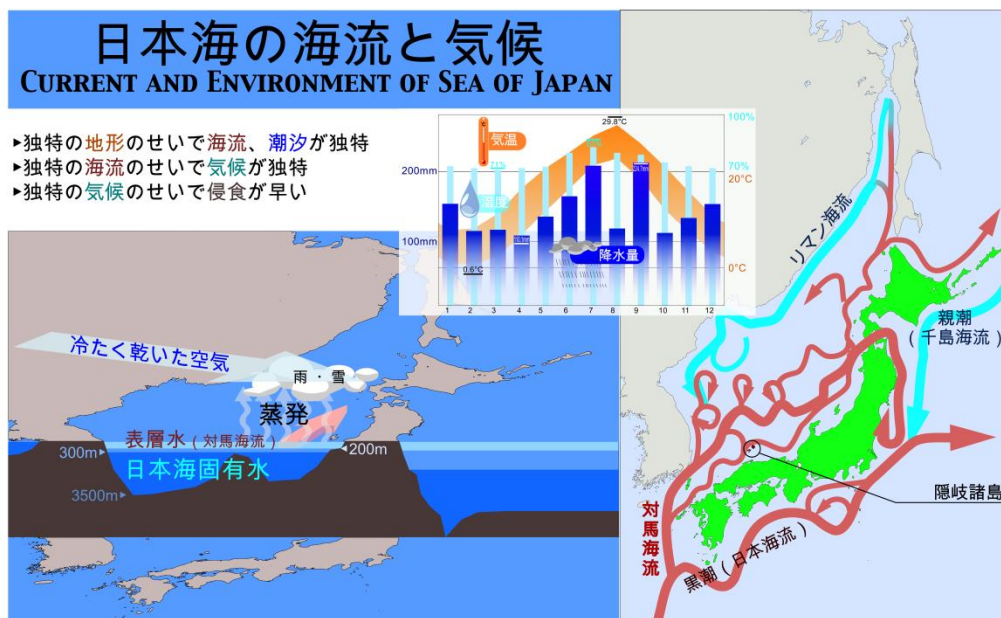
## ●独自の生態系

隠岐諸島は、北方系、南方系、高山性、大陸系などの植物が同じ場所に生息し、他の地域では見られない特異な生物相を観察することができます。このことはつまり、生物相の形成や生物進化が生物単体の能力や性質のみによるものではなく、環境の影響が極めて大きいことを示唆しています。また、隠岐が離島という半閉鎖環境であるからこそ、環境と生物の関係が読み取りやすくなっており、それを実感することができるようになっています。

この隠岐の生態系の特異性は複数の要因が絡み合って成立しています。

- ・ 隠岐諸島が大陸の一部をはぎ取って移動してきた海底の高まりである隠岐海脚の上に乗っているため、海面が低くなるたびに本州につながり、植物の往来が可能になったこと
- ・ 最近 260 万年の間に大規模な気候変動と海水準変動を引き起こしてきた氷期・間氷期サイクルが続いてきていることが動植物の往来を複雑化していること
- ・ 日本海を流れる対馬暖流の影響によって多湿多雨の環境が維持されてきていること
- ・ 地質や地形も隠岐の成り立ちを反映して複雑であること
- ・ 人の営みにおいて、より自然に調和的な持続可能な里地里山里海の利用が継続されてきていたこと

などの複数の要因が組み合わさっていることが考えられます。



また、生態系に関する話題としては、植物に限らず、動物においてもオキサンショウウオやオキノウサギ、ヤマネなどの本州と隠岐の違いを象徴するような動物が生息しているほか、甲虫や蝶・蛾類における固有種や希少種の存在も特筆されるものです。



オキサンショウウオ（隠岐固有種）

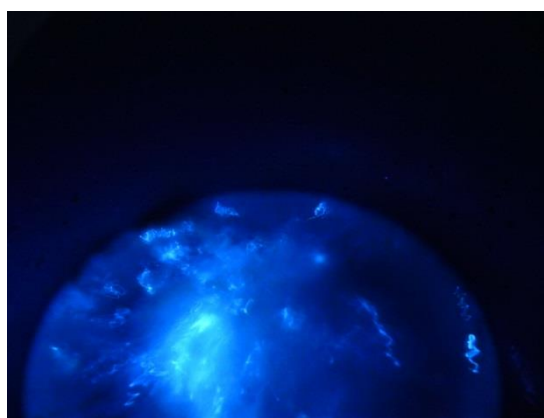


ルーミスジミ（希少種）

さらには日本海にぽつんと浮かぶ離島であるからこそ訪れる多種多様な渡り鳥、そして護岸されていない海岸線が長いことで、他地域に比べればまだまだ在来環境が維持されている豊かな海洋生物相なども注目されます。



左よりマナヅル、ソデグロヅル、カナダヅル  
（全て日本では珍しい渡り鳥）



発光するウミホタル  
（発光する海生のミジンコ）

ただし、どんな順序で、どのように成立してきたかについては、未だに十分なデータが無く、今後の更なる調査・研究が求められています。隠岐の不思議な生態系を解明する上でも、調査・研究を進め早急な保全対策に取り組まなければならないと考えています。

## ●人の営み

隠岐諸島は、約3万年前から黒曜石の産地であり、後には、高級ブランド食材の生産地（御食国）、貴族や皇族も流された遠流（おんる）の島、また北前船の拠点港となるなど、多彩な経緯をたどった結果、多様で豊かな文化が形成されてきました。

また、平地の少ない痩せた土地で生きるための「牧畑（まきはた）」の農法や、日本海の気候ならではの漁村集落の板塀・石垣や舟小屋があるほか、離島であり島内の起伏に富んだ半閉鎖的な地理的条件によって保存された古式に近い祭礼や伝統芸能、集落毎の方言の違いなど、大地との関わりの深い生活文化があり、自然環境に根差した人の営みが体感できる地域でもあります。

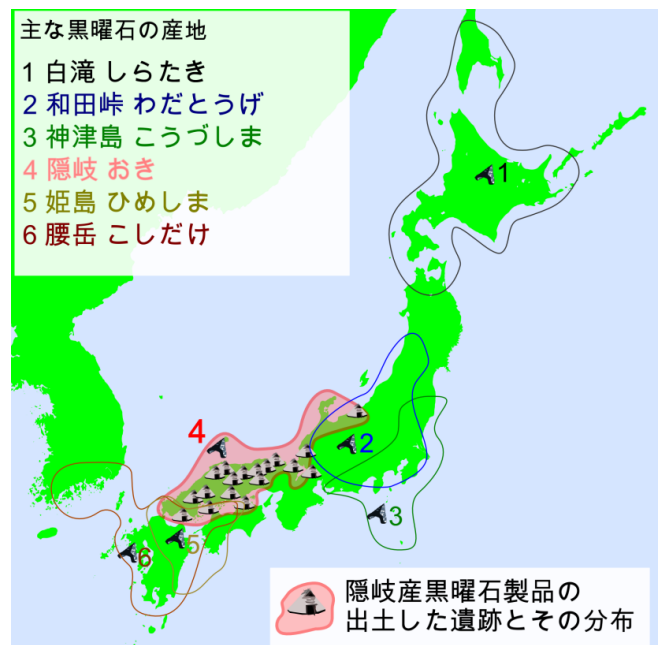
隠岐諸島で繰り広げられてきた人の営みは、古くは黒曜石と、その大地と生態系の成り立ちによってもたらされた豊かな山海の恵みこそがその起点となっています。



島後の宮尾遺跡より産した黒曜石の矢じり

隠岐の黒曜石は、隠岐地域内での利用以上に、島外への輸出記録が豊富な点が重要です。黒曜石はその成分を分析することで原石産地の特定が可能です。各地の遺跡から産出した石器の原石産地を調べると、当時の文化・交流の範囲を明らかにすることができます。隠岐の黒曜石の分布範囲は、中国地方に石器の原石産地となった場所がなく、九州と太平洋側を除く西日本の広い範囲に広がっています。この分布範囲は後に山陰地方で繁栄した「出雲王朝」に関連した文化形態の史跡・遺物が分布する範囲と重複しており、隠岐の黒曜石を使っていた人々との関連を伺わせま

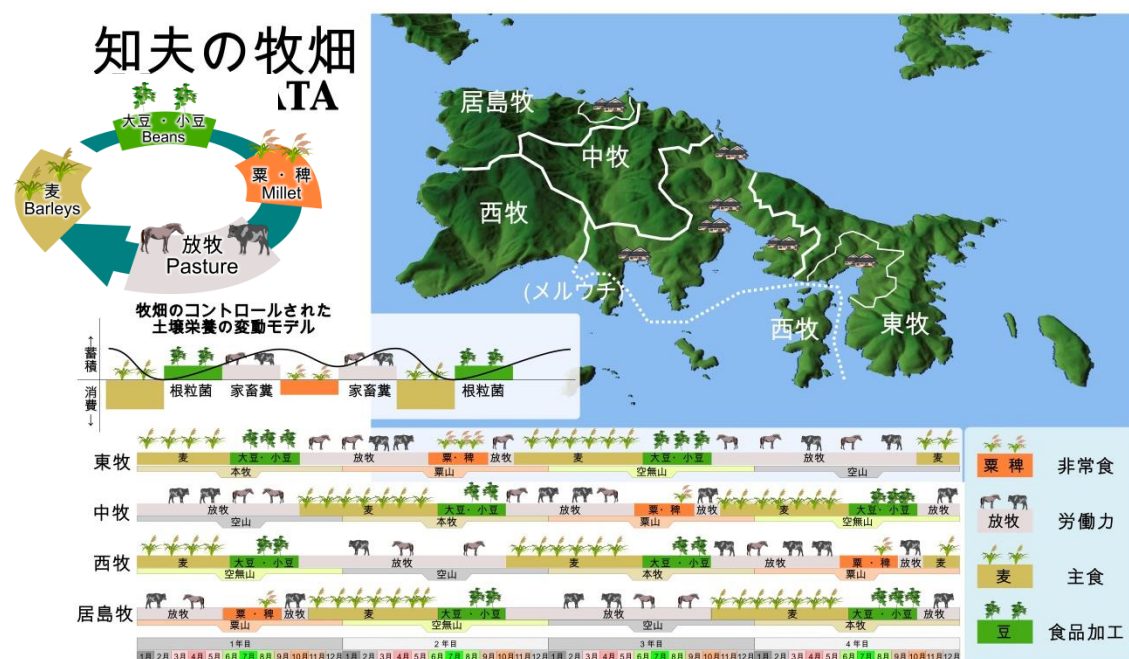
す。  
山海の恵みについては特に水産業が重要となっています。古代から現代まで、国内外の評価と耳目を集めてきた隠岐の海産物製品は、隠岐を取り巻く周囲の日本海の豊かさ、そして漁業に適した良港を持つ海岸地形、さらには持続可能性が要求される離島の第一次産業の宿命に担保されて成り立ってきたものです。



隠岐の海産物は古代の律令時代には神事や国事の必需品として扱われ、近世には国際貿易の換金資源（長崎俵物）となり、近代には国内の水産業の模範として品評会の賞を総なめにし、現在も島の経済を支える重要な柱の一つとなっているほか、地域の特産品の開発を通じて、地域住民のアイデンティティの構築の一助ともなっています。

また、農林業も自然環境の特徴をうまく利用して、地域の自然環境を損なわない、持続可能な第一次産業を発展させてきました。

その一つの極致が隠岐の牧畑です。家畜糞、根粒菌による土壌の栄養バランスの保持、農作業の労働力としての牛馬の生産、主食（麦）、副食（大豆・小豆）、救荒作物（粟・稗）の同時並行生産をおこなってきた牧畑は、隠岐の陸上環境を持続可能に扱う上で、現代技術を用いても対案がそう簡単には出てこないほどに洗練された技法となっていました。



そして、全国に先駆けて植林を実施してきた布施地区や、農繁期には農業、農閑期には漁業や屋内製造業に従事する生活の工夫など、隠岐全体ではなく、地区ごとの地形や地理の特徴に合わせた産業と文化が成立しています。

しかしこれらについて十分な調査と評価・活用が行き届いていない現状もあります。

## ●「3つの見どころ」と「4つの大地の遺産」

ジオパークとしての隠岐の「見どころ」は「大地の成り立ち」、「独自の生態系」、「人の営み」の3つの要素に分けている一方、「大地の遺産」は地質、地形、生態系、文化の4つに分けて説明してい

ます。これは、隠岐の観光資源の見た目の違いで分けた従来の 3 分類と、話題の種類として分けた場合の 4 分類の違いです。

3 つの見どころにおける「大地の成り立ち」では岩石、地形を、「独自の生態系」では動植物を、「人の営み」では文化を含む人工物を扱っています。

その一方、前に挙げた 4 分類では、それぞれのストーリーに沿った関連性によって、その見る対象の種類を問わずに扱っています。そしてまた、この 4 分類では、同じ場所にある同じものであっても、見方を変える、あるいは注目するポイントを変えることで異なるストーリーにも位置付けられるという特徴もあります。

例えば侵食海岸の景観は、侵食の現場として見る場合と、地層の露出している場所として見る場合、あるいは海上の湿った空気が駆け上がってくる地形として見た場合で語られる内容が変わります。

この分類の違いは、用途に合わせて使い分けられるものです。

隠岐の見どころをリストアップして提示するのであれば、前者の 3 分類に沿った方が簡単に紹介できます。隠岐は岩石（と風景）も生物も歴史文化も素晴らしい、という伝え方ならば誰でも誰に対しても簡単に紹介することができると考えられます。

しかし、それだけでは何がどう素晴らしいのか、その具体的な中身が理解しにくいところでもあります。いずれかの分野に対しての知識を持っている人に対しては、もう少し踏み込んだ紹介が必要になります。その話題を提示する際に適しているのが「大地の遺産」の 4 分類です。また、この 4 分類に沿ったストーリーは、実際に島を巡る場合や案内をする際に、それぞれの見どころを関連づけるのに適しており、隠岐や各地のジオパークの全体像を把握するのに適しています。

これらの「見どころ」や「大地の遺産」を見る・あるいは楽しむ場所はジオサイトとして指定しています。

## 2.7 隠岐ユネスコ世界ジオパークのジオサイト

---

隠岐ユネスコ世界ジオパークにおける「大地の遺産」に親しめる場所をジオサイトとして定めており、ジオサイトとして設定した場所は 122 箇所あります（2012 年版）。

これらはジオパークネットワークへの加盟の申請にあたって設定しており、最新のものは GGN への申請の際に作成した 2012 年版です。これ以前のものとしては、JGN への加盟の申請にあたって作成した 2008 年版があります。

しかしながら、これらのジオサイトに指定されている場所の大部分は、「隠岐の大地の成り立ちが分かる場所」であり、地質的な見どころに偏っているため、2012 年以降に進展したジオパークとし

ての隠岐の理解の深まり、現地の状況変化などを反映した物になっていません。

ジオサイトについては、設定はしてあるが現状として活用しやすい形になっていない箇所もあることから、今後の再検討と、選定基準の明確化、継続的な更新や保全なども視野に入れた運用の仕組み作りに取り組むたいと考えています。

主要なジオサイトについては既存の観光スポットなどとも重複しており、定番のジオサイトとしてリストに掲載されることは間違いありません。ここでは、隠岐のジオパークにおける現地での話題の一例として、いくつかのジオサイトにおける「見どころ」としての「大地の遺産」を紹介します。

### **銚子ダム of 隠岐片麻岩露頭（島後）**

隠岐の大地の成り立ちの始まりを語る岩石であり、隠岐の地質を語る上で最も重要な岩石が大規模に露出しており、観察に適しています。



また、肉眼で見られる大きさ（拡大鏡があるとなお良い）のガーネット（宝石にもなる鉱物。ザクロ石とも）も含まれています。片麻岩自体が見た目にも美しい岩石で、造岩鉱物のサイズも大きく、岩石の基本的な内容の学習にも適した場所です。

岩石に対する知識や興味が無くとも地学の知識に触れることができるような題材なので、一般向けのツアーの中で使ってもまったく問題ありません。

島後のジオツアーでは、この場所で隠岐諸島の成り立ちを紹介するのが最適です。



隠岐片麻岩中のガーネット（赤色部分）

## 岩倉神社の乳房杉（島後）



この巨木は、大きさだけでなく、たたずまいや周囲の雰囲気なども特異であり、一度見ると忘れられないほどの神秘性とインパクトがあります。

もちろんその神秘性を前面に押し立てても十分に魅力はありますが、さらにその神秘性の背景にあることに目を向けることで、より多くの人に楽しんでもらえるだけでなく、乳房杉を通して隠岐そのものにまで関心の目を向けてもらうことができます。

この乳房杉の周囲は、まるで乳房杉を見やすく手入れしたかのように広々とした空間が広がっており、足下に大きなシダがびっしり生えています。それはこの場所が上から崩落してきた岩石に覆われており、木が生えにくい状態になっているからです。

さらに、その転がった岩の下には、見えないところで水が流れており、その水に冷やされた空気が岩の隙間から吹いてくる風穴ができています。この風穴は、周囲の暖かく湿った空気を冷やして結露させるため、乳房杉周辺にだけ涼しい空気が流れ、霧を発生させます。その結果、この周囲では水辺に多い植物がたくさん繁茂しています。乳房杉の持つような下垂根も、一般的には空気中の水分を効率よく吸収する機能があると言われています。

この景観は、この場所が大満寺山の山頂から崩落してきた巨岩が覆われているという地質が発端になって生み出されています。その大本は、約 450・410 万年前にこの場所を流れていた川を玄武岩が覆ったことによります。その玄武岩の柱状節理が侵食によって崩落し、岩が倒れて重なっているのです。このことはシダの枯れる時期に山を見るとよくわかります。

そして、隠岐で一番高い山がかつて谷の底だったという事実も紹介することができます。

このような科学的な説明を加えてもこの場所の神秘性は何ら損なわれることはありません、むしろ多くの人に対して、この場所が建物のない（建物を必要としない）神社であることに対する納得を提供し、日本神道の源流の一つである自然信仰の発生の必然性についても伝えることができます。

### 壇鏡の滝（島後）

壇鏡の滝は、滝壺の背後に回り込める裏見の滝であり、勝ち水の信仰のある神聖な場所であることは以前より知られており、語られています。しかし、ジオパーク以前にその成因にまで踏み込んだことはあまりありませんでした。



人が滝壺の背後に回り込める

火山噴火では一般的に、マグマ中に火山ガスが多いと爆発的噴火が起き、火山ガスが少ないと火口から溶岩が流れ出ます。この場所では、それぞれのタイプの噴火で形成される岩石が重なっています。爆発的噴火で生じた、より風化に弱く脆い岩石が下にあってより深く侵食されており、その結果としてこの場所の地形が生み出されています。

また、その地層の脆弱さによってえぐられた地形と、2つの沢が合流する地形が重なり、窪地のような地形になっています。そのため、滝の音、川の音だけが聞こえるかのような静謐な空間となっており、川沿いには滝で発生したしぶきが漂い、水辺を好む植物が多数繁茂しています。

### 福浦トンネル（島後）

日本土木学会が設定した推奨土木遺産の一つであり、3つの時代に掘られたトンネルが並んでいる場所となっています。それぞれのトンネルがその当時の交通手段や土木技術に関係づけられるため、交通の発達史、土木技術の発達史を記録したものとして見ることができます。また、この場所が爆発的な火山噴火によって生じた火砕岩からなり、侵食に弱い地質である点も重要です。火砕岩



の中をくぐれる場所自体が稀少ですし、噴火の時の火口から吹き出す風の流れの向きもトンネルの壁面から読み取ることができます。

この場所の岩石が削りやすい脆さを持つことは、トンネルだけでなく、ここに製塩のための設備が作られたことにも関係しています。

また、地質の侵食に対するもろさは、植物にとっても住む場所の特質としても重要です。このような場所では、大きく育つ木はその体に吹き付ける風の強さに根とそれを支える地面が耐えきれずにすぐ倒れてしまうため、それ以外の低木や草本類が観察しやすい場所となっています。海岸周辺のように崩れる事の多い岩場によく見られる植物が多いのですが、中にはダルマガクやミツバイワガサなどの、いわゆる大陸性の植物を見ることができます。

また、初代のトンネルは隆起した波食棚の上を歩き、部分的に通れない場所（波食棚が崩落した場所）だけにトンネルを掘って通れるようにしていました。現在はその波食棚の面よりも海面が低下しているため、波食棚の下が波に削り込まれ、歩く場所が海に突き出したテーブルのような形になっています。

もう一つここで重要なのは、掘りやすいという理由だけでトンネルが掘られたわけではなく、なんとかして往来を平易にしたい2地点間にちょうど（当時の技術でも掘削可能な）柔らかい地質があったから掘ったということです。そして、トンネルを掘る際にそのサイズの基本となったのは、「何を行き来させたいか」でした。それは人であり、更に荷駄であり、スクールバスです。

福浦トンネルの旧トンネル側（細トンネル）については、足下と頭上に崩落の危険があり、見学については悪天候時に近づかないなどの注意が必要です。

### **国賀海岸（西ノ島）**

見晴らしも良く、スケールの大きな景観を楽しめる国賀海岸は、隠岐随一の海岸景勝であり、見るだけ、行くだけでも多くの人が満足を得られるものです。



この風景を前にして、まず見ることも優先されることはないように思えますが、成り立ちを踏まえて見る、あるいはその形成の仕組みを聞く事で一層にその景観の稀少さ、地球の持つ力の大きさを実感することができます。

興味深いのは、摩天崖のような直線的な崖と、天上界～通天橋のような複雑な景観が隣り合っていることです。岩を見比べると、白い岩脈（岩にマグマが後から割り込んだ筋）が天上界方面で多く見られることから、より複雑な侵食が進んだためと考えられますが、これはさらに国賀浦という入り江そのもの、さらには対岸にある滝見の岩屋までもがこの影響と考えられます。

また、近年の調査によって、明暗の岩屋のような海食洞のできかたや、通天橋のようなアーチ地形、観音岩のような離れ岩（あるいは橋杭岩）の形成の仕組みも説明できるようになっています。それらが一通り揃っている国賀海岸は、海岸侵食地形の典型的なものであるだけでなく、大陸からの強烈な北西季節風によって今まさに強く侵食を受けている場所でもあります。

### **焼火神社（西ノ島）**



島前カルデラの中心に立つ焼火山の山腹にあり、御神火の伝説が残されています。社殿は岩屋の中に立てられているなど、灯台の要素をたくさん擁した神社で、社殿は隠岐で最も古く 1732 年に改築されたものです。島前地域の文化・歴史上でも重要な神社ですが、地質もまたカルデラの中央火口丘という特異なものであり、航海安全とされる霊験も、カルデラの海という避難港に最適な地形を持った島前にふさわしいものです。元々、この神社では外洋を航行する船の目印として常夜灯を点しており、その恩恵に授かった人からの信仰を得て成立したと考えられます。日本海側から三陸海岸まで広がる焼火信仰の始まりは、平安時代の頃と言われています。

### **明屋海岸（中ノ島）**

中ノ島の北東にある明屋海岸には、真っ赤な断崖絶壁が続いており、観光スポットとして古くから知られている一方、近年では現地の離れ岩に見られる海食の穴の形がハートに見えるということで若い人向けにもPRされています。また、地域では古くから神話の伝承の伝わっている場所として知られています。それだけではなく、この場所には現在の中ノ島における暮らしに重要な影響を及ぼしている過去の地質的な出来事も記録しています。



この海岸の赤い岩は、火山ガスを多く含む玄武岩質溶岩の火山の火口付近にしばしば形成されるスコリア丘と呼ばれる地質構造の断面であり、この場所での噴火によって流れ出た溶岩や火砕岩が、豊田集落から日ノ津集落方面に続く低地に元々あった入り江の口を堰き止めてしまった結果、その閉じた入り江の内部に土砂がたまり、平地ができました。この平地が現在の海士方の水田地帯

となっていますが、これは島前では数少ない（棚田ではない）平地の水田地帯であり、減反が進む現在でも耕作が続けられています。この地形は後鳥羽天皇が隠岐に流された頃とも変わっておらず、後鳥羽天皇がここを行在所と定めた理由にも関わっていることを想像させます。

### 隠岐神社（中ノ島）



隠岐神社は後鳥羽天皇没後 700 年の事業として昭和 14（1939）年建立されました。隠岐に遠流となった後鳥羽天皇は後に隠岐に遠流となった後醍醐天皇と同じく、時の武家政権に対して反旗を翻したため、同じく武家政権が国の中心を担ってきた江戸時代までは過小に評価されていました。明治時代から戦中にかけての政権は天皇の権威を重視したため、2 天皇の再評価が進み、その動きの中で現在のような社殿、社地が

整備されたものです。それ以前には代々墓守を担ってきた村上家をはじめ、地域の人々によって手厚く守られていました。

ここでは、なぜ後鳥羽天皇が隠岐に流されたのかを語ることで、ジオパークの視点から紹介することができます。

刑罰として、首都から遠隔地に追放する「島流し」は、古くからある刑罰ですが、その意味は時代の変遷、交通・通信技術の変遷の中で変化をしています。日本では特に江戸時代とそれ以前で大きく意味合いが変わっています。古い時代には「幽閉」に近く、江戸時代には「追放」、そして明治時代には島流しが廃止され、新たに僻地の「刑務所」がその役割を継承しています。

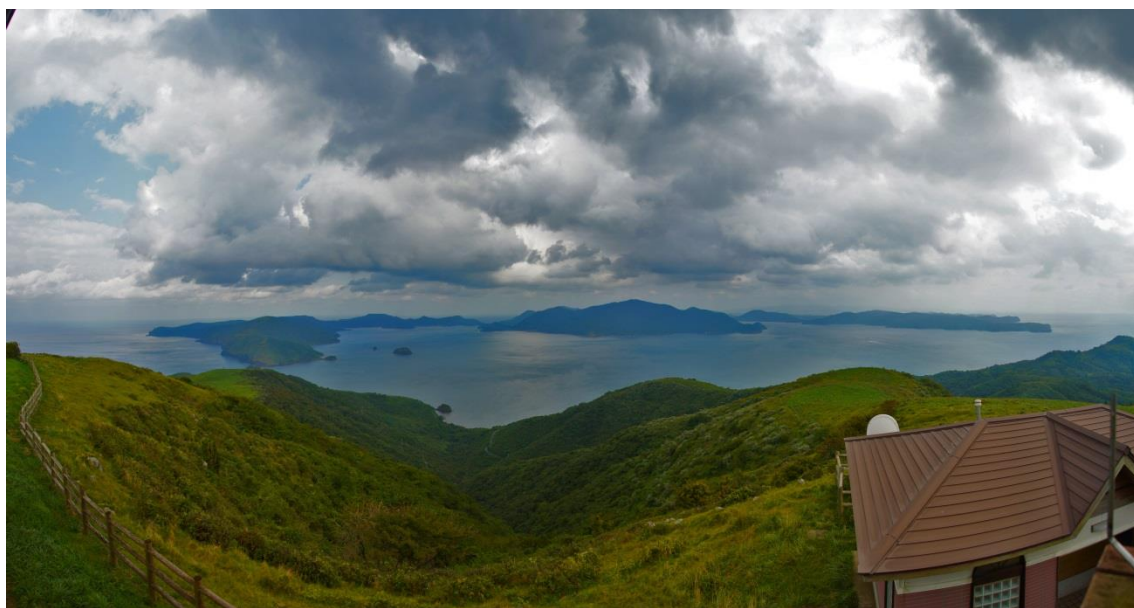
この意味合いの変化によって、刑に処された人の扱いも大きく変わっています。古い時代、いわゆる律令制の時代の島流しは、「国の中枢権力からの引き離し」が主眼の目的であり、遠隔地は遠隔地でも、その為の場所として指定された隠岐のような地域は、「都との行き来こそ不便だが、生活には不自由しない、安全が保証された地域」でした。隠岐と同時に設定された同じ遠流の地としては、安房、常陸、佐渡、土佐、伊豆（半島）ですが、何れも半島の先端や大きな島など、交通の要衝であり、生活に不自由はしない地方都市だった地が選ばれています。また、流された人も、貴族や皇族、神官など、社会的な地位の高い人ばかりです。一般の罪人は流されていません。

他方、江戸時代の島流しは「首都からの追放」であり、一般の罪人が多く流されています。また、流された先での処遇も大きく変化しています。隠岐の人たちは、江戸時代に流された一般の罪人に対しても、その人が真面目に勤める限りに於いては暖かく迎え入れていました。そして、明治

時代には網走刑務所のように、追放した先の遠隔地で更に強制労働に就かせるという、より悪い扱いへと変わっています。

後者のイメージが強いため、遠流、島流しというのは好ましくないイメージを抱かせますが、その実態は、前述のように、都から遠く離れた僻地にありながら豊かな土地という、当時の地域の姿を反映したものです。

### **赤ハゲ山からの島前カルデラ（知夫里島）**



知夫の赤ハゲ山は、その山頂周辺が現在でも使われている放牧地であるため、また周囲に高い地形がないことから見晴らしが良く、島前の全体像から更に遠く島後までを一望することができます。この場所から見ると、どれほど島前の地形がきれいなカルデラ地形になっているかを実感することができます。

カルデラというのは、火山活動に由来する大規模なくぼ地地形です。島前ではそのくぼ地に海が入り込み、外輪山と中央の山だけが水面から顔を出している形になっています。カルデラとして有名な阿蘇は、そのカルデラ内にたくさんの人が住む平地がひろがっていますが、その部分が隠岐では海の底であるため平地が少なく、山がちな地形となっており土も豊かではありません。

このような土地の特徴から、島前では牧畑などの、このような土地でも可能な産業と土地利用が行われてきました。このことは、山頂近くに今も残る、牧畑で使われていた石垣の存在からもうかがい知ることができます。

また、冬の荒い波で知られる日本海の中にあって、島々に囲まれていつも穏やかなカルデラの内水面を持つことから漁業が盛んであるだけでなく、他地域の船にも解放された避難港としても活用されています。

### **知夫の赤壁（知夫里島）**

知夫里島西岸の赤壁は、景勝地として知られる海食崖ですが、その特徴は、その赤色だけでなく、その岩肌表面に見える荒々しい色模様にあります。

赤壁の岩の赤さは、時代こそ違うものの、明屋海岸のそれと同じ仕組みで変色したものであり、その成因も同じです。その一方で中心を垂直に走る灰色の岩（龍の滝登り）は、後から割り込んだ別種のマグマが地中で冷え固まった、いわゆる岩脈です。また、この岩脈に向かって赤い岩の断面に見える層が高まりを作っていることから、この岩脈は、最初に赤い岩壁を作ったマグマが地表に上がってきた際の火道を後から利用したものと考えられます。このことは赤壁そのものが当時の火山そのものであった事を示します。



また、赤壁を構成する火成岩は、約 600 万年前に形成されたもので、明屋海岸の 280 万年前と比べると、かなり古い時代のものです。それが今も侵食で失われることなく残っているのは、この火道を伝って後から上がってきた龍の滝登りを構成しているマグマが地表に達し、この場所にできたスコリア丘を新しい溶岩で覆い隠したことで、侵食から守ったためでしょう。このことは、龍の滝登りの岩脈が下から上に向かって太くなっている様子とも調和的です。地表に向かって火道が太くなる特徴はマグマが地表に達し、噴火を起こした際の火道に見られるものだからです。

赤壁の崖面に見えるこの色模様もまた、この景勝の成り立ちと関連しています。

### 3. 隠岐ユネスコ世界ジオパークの運営体制

隠岐ユネスコ世界ジオパークを継続的に運営していくためには、自立的な運営体制の確立が不可欠です。第3章では、運営体制の現状と課題について整理し、今後求められる運営組織の法人化についての検討と、運営状況を客観的に評価しアドバイスをいただくための外部評価機関の設置についても示しています。また、拠点施設・中核施設についても検討を行い、各島の特徴を踏まえて求められる施設像についても示しています。

#### 3.1 運営組織

---

隠岐ユネスコ世界ジオパークは、自然の保全・保護、人づくりなどを通じ、隠岐地域の活性化を図ることを目的としています。この目的を達成するための組織として、隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会を設置しています。本協議会は、隠岐4町村、島根県、観光協会、商工会、交通事業者、まちづくり団体等で構成しています。

地元4町村と島根県、環境省等行政の支援のもと、地域の人々が参画する本協議会が主体的に取り組む活動であり、体制となっています。

##### （1）隠岐4町村の連携

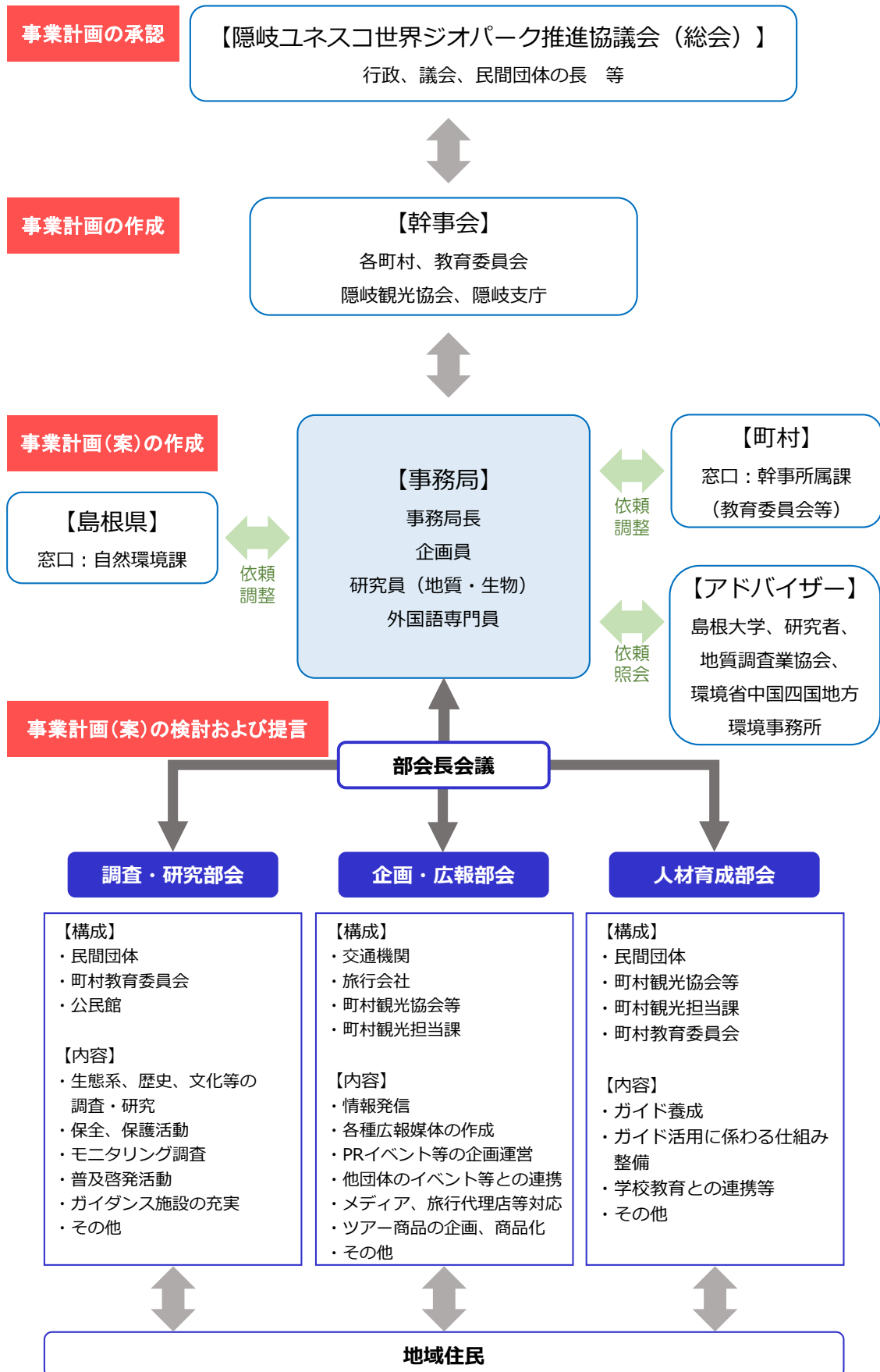
ジオパーク活動は、行政（地元町村、県、国）の支援のもと、地域の人々が参画する運営組織が主体的に取り組む活動であることが必要なことから、隠岐4町村、島根県、観光協会、商工会、交通事業者、まちづくり団体等で構成する運営組織「隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会」を設置しています。

隠岐ユネスコ世界ジオパークの活動目的を達成するためには、特に隠岐4町村が連携して取り組むことが重要です。

##### （2）総会、幹事会、部会、事務局の役割

本協議会には「総会」「幹事会」「部会」および「事務局」を設置して運営にあたっています。

## 隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会 体制図



## ①総会

総会は、協議会としての事業計画等の承認機関として、すべての会員によって構成されています。

表 3- 1 隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会会員名簿

※顧問 島根県知事

| 種 別   | 団 体 名               | 職 名     | 備 考 |
|-------|---------------------|---------|-----|
| 行政機関  | 海士町                 | 町長      | 副会長 |
|       | 西ノ島町                | 町長      | 副会長 |
|       | 知夫村                 | 村長      | 副会長 |
|       | 隠岐の島町               | 町長      | 会長  |
|       | 島根県隠岐支庁             | 支庁長     |     |
|       | 島根県隠岐教育事務所          | 所長      |     |
| 議 会   | 島根県議会               | 議員      |     |
|       | 海士町議会               | 議長      |     |
|       | 西ノ島町議会              | 議長      |     |
|       | 知夫村議会               | 議長      |     |
|       | 隠岐の島町議会             | 議長      |     |
| 経済団体  | 隠岐の島町商工会            | 会長      |     |
|       | 西ノ島町商工会             | 会長      |     |
|       | 隠岐國商工会              | 会長      |     |
|       | 島根県農業協同組合隠岐地区本部     | 本部長     |     |
|       | 島根県農業協同組合隠岐どうぜん地区本部 | 本部長     |     |
|       | (一社)島根県隠岐地区建設業協会    | 会長      |     |
|       | 隠岐島後森林組合            | 代表理事組合長 |     |
|       | 隠岐島前森林組合            | 代表理事組合長 |     |
|       | 漁業協同組合JFLまね 西郷支所    | 運営委員長   |     |
|       | 海士町漁業協同組合           | 代表理事組合長 |     |
| 金融機関  | (株)山陰合同銀行西郷支店       | 支店長     | 監事  |
|       | (株)島根銀行西郷支店         | 支店長     | 監事  |
| 交通機関  | 隠岐一畑交通(株)           | 本部長     |     |
|       | 隠岐汽船(株)             | 代表取締役社長 |     |
|       | (一社)島根県旅客自動車協会隠岐支部  | 支部長     |     |
| 観光団体  | 隠岐観光協会              | 会長      |     |
|       | (一社)隠岐の島町観光協会       | 会長      |     |
|       | (一社)西ノ島町観光協会        | 会長      |     |
|       | (一社)海士町観光協会         | 会長      |     |
|       | 知夫里島観光協会            | 会長      |     |
|       | (株)一畑トラベルサービス隠岐営業所  | 所長      |     |
|       | 山陰観光開発(株)           | 代表取締役   |     |
| 教育機関  | 隠岐高等学校              | 校長      |     |
|       | 隠岐水産高等学校            | 校長      |     |
|       | 隠岐島前高等学校            | 校長      |     |
|       | 隠岐養護学校              | 校長      |     |
|       | 隠岐小中学校長会            | 会長      |     |
| その他団体 | 隠岐の島町ホテル旅館組合        | 組合長     |     |
|       | 隠岐酒造(株)             | 代表取締役社長 |     |
|       | 隠岐青年会議所             | 理事長     |     |
|       | 風待ち海道倶楽部            | 会長      | 副会長 |
|       | 隠岐自然倶楽部             | 会長      |     |
|       | 島後とぎの会              | 会長      |     |
|       | (一社)隠岐ジオパークツアーデスク   | 代表理事    |     |

## ②幹事会

幹事会は、各町村・町村教育委員会、隠岐観光協会、島根県隠岐支庁から選任された担当者により構成されています。幹事会の役割は、事業計画等の作成を担っています。

表 3- 2 幹事会名簿

| 種 別  | 団 体 名           | 職 名  | 備 考  |
|------|-----------------|------|------|
| 行政機関 | 島根県隠岐支庁県民局      | 局長   | 副幹事長 |
|      | 海士町交流促進課        | 課長   |      |
|      | 海士町教育委員会        | 教育長  |      |
|      | 海士町教育委員会地域共育課   | 課長   |      |
|      | 西ノ島町地域振興課       | 課長   |      |
|      | 西ノ島町教育委員会       | 教育長  |      |
|      | 西ノ島町教育委員会教育課    | 課長   |      |
|      | 知夫村観光振興課        | 課長   |      |
|      | 知夫村教育委員会        | 教育長  |      |
|      | 知夫村教育委員会        | 次長   |      |
|      | 隠岐の島町観光課        | 課長   |      |
|      | 隠岐の島町環境課        | 課長   |      |
|      | 隠岐の島町教育委員会      | 教育長  | 幹事長  |
|      | 隠岐の島町教育委員会生涯学習課 | 課長   |      |
| 観光関係 | 隠岐観光協会          | 事務局長 |      |

## ③部会

本協議会では目的・活動内容に応じて 3 つの部会を構成して活動しています。ジオパークの科学的な研究、資源保全・保護活動、教育活動等を担当する「調査・研究部会」、ジオパークの PR、マスメディア対応を担当する「企画・広報部会」、ガイド養成、体験プログラム造成等を担当する「人材育成部会」の 3 部会です。

### <調査・研究部会>

調査・研究部会は民間団体、町村・町村教育委員会、島根県で構成されています。主な担当は、ジオパークにかかわる資源（生態系、歴史・文化等）の調査・研究、保全・保護活動、資源のモニタリング調査、普及啓発活動等です。

### <企画・広報部会>

企画・広報部会は民間団体・企業、各島観光協会、町村・町村教育委員会、島根県で構成されています。主な担当は、各種情報発信、PR イベント等の企画運営、特産品の開発・商品化、ツアー商品の企画・商品化、メディア対応等です。

### <人材育成部会>

人材育成部会は民間団体、各島観光協会、町村教育委員会で構成されています。主な担当は、ガイド養成等による人材育成、ガイド活用のための仕組みづくり、学校教育との連携等です。

#### ④事務局

本協議会は、島根県隠岐支庁県民局内に事務局を置いています。事務局は、ジオパーク活動を推進するために各種認定（世界及び日本ジオパークの認定及び再認定）にかかる手続き、情報発信、企画運営、関係者間の意見調整、これらを踏まえた事業計画案の作成などを行っています。事務局には、4町村及び島根県からの派遣職員および研究員、専門員が在籍しています。研究員は地質と生物をそれぞれ専門に配置し、専門員は外国語対応のための職員を配置しています。

#### ⑤アドバイザー

本協議会は、学識経験者、各分野研究者、地質や森林の専門機関等によるアドバイザーを委嘱し、ジオパーク活動をさまざまな観点からサポートしていただいています。

表 3- 3 隠岐ユネスコ世界ジオパークのアドバイザー一覧

| 種別   | 所属名                    | 職名      | 氏名     | 専門分野   |
|------|------------------------|---------|--------|--------|
| 教育機関 | 島根大学院総合理工学研究科地球資源環境学領域 | 教授(学科長) | 石賀 裕明  | 古生物学   |
|      | 島根大学院総合理工学研究科地球資源環境学領域 | 教授      | 横田 修一郎 | 応用地質学  |
|      | 島根大学院総合理工学研究科地球資源環境学領域 | 教授      | 小室 裕明  | 構造地質学  |
|      | 島根大学院総合理工学研究科地球資源環境学領域 | 教授      | 赤坂 正秀  | 鉱物学    |
|      | 島根大学院総合理工学研究科地球資源環境学領域 | 教授      | 入月 俊明  | 古生物学   |
|      | 島根大学院総合理工学研究科地球資源環境学領域 | 教授      | 三瓶 良和  | 有機地球化学 |
|      | 島根大学院総合理工学研究科地球資源環境学領域 | 准教授     | 林 広樹   | 古生物学   |
|      | 島根大学院総合理工学研究科地球資源環境学領域 | 准教授     | 亀井 淳志  | 火成岩岩石学 |
|      | 島根大学院総合理工学研究科地球資源環境学領域 | 准教授     | 酒井 哲弥  | 堆積学    |
|      | 島根大学院総合理工学研究科地球資源環境学領域 | 准教授     | 増本 清   | 地質工学   |
|      | 島根大学院総合理工学研究科地球資源環境学領域 | 准教授     | 汪 堯武   | 防災工学   |
|      | 島根大学院総合理工学研究科地球資源環境学領域 | 助教      | 大平 寛人  | 地質年代学  |
|      | 島根大学院総合理工学研究科地球資源環境学領域 | 助教      | 志比 利秀  | 土質力学   |
|      | 島根大学教育学部               | 教授      | 松本 一郎  | 科学教育ほか |
|      | 島根大学                   | 非常勤講師   | 佐藤 仁志  | 樹木医ほか  |
|      | 島根大学                   | 名誉教授    | 山内 靖喜  | 構造地質学  |
|      | 島根大学                   | 名誉教授    | 澤田 順弘  | 火山学    |
|      | 東京大学三崎臨海実験所            | 研究員     | 幸塚 久典  | 海洋生物学  |
|      | 京都府立大学生命環境学部森林科学科      | 教授      | 高原 光   | 森林植生学  |
|      | 関西学院大学教育学部             | 教授      | 湊 秋作   | 動物学    |
|      | 関西学院大学人間福祉学部           | 教授      | 山 泰幸   | 民俗学    |
|      | 広島大学大学院文学研究科           | 准教授     | 竹広 文明  | 考古学    |
| その他  | 長崎県立大学経済学部地域政策学科       | 教授      | 西村 千尋  | 学校保健学  |
|      | 島根県地学会                 | 会長      | 高尾 彬   | 一般地質学  |
|      | 島根県地学会                 | 顧問      | 桑田 龍三  | 地質学    |
|      | 中国地質調査業協会島根支部          | 支部長     | 藤井 三千勇 | 土と基礎   |
|      | 中国地質調査業協会島根支部          | 会員      | 村上 久   | 応用地質学  |
|      | 中国地質調査業協会島根支部          | 会員      | 浜崎 晃   | 一般地質学  |
|      | 中国地質調査業協会島根支部          | 会員      | 小豆澤 薫  | 土木地質   |
|      | 独立行政法人森林総合研究所          | 研究員     | 津村 義彦  | 森林学    |
|      | 中国四国地方環境事務所            | 所長      | 築島 明   |        |
|      |                        |         |        |        |

### （３）外部評価委員会

第三者による「外部評価委員会（仮称）」を設置し、隠岐ユネスコ世界ジオパークの行動計画における進捗状況や事業効果などについて、点検・評価を受ける仕組みを構築します。

まちづくり専門家、他地域のジオパーク関係者、自然科学・社会科学研究者など、隠岐ユネスコ世界ジオパークと直接関わりのない委員によって、事業の進捗と効果などについてチェックとアドバイスを求める機会を持ち、行動計画を見直す際の参考にもします。

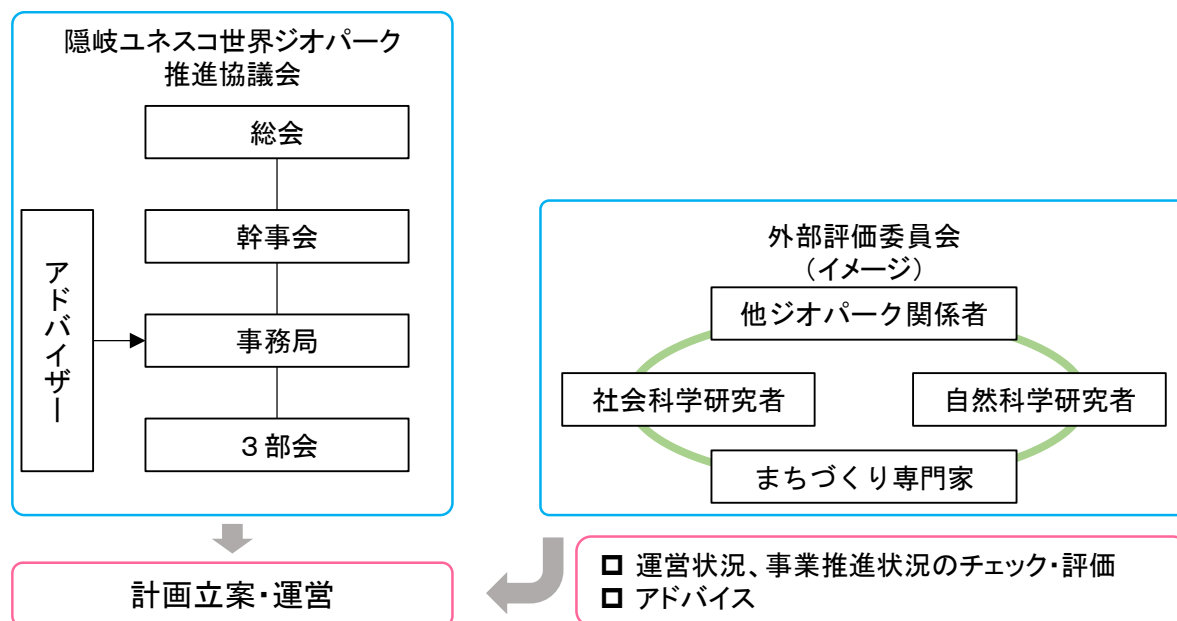


図 3- 1 外部評価委員会の位置付けと役割

### （４）推進体制の強化

継続的に隠岐ユネスコ世界ジオパークを運営していくための推進体制について、本協議会の法人化を含め、平成 28 年度中に方針を定めます。

#### ①現体制の課題

現在の本協議会の事務局は、各町村および県からの派遣職員を主体とした構成となっています。このため、本協議会の業務で得た知見、ノウハウ、ネットワーク等が、それぞれの派遣元に帰ることで、さらに拡張されていくメリットがあります。その一方で、派遣元の人事異動に伴い比較的短期間で職員が交替することから、本協議会への蓄積が弱い、継承されにくいという課題を抱えています。

現状の体制におけるメリットと課題をふまえると、今後、継続的に隠岐ユネスコ世界ジオパークを運営していくためには本協議会の法人化が重要課題となります。

その上で、継続的に隠岐ユネスコ世界ジオパークを運営する体制、GGN および JGN に貢献していく体制を構築することが求められます。

## ②持続性を持った運営組織・体制の確立に向けて

現状の課題は、事務局職員が派遣元の人事異動に伴い比較的短期間で交替するケースが多いため、蓄積が弱く継承されにくい点です。この課題を克服するためには、現体制のまま専任職員を採用する、現体制のまま異動を適用しない、新法人を設立したうえで専任職員を採用する等の選択肢がありますが、前 2 者については、現実的ではありません。

そこで、平成 29 年度までに新法人設立を目指すこととし、そのための検討を行います。その際は、新法人が「担う業務」と「事務局職員体制」の検討にあわせて、新法人の形態（特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、株式会社など）についても検討を行います。

## ③新法人の検討

新法人は隠岐ユネスコ世界ジオパークの包括的な運営を担う以上、組織としての利益追求ではなく、隠岐ユネスコ世界ジオパークそのもの、ひいては隠岐全体の振興に資する活動が求められます。

また、隠岐ユネスコ世界ジオパークを取り巻く環境の変化や観光産業の変化のスピードは速いため、迅速な意思決定と実行が求められます。

これらのことから、新法人には「公益性」と「迅速・柔軟な運営体制」が必要です。

## （５）予算

本協議会の運営予算は、隠岐 4 町村と島根県からの負担金を主な財源としています。

平成 27 年度から 5 年間を目途に人材育成、PR 映像作成等を集中的に実施することとしていますが、隠岐ユネスコ世界ジオパークを活用した地域振興及び隠岐の持続的な発展につなげるため、本協議会への行政の継続的な財政支援が必要です。

## （６）国際化への対応

GGN の認定以降ヨーロッパ圏域からの知的好奇心を満たそうとする旅行者が増加傾向にあり、幅広い言語圏への対応が急務となっています。

平成 28 年度からは、こうした状況も踏まえ、ヨーロッパの国際交流員 1 名を配置する予定としています。

## 3.2 隠岐ユネスコ世界ジオパークを支えるネットワーク

---

ジオパーク活動を持続可能なものとするためには、行政だけが取り組むのではなく、隠岐地域内で活動・活躍する各種団体・組織、隠岐で暮らす住民一人ひとり、各種専門家という多様な人や組織

それぞれの力をうまく結集することが必要です（図 3-2）。

そのためには、隠岐で活動している多様な団体・組織をつぶさに把握し、互いに連携することでより効果的な活動が見込まれる人や団体同士の連携コーディネートを本協議会が行い、新たな効果やより大きな効果の発現につとめることが求められます。

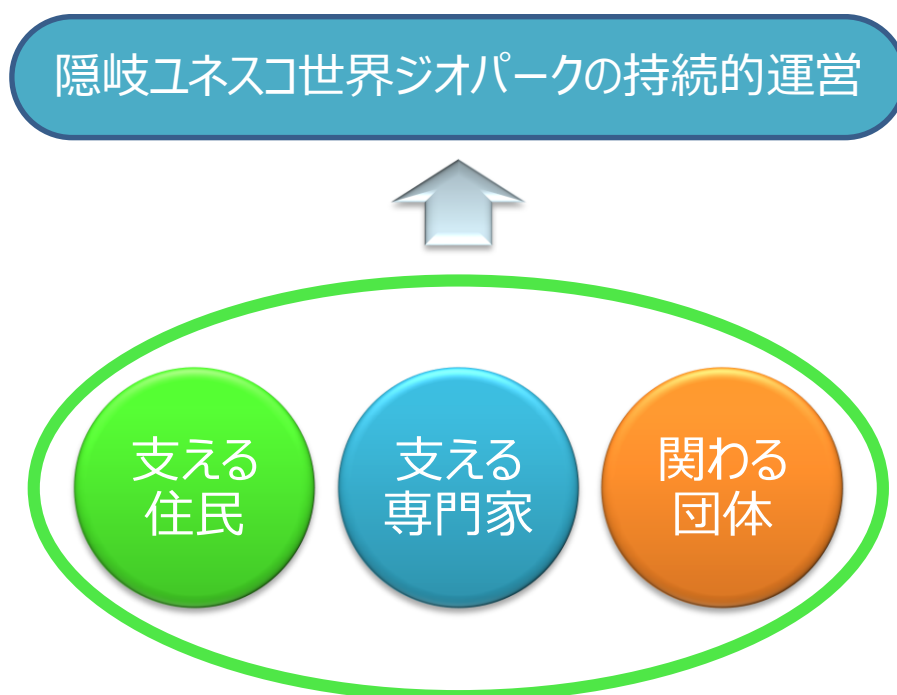


図 3- 2 隠岐ユネスコ世界ジオパークを支える各主体

#### （１）隠岐ユネスコ世界ジオパークに関わる団体

隠岐では、本協議会に参画している団体の他にも自然保護、自然体験、観光振興、まちづくり等多様な分野において関わりのある団体が活躍しています。このような団体のうち、関連する団体同士が連携や情報交換等を行うことによって、より効果が表れるようなコーディネートをを行います。

#### （２）隠岐ユネスコ世界ジオパークを支える住民

団体の他に、地域住民一人ひとりが隠岐ユネスコ世界ジオパークを支えています。地域での草刈り等環境美化活動や、世帯単位での植栽、家の周り・農地の周り・港の周りの美化活動、そして暮らしそのものが、隠岐ユネスコ世界ジオパークの価値と魅力を高めることにつながっています。

ジオパークとは、「人の暮らし」があってはじめて認定されるものであり、そうした意味で住民

の皆さんの暮らしや声かけ等のおもてなしはきわめて大事な要素となります。

### （３）隠岐ユネスコ世界ジオパークを支える専門家

隠岐ユネスコ世界ジオパークの科学的な知見を積み上げるためには、専門家の活動と協力がきわめて重要となります。現在の体制においても、島根大学などをはじめとした外部研究者を「アドバイザー」として位置付け、ジオパークの運営に多大な協力をいただいています。

今後はグローバルに研究者を求め、客員研究員等として共同研究に取り組むなど、隠岐ユネスコ世界ジオパークを科学的な側面で支える体制を構築します。

## 3.3 隠岐ユネスコ世界ジオパークの拠点施設・中核施設

---

### （１）拠点施設の必要性

ジオパークを活用した観光振興、特にジオツーリズムの推進を図るためには、隠岐ユネスコ世界ジオパークの多様な地域資源やその関係性をわかりやすく伝え、来訪者の満足度を高めるための拠点となる施設（以下「拠点施設」という。）の整備が必要です。

この拠点施設については、平成 25 年 9 月の世界ジオパーク認定時においても、観光客にもわかりやすく、興味を持っていただくためのインフォメーション機能等の充実が必要であるとの課題認識を持っていたところです。

なお、拠点施設の設置場所については、隠岐諸島への来訪者の 9 割近くが定期航路を利用していることから、4 島の各ターミナル港周辺に整備することが各島来訪者の受入れ体制の充実・強化を図るうえでより効果的であると考えます。

隠岐ユネスコ世界ジオパークにおける展示施設の現状は、表 3-4 にまとめたとおりです。

表 3- 4 主な展示施設一覧

| 番号 | 町村名   | 施設名          | 区分      | 展示内容1 | 展示内容2 | 展示内容3 | 展示内容4 |
|----|-------|--------------|---------|-------|-------|-------|-------|
| 1  | 海士町   | 海士町中央図書館     | 図書館     |       |       |       |       |
| 2  | 海士町   | 都市農村交流センター   | 研修施設    | 自然    |       |       |       |
| 3  | 海士町   | 海士町後鳥羽院資料館   | 資料館     | 後鳥羽天皇 |       |       |       |
| 4  | 海士町   | キンニャモニャセンター  | ターミナル   | 船舶    | 交通    |       |       |
| 5  | 海士町   | あまんぼう        | アクティビティ | 遊覧船   | 自然    |       |       |
| 6  | 海士町   | 村上家          |         | 歴史    | 文化財   | 後鳥羽天皇 | 古民家   |
| 7  | 海士町   | 村上家資料館       | 資料館     | 歴史    | 文化財   | 後鳥羽天皇 |       |
| 8  | 西ノ島町  | 黒木御所跡・碧風館    | 資料館     | 後醍醐天皇 |       |       |       |
| 9  | 西ノ島町  | 西ノ島ふるさと館     | 資料館     | 自然    | 暮らし   | 山本幡男  | 文化財   |
| 10 | 西ノ島町  | ノアホール        | 会館      | 図書館   | イベント  |       |       |
| 11 | 西ノ島町  | 国賀めぐり定期観光船   | アクティビティ | 遊覧船   | 自然    |       |       |
| 12 | 西ノ島町  | 別府港フェリーターミナル | ターミナル   | 船舶    | 交通    |       |       |
| 13 | 知夫村   | 知夫里島開発総合センター | 会館      | イベント  |       |       |       |
| 14 | 知夫村   | 来居港フェリーターミナル | ターミナル   | 船舶    | 交通    |       |       |
| 15 | 隠岐の島町 | 隠岐自然館        | 資料館     | ジオパーク | 自然    | 鉱石    | サンプル  |
| 16 | 隠岐の島町 | 五箇創生館        | 資料館     | 映像    |       |       |       |
| 17 | 隠岐の島町 | 隠岐郷土館        | 資料館     | 竹島    |       |       |       |
| 18 | 隠岐の島町 | 億岐家住宅・宝物殿    |         | 重文    | 文化財   | 駅鈴    |       |
| 19 | 隠岐の島町 | 佐々木家住宅       |         | 田舎料理  | 古民家   | 重文    |       |
| 20 | 隠岐の島町 | ローソク島遊覧船     | アクティビティ | 遊覧船   | 自然    | 写真    |       |
| 21 | 隠岐の島町 | 八尾川周遊かっぱ遊覧船  | アクティビティ | 遊覧船   | 自然    | 写真    |       |
| 22 | 隠岐の島町 | 都万目の民家       |         | 農家生活  | 古民家   |       |       |
| 23 | 隠岐の島町 | 隠岐の島町図書館     | 図書館     |       |       |       |       |
| 24 | 隠岐の島町 | 西郷港フェリーターミナル | ターミナル   | 船舶    | 交通    |       |       |
| 25 | 隠岐の島町 | 隠岐空港         | ターミナル   | 飛行機   | 交通    |       |       |

## (2) 拠点施設のコンセプト

隠岐ユネスコ世界ジオパークの特徴は、日本海の形成と地球深部の地下構造を解明する「大地の成り立ち」、南方系、北方系の植物が共存する「独自の生態系」、そして黒曜石がもたらした古代から続く「人の営み」という3つの要素によって表現することができます。

拠点施設のあり方については、この3要素及びユネスコ世界ジオパークの理念に基づくとともに

に、隠岐地域ならではの大地、風景、自然、生物、歴史、文化などを守りながら、それらの相互の関連性を学び、楽しみ、地球規模で考えることの重要性を来訪者に伝える場、また、隠岐の次代を担う子どもたちの気づきの場・学びの場として機能することが強く求められます。

ユネスコの正式事業となったことで、ジオパークの世界的な認知度は大きく高まることが予想されますが、より多くの人々に、世界的に貴重な地質現象を見ることのできる隠岐ユネスコ世界ジオパークの価値や魅力をわかりやすく実感できるための拠点施設を整備する必要があります。

地質現象がこの地域の植生・生態系や文化を育んでいることを発信し、訪れる人たちが、雄大な地質やそこから生まれた自然・文化を楽しく学び、自らの人生を豊かにする場や機会を提供し、それによって、訪れた人たちとともに、自然と人の共存、多様な文化が共存することの素晴らしさを体感し、このような共存関係を永続的に実現することを追及するための活動を行うことを目指すものです。

### （３）拠点施設に求められる機能

拠点施設は、各島の魅力を紹介する展示や案内だけでなく、各島の拠点施設が連携して効果的に隠岐ユネスコ世界ジオパーク全域の特徴を紹介するなど、隠岐への来訪者が最初に訪れる受入施設として果たすべき役割は大きいものです。さらには、各町村や本協議会をはじめとした地元関係者の活動拠点でもあります。また、来島者に対してその島の魅力や見どころ、体験できるコースやメニューを紹介すると同時に、地元の人々に対してもその魅力を再発見・新発見してもらうためのビジターセンター・インフォメーションセンターとしての機能が重要です。

このほかに、来島者や地元の子どもたちにジオパークに関する学習の機会を提供する場としての機能も求められます。

拠点施設が担う主な機能は、次表のとおりです。

表 3- 5 拠点施設が担う主要な機能

|        |                                                       |
|--------|-------------------------------------------------------|
| 展示機能   | 特徴ある島の魅力を活かした展示を行うことで、各島が連携して隠岐ユネスコ世界ジオパークの魅力を発信する    |
| 案内機能   | 島における旅の始まりの案内（下船客・乗船客への案内）、島の魅力を楽しく紹介（島のおすすめルート案内）を行う |
| 人材育成機能 | 島の魅力を子どもたちに伝える学びの場とする                                 |
| 物販機能   | 地場製品の紹介・販売を行う                                         |

#### （４）拠点施設の整備方針

隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村、それぞれの島の特色や魅力を展示・解説するデジタルセンター、インフォメーションセンターとしての機能を有する拠点施設を整備します。

具体的には、各拠点施設には４島それぞれの３要素（「大地の成り立ち」「独自の生態系」「人の営み」）をわかりやすく展示するとともに、大地、風景、自然、生物、歴史、文化を用いた独自の展示・解説を行う機能を持つことが望まれます。

また、観光客等の来訪者が、４島いずれから入島しても、隠岐諸島全域の概要を把握できるような説明・解説機能を持つことも重要です。

##### ①隠岐の島町

- ・西郷港周辺に建設整備
- ・隠岐の島町の歴史・文化や不思議な生態系が生まれた要因、地形・地質など大地の成り立ちとの関係を分かりやすく展示・解説

##### ②海士町

- ・菱浦港周辺に建設整備
- ・岩石、鉱物及び化石標本と隠岐産岩石展示を中心として地球と隠岐との関係を解説しながら、「なぜ、隠岐が現在の場所に誕生したか」について探究する場

##### ③西ノ島町

- ・別府港第２ターミナルビルを活用し整備
- ・国賀海岸を代表とする雄大な海岸景観を主体とし、その景観が造り出された過程と牧畑、焼火神社など人の営みとの関係を解説

##### ④知夫村

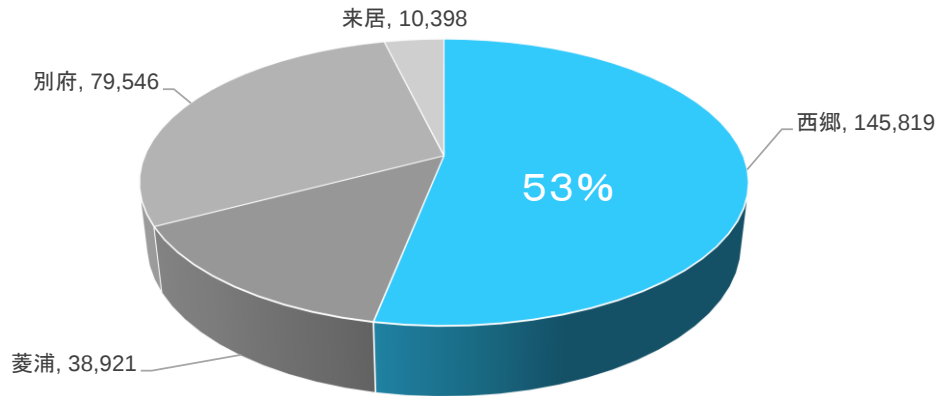
- ・来居港に建設される新ターミナルビルを活用し整備
- ・牧畑を主体とした人の営みとの関係を島前カルデラの地形や地質、山頂付近で水が湧き出る現象を淡水レンズなどの現象を通して解説

#### （５）中核機能を有する拠点施設の整備方針

４島の各拠点施設が一体となって効果的に発揮するため、４か所の拠点施設のうち１か所を、調査研究機能等を含む隠岐ユネスコ世界ジオパークの統括的な運営機能（以下「中核機能」という。）を有する拠点施設（以下「中核施設」という。）として整備するものとします。

隠岐ユネスコ世界ジオパークの中核施設は、４島の中でもっとも利用者の多い西郷港周辺が最適であると考えられます（図 3-3）。また旅行者の行程が２泊３日で、島後で１泊、島前で１泊という形態が主な行程であることから、多くの旅行者は西郷港を訪れているといえます。

図3-3 隠岐各港の利用者数（H27.4月～8月）（単位：人）



資料：隠岐汽船提供資料による

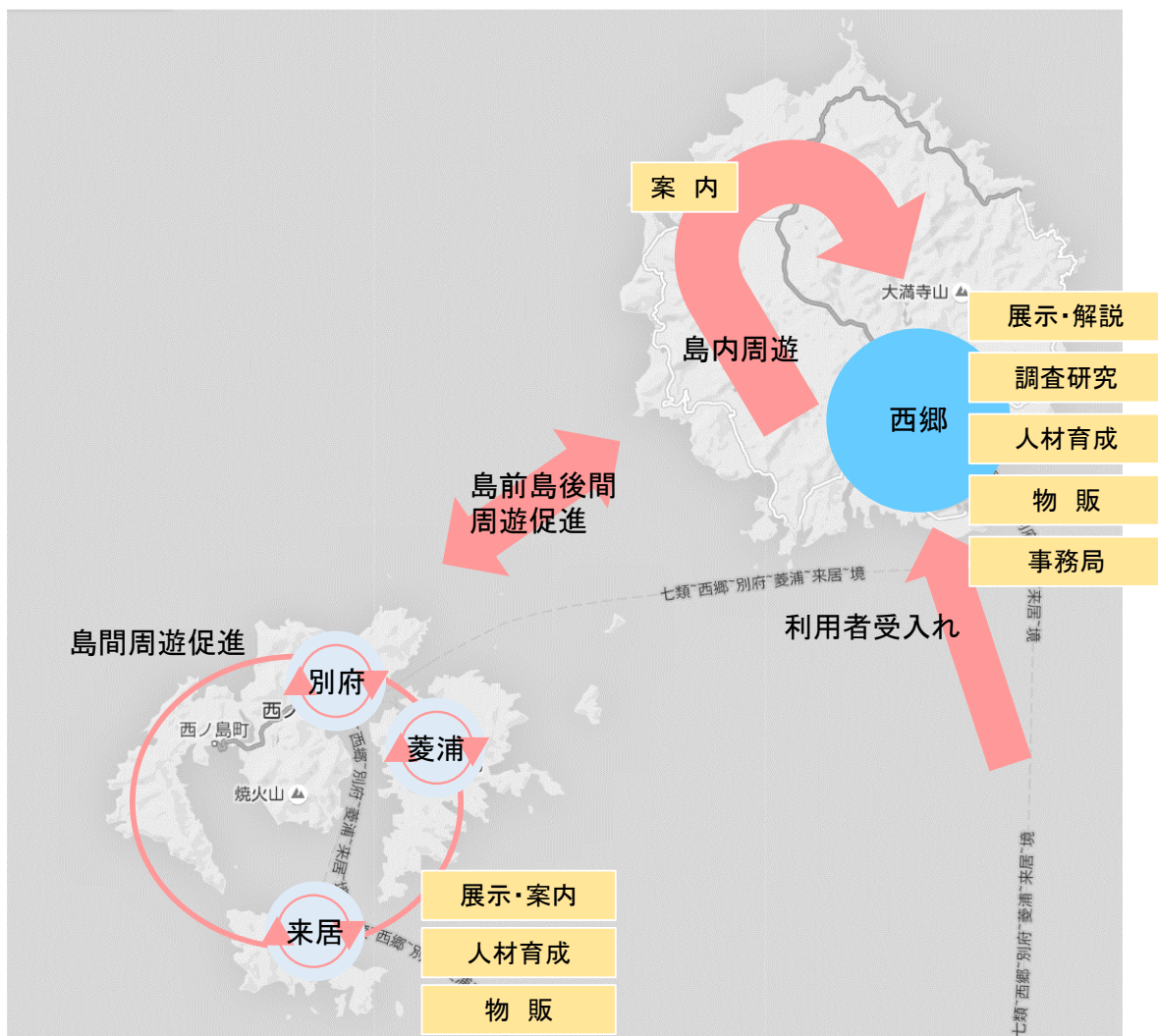


図 3- 4 中核施設と拠点施設の役割

中核施設には本協議会の事務局を設置し、隠岐ユネスコ世界ジオパークの包括的な運営機能を有します。

具体的には「大地の成り立ち」「独自の生態系」「人の営み」という 3 要素を包括的にわかりやすく展示するとともに、調査研究機能、ジオガイド養成や教育研修等の人材育成機能を発揮することです。

併せて、世界及び日本ジオパークに認定されている地域の紹介を行い、ジオパークの認知度向上に取り組みます。

中核施設の主な機能は、次表のとおりです。

表 3- 6 中核施設が担う主要な機能

|        |                                                              |
|--------|--------------------------------------------------------------|
| 展示機能   | 隠岐ユネスコ世界ジオパーク全域の特徴をわかりやすく、楽しく理解できる展示・解説設備を有するコンシェルジュ的な役割を果たす |
| 案内機能   | ジオツアーを楽しむ来訪者の要求にこたえ、隠岐 4 島全域を対象とした旅行プランを提案する、旅のプロデュースを行う     |
| 調査研究機能 | 隠岐の歴史・文化や不思議な生態系が生まれた要因について、地形・地質など大地の成り立ちとの関係について調査・研究する    |
| 人材育成機能 | ジオガイドの養成、教育研修等の人材育成を行う                                       |
| 物販機能   | ジオパークを活用した地場産品開発の企画・支援を行う                                    |
| 事務局機能  | 隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会の事務局として、隠岐 4 町村と連携、調整しジオパークを運営する           |

## （6）拠点施設・中核施設の整備計画

### ①整備年次計画

隠岐 4 町村において、4 島それぞれの拠点施設・中核施設の早期開設を目指し、以下のとおり平成 30 年度までの開設を目標とする整備計画を策定されることが望まれます。

表 3- 7 整備年次計画

|                                    | 隠岐の島町<br>(拠点・中核施設)                                                                  | 海士町<br>(拠点施設)                          | 西ノ島町<br>(拠点施設)                   | 知夫村<br>(拠点施設)                       |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------|
| 設置場所                               | 西郷港周辺<br>(新規整備)                                                                     | 菱浦港周辺<br>(新規整備)                        | 別府港<br>(既存施設活用)                  | 来居港<br>(新規整備)                       |
| 開設目標                               | 平成 30 年度                                                                            | 平成 30 年度                               | 平成 28 年度                         | 平成 29 年度                            |
| 施設規模                               | 約 2000 m <sup>2</sup>                                                               | 約 800 m <sup>2</sup>                   | 約 650 m <sup>2</sup>             | 約 500 m <sup>2</sup>                |
| その他の機能                             | 隠岐観光協会<br>隠岐の島町観光協会                                                                 |                                        | 西ノ島町観光協会<br>フェリーターミナル            | 知夫里島観光協会<br>フェリーターミナル               |
| 建設及び<br>設備整備等の<br>スケジュール<br>(目標年度) | H28：基本設計<br>H29：実施設計<br>H30：建設工事<br>H30：開設<br>(西郷港棧橋補修工事<br>との工程調整により、<br>変更の可能性あり) | H28：実施設計<br>建設工事<br>H29：建設工事<br>H30：開設 | H28：展示設備の<br>整備、開設<br>H31：リニューアル | H29：<br>・新ターミナル完成<br>・展示設備整備<br>・開設 |

## ②整備の主体及び財源等

拠点・中核施設の施設・設備整備については、設置場所の各町村が主体となり、それぞれが財源を確保（過疎債の充当など）し、整備することが望めます。

県においては、これらの拠点・中核施設の整備に要する事業費について、町村に対して財政支援を行うことが望めます。

## ③運営の主体及び経費負担

拠点施設の運営については、各町村が主体となり、その運営経費は各町村において負担することが望めます。

中核施設の中核機能の運営については、隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会が主体となることが適当です。その運営経費は、隠岐 4 町村・県などが負担・拠出することが望めます。

表 3- 8 整備運営の主体および財源等

|                | 整 備   |                  | 運 営                    |         |
|----------------|-------|------------------|------------------------|---------|
|                | 主体    | 財源               | 主体                     | 経費負担    |
| 中核施設<br>(中核機能) | 隠岐の島町 | 過疎債<br>＋<br>県の支援 | 隠岐ユネスコ世界<br>ジオパーク推進協議会 | 県・４町村ほか |
| 拠点施設           | 隠岐の島町 |                  | 各町村                    | 各町村     |
|                | 海士町   |                  |                        |         |
|                | 西ノ島町  |                  |                        |         |
|                | 知夫村   |                  |                        |         |

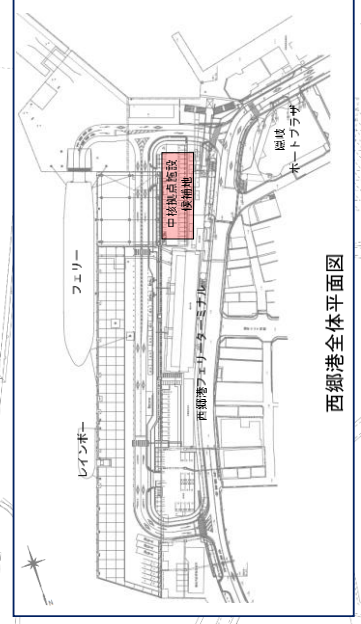
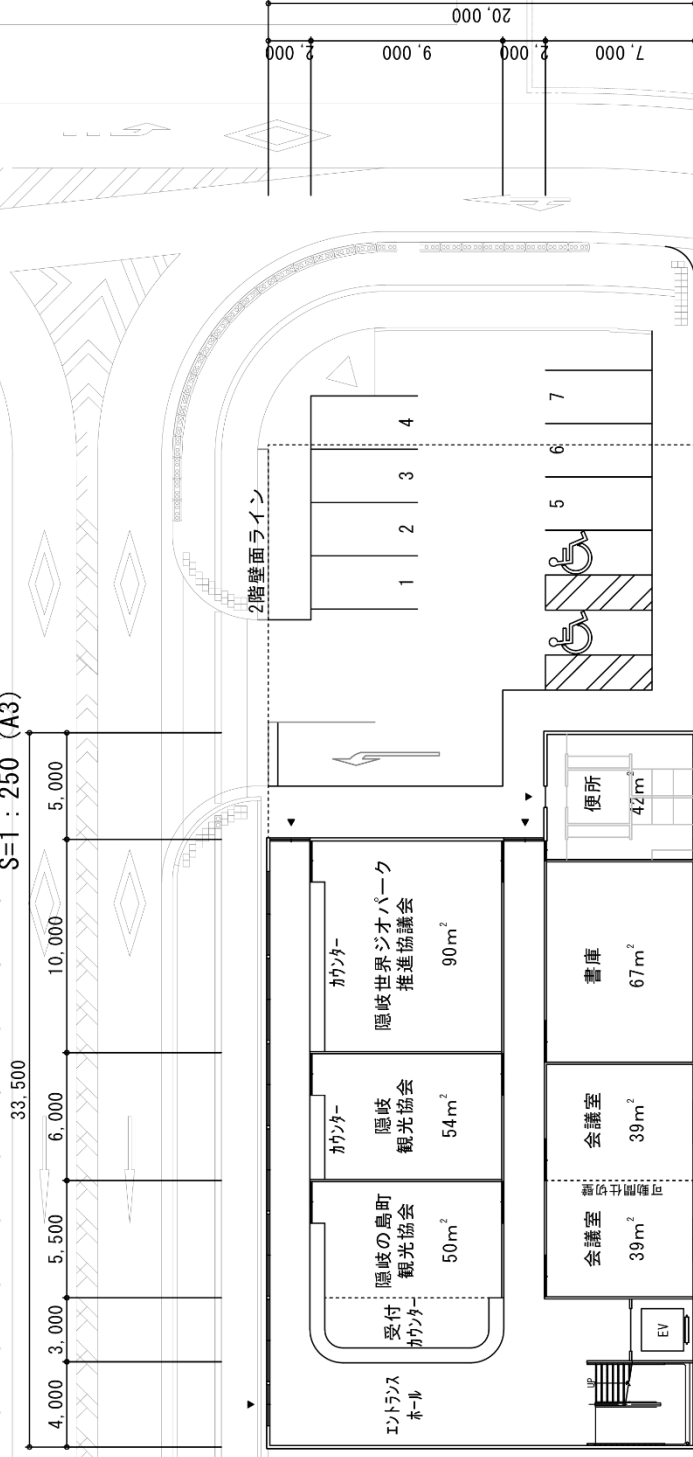
【参考】

拠点施設及び中核施設が担う主要な機能等に基づき、本協議会が作成した、隠岐の島町・西ノ島町・知夫村の拠点施設・中核施設の設置場所及びイメージ図等は、以下及び P68～P73 のとおりです。

- ・ 隠岐の島町   ： 西郷港周辺に建設整備
- ・ 西ノ島町   ： 別府港第２ターミナルビルを活用し整備
- ・ 知 夫 村   ： 来居港に建設される新ターミナルビルを活用し整備
- ・ 海 士 町   ： 現在検討中であり、検討後に本構想に記載する

# 隠岐ユネスコ世界ジオパーク 中核施設 1階平面イメージ (案)

S=1 : 250 (A3)

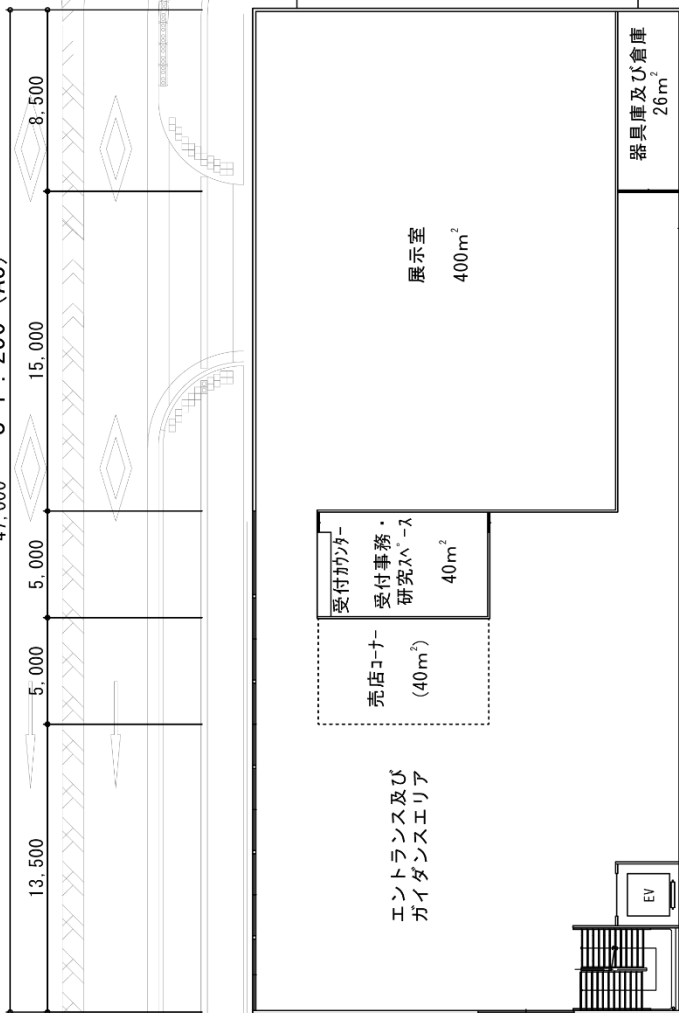


このイメージは、協議会事務局において考え方をまとめたものであり、建築設計、関係者との協議・調整にもとづくものではありません。

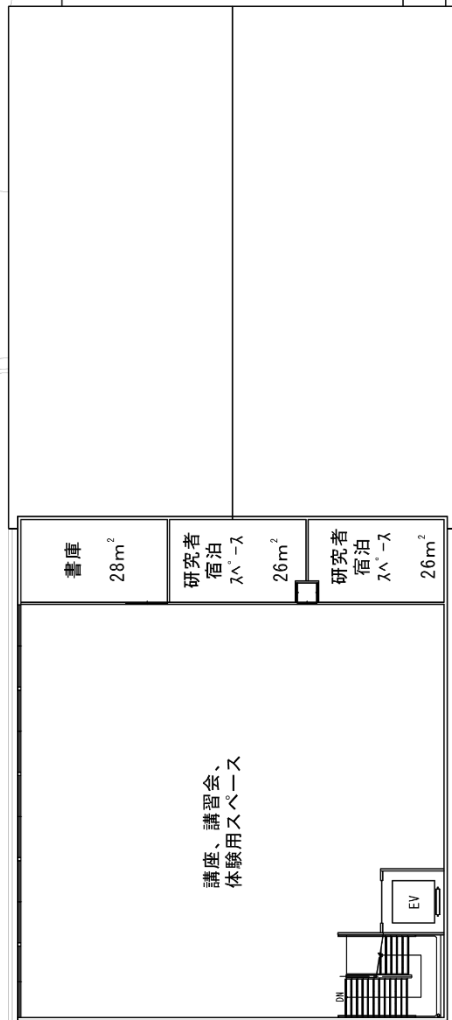
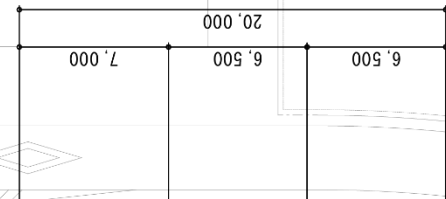
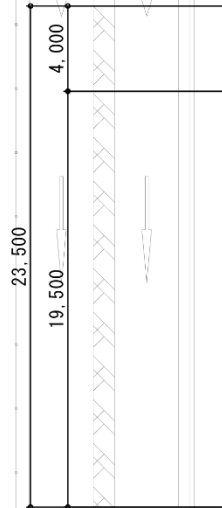
基図は、港湾改修工事 計画平面図 (H27.10.19) (GAD) と 西郷港旅客上屋増築等 (建築) 工事 改修後平面図 (PDF) (H21.9) の BMKNO. 3とBMKNO. 12による組合により編集。

隠岐ユネスコ世界ジオパーク 中核施設  
2階平面イメージ (案)

47.000 S=1:250 (A3)



隠岐ユネスコ世界ジオパーク 中核施設  
3階平面イメージ (案)  
S=1 : 250 (A3)



浄化施設

○西ノ島町別府港第2ターミナル外観



○西ノ島町別府港第2ターミナル1F



○西ノ島町別府港第2ターミナル2F(中国電力隠岐ハイブリッドプロジェクトPRホール)



PRホール全景



ジオパークのパネル展示



ジオパークの見どころマップ



ジオパークの天吊バナー



映像コーナー

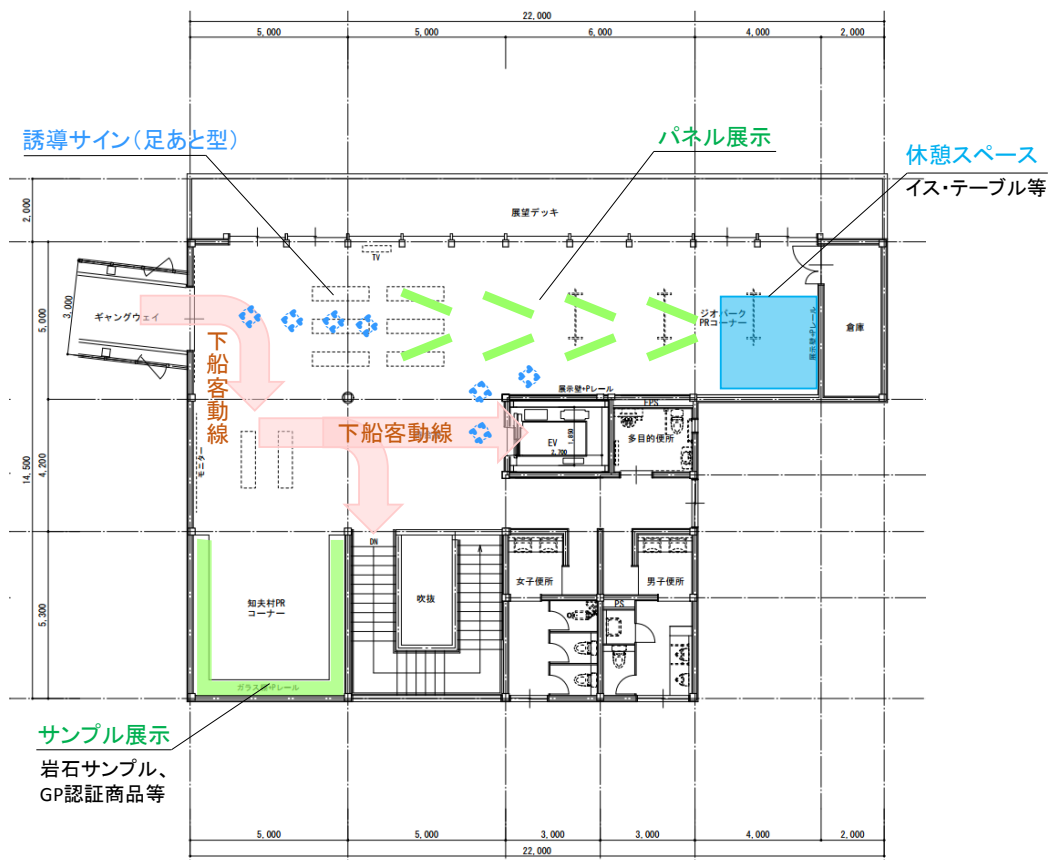


待合コーナー

○知夫村来居港新ターミナルの整備イメージ図(案)



○拠点施設のイメージ(知夫村来居港新ターミナル2F)(案)



2 F 拠点施設のイメージ

## 4. ジオパークにおける保全・保護活動及び調査・研究活動

ジオパークには、「責任のある主体が、永続的に管理すること」が求められています。隠岐ユネスコ世界ジオパークにおいては、推進協議会が責任をもって管理することはもちろんですが、住民による自主的な保全・活用の取組みが根付いていくことを目指します。

### 4.1 目標

地域内における保全・保護活動を持続、推進するためには、行政や本協議会だけではなく、地域住民による自主的な取組みが必要不可欠です。

自主的な保全・保護活動を推進するために、地域住民の保全・保護に対する関心度の向上を目指します。また、調査研究計画書を作成し、ジオパークとしての知見の深化、既存資源の状況調査や新たな資源の掘り起こしを目指します。

### 4.2 ジオパークの保全・保護

生物多様性や自然環境の保全・保護は、次世代へ継承していくためにも重要な取組みです。稀有な生態系を有する隠岐ユネスコ世界ジオパークの自然環境を保全・保護するため、様々な取組みを実施します。

隠岐地域は、大山隠岐国立公園に指定されていることから環境省が平成27年3月に策定した「大山隠岐国立公園隠岐島地域ビジョン」の取組みや島根県等と連携して、自然環境の保全・保護に取り組んできました。近年では、保全・保護に向けた人材育成に重点を置き、環境教育プログラムの開発や「子どもパークレンジャー事業」などで連携をしています（表4-1）。また、これらの人材育成を体系的に進めるために、学校教育、社会教育、観光交流のそれぞれの分野でジオパークや国立公園の資源を活かした環境教育のあり方を示した「隠岐地域環境教育推進構想（環境省策定）」を活用します。（詳細は「6. 教育・人材育成」参照）

表4-1 環境省が実施する事業との連携事業

| 分野    | 事業          | 内容など                |
|-------|-------------|---------------------|
| 人材育成  | 環境教育プログラム開発 | 学校教育用・社会教育用・自然体験活動用 |
| 人材育成  | 子どもパークレンジャー | 自然観察活動など            |
| 外来種防除 | グリーンワーカー    | オオキンケイギクなどの特定外来種    |



図 4- 1 外来種防除活動の様子

### (1) 保全・保護の取組み

各島の海岸への漂着ゴミに対して行政と住民との協働による事業等を実施するほか、平成 25 年 9 月 9 日の世界ジオパーク認定を契機とし、世界に認められた隠岐の自然環境を後世へ守り伝えるために地域が一体となった清掃・保全活動を継続的に実施します。

また、各自治体が主体となって国立公園区域の見直し等を要望するとともに、環境保全条例による保全区域の設定や希少種条例等による動植物の保全対策を講じる必要があります。さらに、地域資源を保全しながら持続的に観光等に活用していくジオツーリズムを推進するため、保全・保護の基準やルールづくりを行うことによって、エコツーリズム推進法に基づく認定を目指し、自然環境の保全に努めます。

地域の環境を保全していくために、次のような取組みを推進します。

表 4- 2 保全・保護の取組み内容

| 実施項目             | 評価指標（案）                         |
|------------------|---------------------------------|
| 清掃等活動の実施         | ・ 清掃等活動の実施                      |
| 保全区域の設定          | ・ 保全区域の設定（新規）                   |
| 外来種防除活動の実施       | ・ 防除活動の実施回数・参加人数                |
| ジオサイトカルテの作成      | ・ カルテ作成数                        |
| ジオパークエリアの美観維持    | ・ クリーン作戦の実施回数・参加人数<br>・ 漂着ゴミ回収量 |
| 地域資源の保全・管理の実施    | ・ 記録映像の作成・アーカイブ化                |
| 島前地域の崩壊した牧畑石垣の修繕 | ・ 修繕面積                          |

### (2) 保全・保護のシステム（法令・条例）

隠岐地域の多くの部分が大山隠岐国立公園に指定されていることから、法律をはじめ自治体による自然保護条例・景観条例などによって、さまざま保全・保護が行われています。

表 4- 3 隠岐ユネスコ世界ジオパークに関連する法令・条例（主なもの）

| 法令・条例名称             | 所管  |
|---------------------|-----|
| 自然公園法               | 環境省 |
| 鳥獣保護管理法             | 環境省 |
| 外来生物法               | 環境省 |
| エコツアーリズム推進法         | 環境省 |
| 文化財保護法              | 文化庁 |
| 島根県希少野生動植物の保護に関する条例 | 島根県 |
| 島根県自然環境保全条例         | 島根県 |

その一方で、隠岐地域は希少生物の生息・生育地の一部が公園区域に含まれていないことから、隠岐固有の生態系や豊かな藻場が広がる海域の保全が十分には行われてはいない実態もあります。その背景としては、自然環境の変化及び自然環境に関する様々な知見の集積や平成 21（2009）年の自然公園法の改正によって生物多様性保全の観点が重視されるようになったが、隠岐地域は昭和 38（1963）年の国立公園指定以来公園計画の大規模な見直しが行われていないことから、指定時から現在まで評価されていない貴重な資源（植生の混合など）が把握されておらず、その結果として保全されていないことがあげられます。

また、隠岐における各自治体や地域住民においても、オキサンショウウオやタケシマシシウドなどの町指定文化財による保護活動等は行われているものの、隠岐の貴重な資源について、希少生物の保護の取組みが進んでいない面もあります。

隠岐の貴重な資源を適切に保全・保護するためには、資源とその範囲を調査・検証したうえで島内外に対して分かりやすく発信するだけでなく、自治体の条例による保護種の指定や保全区域の設定を行うとともに、国立公園区域の見直し等について環境省をはじめとする関係機関との連携を図る必要があります。

なお、保全・保護政策を計画的に進めるためには、上記のように原生的に守るべき資源と、牧畑の石垣に代表されるような持続的な活用によって守られる資源とを整理した上で管理していくことが重要となります。

#### 4.3 調査・研究

現在の隠岐ユネスコ世界ジオパークの資源、魅力を保全・保護し、持続的な利用を行うことはもとより、次世代に隠岐ユネスコ世界ジオパークの取組み、価値、資源を保全し、継承していくことが重要です。

### （１）多様な分野の研究サポート

現在、隠岐ユネスコ世界ジオパークのホームページに掲載されている研究報告書等の文献は231本、そのうち94%が「大地の成り立ち」に関するものです（図4-2）。

研究分野として、「独自の生態系」「人の営み」に関する研究報告が少ないことから、今後はこうした分野の研究を進めていくとともに、新たな研究助成制度なども創設します。

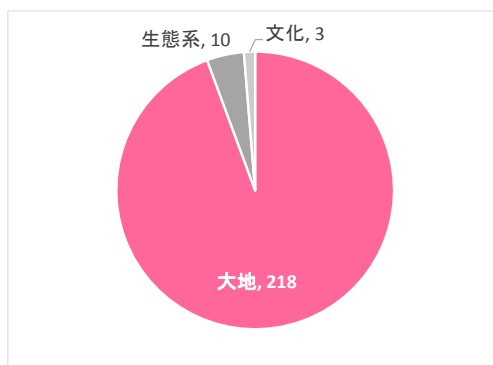


図4-2 隠岐ユネスコ世界ジオパークに登録されている文献の分野内訳（単位：本）

今後は島根大学や他のジオパーク、島根県内の博物館施設等との連携を強化し、共同研究や事例報告、意見交換等の機会を積極的に持ち、不足している研究分野の強化と「大地の成り立ち」に関する研究の推進に取り組みます。

調査研究活動を推進していくために、次のような取組みを推進します。

表4-4 調査・研究に関するサポートや取組み内容

| 実施項目               | 評価指標（案）                                           |
|--------------------|---------------------------------------------------|
| 調査研究計画書の作成         | ・調査研究計画書の作成                                       |
| ジオサイトの航空写真の撮影      | ・ジオサイトの航空写真撮影数                                    |
| 研究活動助成事業の創設        | ・研究助成対象数<br>・投稿論文数                                |
| 研究論文募集事業           | ・応募論文数                                            |
| 特定植物等の分布調査         | ・調査箇所数                                            |
| 埋蔵文化財等の発掘・調査・保存・活用 | ・埋蔵文化財等の発掘・調査箇所数<br>・埋蔵文化財等の保存状況<br>・埋蔵文化財等の活用事例数 |
| 磯焼け等のモニタリング        | ・藻場調査箇所数                                          |

## (2) 調査研究活動の取組み

現在の隠岐ユネスコ世界ジオパークの資源や魅力を保全・保護し、持続的な利用を行うことはもとより、次世代に隠岐ユネスコ世界ジオパークの取組み、価値、資源を継承していくことが重要です。

平成 28 年度には、調査研究計画書を作成し、それにもとづいて計画的な調査・研究活動の推進を図り、ジオパークとしての知見の深化、既存資源の状況調査、新たな資源の掘り起こし等を継続して行っていくとともに、研究者とのネットワークを構築し、研究のサポート等にも取り組みます。

表 4- 5 隠岐地域の指定文化財（自然遺産）

| 指定別 | 区分  | 分野  | 名 称             | 所在地   |
|-----|-----|-----|-----------------|-------|
| 国   | 名   | 景観  | 隠岐布施海岸          | 隠岐の島町 |
| 国   | 名・天 | 地質  | 隠岐白島海岸          | 隠岐の島町 |
| 国   | 名・天 | 地質  | 隠岐国賀海岸          | 西ノ島町  |
| 国   | 名・天 | 地質  | 隠岐知夫赤壁          | 知夫村   |
| 国   | 天・名 | 地質  | 隠岐海苔田の鼻         | 隠岐の島町 |
| 国   | 天   | 鳥類  | 沖ノ島オオミズナギドリ繁殖地  | 隠岐の島町 |
| 国   | 天   | 鳥類  | 星神島オオミズナギドリ繁殖地  | 西ノ島町  |
| 国   | 天   | 海藻  | クロキツタ（別府湾）      | 西ノ島町  |
| 国   | 天   | 海藻  | クロキツタ（菱浦湾）      | 海士町   |
| 国   | 天   | 植生  | 高尾暖地性闊葉樹林       | 隠岐の島町 |
| 国   | 天   | 銘木  | 玉若酢命神社の八百杉      | 隠岐の島町 |
| 県   | 天・名 | 地質  | 鷲ヶ峰およびトカゲ岩      | 隠岐の島町 |
| 県   | 天   | 鳥類  | 大波加島オオミズナギドリ繁殖地 | 知夫村   |
| 県   | 天   | 植生  | 元屋のオキシャクナゲ自生地   | 隠岐の島町 |
| 県   | 天   | 植生  | 焼火神社神域植物群       | 西ノ島町  |
| 県   | 天   | 銘木  | 岩倉の乳房杉          | 隠岐の島町 |
| 県   | 天   | 銘木  | 世間桜             | 隠岐の島町 |
| 県   | 天   | 銘木  | 春日神社のクロマツ群      | 隠岐の島町 |
| 県   | 天   | 銘木  | 中村のかぶら杉         | 隠岐の島町 |
| 町   | 天・名 | 銘木  | 大山神社の杉とケヤキ      | 隠岐の島町 |
| 町   | 天   | 鳥類  | カラスバト繁殖地        | 西ノ島町  |
| 町   | 天   | 両生類 | オキサンショウウオ       | 隠岐の島町 |
| 町   | 天   | 植生  | 隠岐産著名植物群落（今津港）  | 隠岐の島町 |
| 町   | 天   | 植生  | 元屋のムクロジ群        | 隠岐の島町 |
| 町   | 天   | 植生  | 油井のスイセンなどの植物群落  | 隠岐の島町 |

| 指定別 | 区分  | 分野 | 名 称           | 所在地   |
|-----|-----|----|---------------|-------|
| 町   | 天   | 植生 | 那久のアカガシ群落     | 隠岐の島町 |
| 町   | 天   | 植生 | オオバグミ林        | 海士町   |
| 町   | 天   | 銘木 | 犬来のシイ         | 隠岐の島町 |
| 町   | 天   | 銘木 | 銚子おんぎゃくさんのケヤキ | 隠岐の島町 |
| 町   | 天   | 銘木 | 物忌神社の大スギ      | 隠岐の島町 |
| 町   | 天   | 銘木 | 大満寺のマドスギ      | 隠岐の島町 |
| 町   | 天   | 銘木 | 伊後神社の大松       | 隠岐の島町 |
| 町   | 天   | 銘木 | 嶽山のイスノキ       | 隠岐の島町 |
| 町   | 天   | 銘木 | 中村海岸のクロマツ群    | 隠岐の島町 |
| 町   | 天   | 銘木 | 山田のツバキ        | 隠岐の島町 |
| 町   | 天   | 銘木 | イヌマキ(1)       | 海士町   |
| 町   | 天   | 銘木 | ヤブツバキ         | 海士町   |
| 町   | 天   | 銘木 | オハツキイチョウ      | 海士町   |
| 町   | 天   | 銘木 | モチノキ          | 海士町   |
| 町   | 天   | 銘木 | ハナビワ          | 海士町   |
| 町   | 天   | 銘木 | イヌマキ(2)       | 海士町   |
| 町   | 天   | 銘木 | スギ            | 海士町   |
| 町   | 天   | 銘木 | 北野神社の椿・銀杏・杉   | 海士町   |
| 町   | 天   | 植生 | タケシマシシウド      | 海士町   |
| 町   | 天   | 銘木 | タブノキ          | 西ノ島町  |
| 町   | 天   | 銘木 | ラカンマキ         | 西ノ島町  |
| 町   | 天   | 銘木 | オオバヤドリギ(1)    | 西ノ島町  |
| 町   | 天   | 銘木 | オオバヤドリギ(2)    | 西ノ島町  |
| 町   | 天   | 銘木 | カゴの木          | 西ノ島町  |
| 町   | 天   | 銘木 | エドヒガン         | 西ノ島町  |
| 町   | 天   | 銘木 | クスノキ          | 西ノ島町  |
| 村   | 天   | 銘木 | 松養寺の大イチョウ     | 知夫村   |
| 村   | 天   | 銘木 | タブノキ(1)       | 知夫村   |
| 村   | 天   | 銘木 | タブノキ(2)       | 知夫村   |
| 町   | 史・天 | 銘木 | 唐傘の松          | 隠岐の島町 |

表 4- 6 隠岐地域の指定文化財（文化遺産）

| 指定別 | 分類 | 名 称                  | 所在地   |
|-----|----|----------------------|-------|
| 国   | 史  | 隠岐国分寺境内              | 隠岐の島町 |
| 国   | 建  | 玉若酢命神社               | 隠岐の島町 |
| 国   | 建  | 水若酢神社本殿              | 隠岐の島町 |
| 国   | 建  | 佐々木家住宅               | 隠岐の島町 |
| 国   | 建  | 焼火神社本殿・通殿・拝殿         | 西ノ島町  |
| 国   | 考  | 隠岐国駅鈴 附 光格天皇御下賜唐櫃1合  | 隠岐の島町 |
| 国   | 考  | 銅印「隠伎倉印」             | 隠岐の島町 |
| 国   | 無民 | 隠岐国分寺蓮華会舞            | 隠岐の島町 |
| 国   | 無民 | 隠岐の田楽と庭の舞            | 西ノ島町  |
| 国   | 有民 | 隠岐島後の生産用具            | 隠岐の島町 |
| 国   | 有民 | トモド                  | 西ノ島町  |
| 県   | 史  | 平神社古墳                | 隠岐の島町 |
| 県   | 史  | 隠岐国分尼寺跡              | 隠岐の島町 |
| 県   | 史  | 玉若酢命神社古墳群            | 隠岐の島町 |
| 県   | 史  | 大城遺跡                 | 隠岐の島町 |
| 県   | 史  | 黒木御所                 | 西ノ島町  |
| 県   | 建  | 旧周吉外三郡役所庁舎           | 隠岐の島町 |
| 県   | 古  | 紙本墨書笠置家文書            | 西ノ島町  |
| 県   | 工  | 鉄腹巻 兜、頬当、筒袖肩当、籠手、膝鎧付 | 隠岐の島町 |
| 県   | 工  | 太刀銘来国光               | 海士町   |
| 県   | 工  | 銅鐘                   | 西ノ島町  |
| 県   | 考  | 銅剣                   | 海士町   |
| 県   | 書  | 紙本墨書高田明神百首和歌         | 隠岐の島町 |
| 県   | 彫  | 木造聖観音菩薩立像            | 海士町   |
| 県   | 彫  | 木造地藏菩薩立像             | 知夫村   |
| 県   | 無民 | 島後原田神楽               | 隠岐の島町 |
| 県   | 無民 | 島後久見神楽               | 隠岐の島町 |
| 県   | 無民 | 玉若酢命神社御霊会風流          | 隠岐の島町 |
| 県   | 無民 | 隠岐武良祭風流              | 隠岐の島町 |
| 県   | 無民 | 水若酢神社祭礼風流            | 隠岐の島町 |
| 県   | 無民 | 壇鏡神社八朔祭の牛突き習俗        | 隠岐の島町 |
| 県   | 無民 | 隠岐島前神楽               | 海士町   |
| 県   | 無民 | 隠岐島前神楽               | 西ノ島町  |
| 県   | 有民 | 旧佐々木家住宅生活用具          | 隠岐の島町 |
| 県   | 有民 | 隠岐島後の衣食住および生産用具      | 隠岐の島町 |
| 県   | 有民 | 都万目の民家               | 隠岐の島町 |

| 指定別 | 分類 | 名 称              | 所在地   |
|-----|----|------------------|-------|
| 県   | 有民 | 原田神楽の面           | 隠岐の島町 |
| 町   | 史  | 宮尾遺跡             | 隠岐の島町 |
| 町   | 史  | 湊遺跡              | 隠岐の島町 |
| 町   | 史  | 甲ノ原2号墳           | 隠岐の島町 |
| 町   | 史  | 東古墳              | 海士町   |
| 町   | 史  | 来居一号横穴           | 西ノ島町  |
| 町   | 史  | 寺ノ峯経塚            | 西ノ島町  |
| 町   | 史  | 焼火神社社務所・石垣       | 西ノ島町  |
| 町   | 建  | 伊勢命神社            | 隠岐の島町 |
| 町   | 建  | 白鳥神社本殿           | 隠岐の島町 |
| 町   | 建  | 高田神社本殿及び拝殿 附 若宮社 | 隠岐の島町 |
| 町   | 建  | 宇受賀命神社本殿         | 海士町   |
| 町   | 建  | 隠岐神社社殿           | 海士町   |
| 町   | 建  | 村上助九郎邸           | 海士町   |
| 町   | 建  | 由良比女神社本殿         | 西ノ島町  |
| 町   | 建  | 美田八幡宮本殿          | 西ノ島町  |
| 町   | 建  | 焼火神社社務所          | 西ノ島町  |
| 村   | 建  | 天佐志比古命神社芝居小屋     | 知夫村   |
| 町   | 古  | 佐々木家庄屋文書         | 隠岐の島町 |
| 町   | 古  | 紙本墨書 金光寺縁起書      | 海士町   |
| 町   | 古  | 紙本墨書 笠置家文書       | 西ノ島町  |
| 町   | 古  | 紙本墨書 焼火神社縁起書     | 西ノ島町  |
| 町   | 古  | 紙本墨書 沙門良源勸進帳     | 西ノ島町  |
| 町   | 工  | 台子皆具一式           | 海士町   |
| 町   | 工  | 隠岐神社蔵太刀          | 海士町   |
| 町   | 考  | 美田出土石器           | 西ノ島町  |
| 町   | 書  | 大般若経             | 海士町   |
| 町   | 書  | 大般若経             | 海士町   |
| 町   | 書  | 源福寺隠岐院額          | 海士町   |
| 町   | 書  | 大般若波羅蜜多経         | 西ノ島町  |
| 村   | 書  | 大般若波羅蜜多経         | 知夫村   |
| 町   | 彫  | 木造隨身半跏像          | 隠岐の島町 |
| 町   | 彫  | 狛犬（内藤伸 作）        | 海士町   |
| 町   | 彫  | 教海寺流仏            | 海士町   |
| 町   | 彫  | 木造矜羯羅童子像         | 海士町   |
| 町   | 彫  | 木造如来形坐像          | 海士町   |
| 町   | 彫  | 木造大日如来坐像         | 海士町   |

| 指定別 | 分類  | 名 称             | 所在地   |
|-----|-----|-----------------|-------|
| 町   | 彫   | 木造愛染明王仏龕        | 西ノ島町  |
| 町   | 彫   | 木造地藏菩薩立像        | 西ノ島町  |
| 町   | 彫   | 木造薬師如来立像        | 西ノ島町  |
| 町   | 彫   | 木造大黒天立像         | 西ノ島町  |
| 町   | 彫   | 銅造如来形坐像         | 西ノ島町  |
| 町   | 彫   | 銅造菩薩形坐像         | 西ノ島町  |
| 町   | 彫   | 十一面観音菩薩懸仏       | 西ノ島町  |
| 町   | 彫   | 十一面観音菩薩         | 西ノ島町  |
| 町   | 彫   | 如来形懸仏           | 西ノ島町  |
| 町   | 無民  | 西村神楽            | 隠岐の島町 |
| 町   | 無民  | 代神楽             | 隠岐の島町 |
| 町   | 無民  | 御碕神社祭礼宇屋だんじり舞風流 | 隠岐の島町 |
| 町   | 無民  | 山田客祭風流          | 隠岐の島町 |
| 町   | 無民  | 長尾田百手祭風流        | 隠岐の島町 |
| 町   | 無民  | 御碕神社の森          | 隠岐の島町 |
| 町   | 無民  | 東郷の大モミ          | 隠岐の島町 |
| 町   | 無民  | いぐり凧揚げ習俗        | 隠岐の島町 |
| 町   | 無民  | 旧西郷町の牛突き習俗      | 隠岐の島町 |
| 町   | 無民  | 旧周吉郡東郷神楽        | 隠岐の島町 |
| 町   | 無民  | 花生神社祭礼風流        | 隠岐の島町 |
| 町   | 無民  | 光山寺跡            | 隠岐の島町 |
| 町   | 無民  | 旧五箇村の牛突き習俗      | 隠岐の島町 |
| 町   | 無民  | 御客神社祭礼風流        | 隠岐の島町 |
| 町   | 無民  | 承久楽             | 海士町   |
| 町   | 無民  | 恵美須祭の風流         | 海士町   |
| 町   | 無民  | 宇受賀命神社のあご石神事    | 海士町   |
| 町   | 無民  | 刀匠「沖光」二代目       | 西ノ島町  |
| 村   | 無民  | 皆一踊り            | 知夫村   |
| 村   | 無民  | 蘇民将来符           | 知夫村   |
| 村   | 有民  | いもぐら            | 知夫村   |
| 村   | 有民  | 赤はげ山の名垣         | 知夫村   |
| 町   | 彫   | 木造制鷲迦童子像        | 海士町   |
| 町   | 古   | 山田家文書           | 西ノ島町  |
| 町   | 史・天 | 日本廻国供養塔         | 西ノ島町  |
| 町   | 有民  | チカライシ           | 西ノ島町  |
| 町   | 有民  | 講話記念刀（太刀）       | 西ノ島町  |
| 町   | 有民  | 軍刀（たち）及び札       | 西ノ島町  |

## 5. ジオパークを活用した地域振興

隠岐は、自然、歴史、文化など優れた観光資源を豊富に有し、1970年代の離島ブームにより観光客は増加してきました。しかしながら、近年の観光動向は観光に対する嗜好の変化や海外旅行の低価格化などにより国内旅行が低迷する傾向にあり、離島ブーム以降では平成8年をピークに観光客数は減少しています。

隠岐の主要産業である観光について、個人客の受入れの取組みを推進するとともに、隠岐の知名度向上や、地域の特色を活かした観光商品の開発、受入れ体制の強化などにより、その振興を図る必要があります。

### 5.1 目標

---

ジオパークは、保全と活用のバランスを取りながら地域の振興に寄与する取組みを進めることが大きな目標です。地域振興推進のため、隠岐ユネスコ世界ジオパークを活用したジオツーリズムの推進に取り組み、交流人口の拡大を目指します。

この目標を達成するために何よりも重要なことは、地域の人材育成であると考えています。すべての取組みの根源には、それを担う人材が必要です。

### 5.2 ジオパークを活用した多様な交流機会の提供

---

#### (1) ジオツーリズムの推進

地域振興・観光振興の推進のために、ジオツーリズムの推進に取り組みます。

##### ①市場調査・実態調査

隠岐やジオパークというテーマについての観光市場の動向を把握するために、マーケティング調査や来島者を対象とした実態調査（満足度調査・再来訪調査等）を実施します。ここで得られたデータ等を元に傾向を分析し、ジオツーリズムとして取り組む方針の基礎データとします。

##### ②受入れ体制の整備

観光市場の動向把握と平行して、隠岐ユネスコ世界ジオパークとしての受入れ体制の整備に取り組みます。具体的には、ジオパーク認定制度の創設によって、地元産材を活用する店舗や商品のブランド化を推進します。また、ジオパーク関連商品の開発等の取組みに対する支援制度なども創設します。

来島者に満足していただくために最も重要なポイントはガイド機能・案内体制の充実です。ガイド養成だけでなく、ホームページやフェイスブックを活用した情報発信や、わかりやすいパンフレットや見どころマップの作成、端末機器を用いた音声ガイドシステムや Wi-Fi 設備の整備等に取り組みます。

そのほかに、旅行者と接するすべての方を対象とした接客教育の研修会を実施します。

### ③誘客対策

ホームページやフェイスブックを活用した情報発信や、ジオパーク博覧会、フォトコンテストを開催するほか、島外でのジオパークフェスタ、講演会、検定、ラッピングバスの運行等を行います。

また、交通費の助成や来島学生等への交通費・宿泊支援等も実施します。

### ④企業との連携

民間企業等との連携を一層強化します。現在取り組んでいる隠岐ユネスコ世界ジオパークとWAONカードとの連携などがその好例です。

## (2) ガイド養成

先に触れたように、隠岐ユネスコ世界ジオパークの満足度向上にはジオガイドの養成は不可欠です。平成 31 年にはマイスターガイド 5 名、1 級ガイド 10 名、2 級ガイド 20 名の養成を目標として、隠岐ユネスコ世界ジオパークの基礎的な知識を有し、旅行者にわかりやすく楽しく伝えることができるガイド養成に取り組みます。

### ①ガイドができる人材養成

隠岐ユネスコ世界ジオパークについて基礎的な知識を有し、旅行者にわかりやすく楽しく伝えることができるガイド養成に取り組みます。机上の知識習得だけではなく、実際のフィールドに出て実践を通じた養成講座とします。

外国人旅行者の増加が見込まれることから、通訳案内士の養成や資格取得の促進に取り組みます。

さらに、子どもたちを含む「ジオサポーター制度」を創設し、学校や地域でのジオパーク講座を通じて知識と体験を得た上で、おもてなしができる「隠岐人」＝ジオパークサポーターの養成に取り組みます。

### ②交流事業

ガイド同士の交流による相乗作用を期待し、他地域のジオパークガイドとの交流を推進するため、旅費等の一部補助などを実施します。また、隠岐地域内でも定期的な交流と情報交換の場が必要であることから、隠岐ユネスコ世界ジオパーク内の交流事業にも取り組みます。

### （３）国際交流の推進

隠岐ユネスコ世界ジオパークとして、世界の旅行者との交流にも積極的に取り組みます。外国人旅行者に対応するため、通訳案内士の養成や認定ジオガイドの資格取得の促進に取り組みます。

### （４）ジオサイト施設整備

隠岐４町村それぞれによるジオサイト整備のほか、島根県は、平成２３年度から平成２８年度の６年間で集中的な整備期間としてジオサイトの施設整備に取り組んでいます。

国際化に対応した案内板の整備、公衆トイレの洋式化、ジオサイトに繋がる遊歩道の整備などが平成２８年度で完了した後は、県や隠岐４町村と協力して、施設の利活用、維持管理を行います。

また、整備されたジオサイトの施設や遊歩道等のルートを活用し、トレッキングやサイクリング等の体験ツアー・プログラムの充実にも取り組みます。

## 5.3 受入れ体制の整備(来訪者の満足度向上に向けて)

---

平成２７年度に、隠岐地域を訪れた旅行者を対象とした満足度調査を四半期ごとに実施し、これまでに１,２０４名の方から回答を得ています。その結果、隠岐の旅行についての満足度（「満足」または「大変満足」と回答した人の割合）は７４.５％という結果となりました。この満足度を８０％に引き上げることを目標とします。

来訪者の満足度を高めるためには、隠岐ユネスコ世界ジオパークを楽しめる「プログラム」、離島であるために欠かすことのできない「宿」、離島資源を活かした「食」、帰った後に思い出を家族や友人とわかちあう「土産」、という観点からの取組みの充実が求められます。

こうした観点から満足度を高め、リピーターを増やし、交流人口の増加に取り組みます。

### （１）楽しめるプログラム

海や山の自然に恵まれ、離島という非日常感にあふれる隠岐に対しては、教育旅行先としてのニーズは高いことが想定されます。隠岐ユネスコ世界ジオパークの素晴らしい素材を教育のために役立てることは、来島する子ども達のためにも、受け入れる隠岐の子ども達のためにも、また経済効果という面からも、隠岐地域にとって重要な課題と考えられます。

具体的には、まずは島根県内の小中学生を対象として、隠岐体験のための教育旅行を多く呼び込むための新たなジオツアー、体験プログラムの企画や修学旅行等教育旅行商品の造成・販売に

取り組みます。またジオバスを運行するなどして、島内のイメージづくりにも取り組みます。

新たな商品づくりだけでなく、既存プログラムでも磨き直すことで光を放つ魅力的なプログラムがあります。国賀観光船、ロウソク島遊覧船、八尾川かつば遊覧船などは代表例です。

受入れに対する地元事業者や住民の意識づけやスキルアップも必要です。隠岐ユネスコ世界ジオパークにきた旅行者が期待するのは、離島隠岐ならではのサービスです。隠岐ならではの獲れたての鮮魚や島育ちの野菜や肉、果樹といった食のほか、体験プログラムも地元で根ざしたものであることが求められます。また、隠岐弁も喜ばれるなど文化的な特徴も満足度向上につながる素材の一つです。

楽しめるプログラムの提供は、隠岐を訪れる県内の小中学生だけでなく、隠岐で暮らす小中学生にとっても「ふるさと島根・ふるさと隠岐」に対する思いを深めることにつながります。このような体験をした子どもたちを育て増やしていくことが、将来の定住促進にもつながるものと期待されます。

|                |                                                                |
|----------------|----------------------------------------------------------------|
| プログラム<br>造成・販売 | ・ 県内小中学生を対象とした新たなジオツアーの造成・販売<br>・ 体験プログラムの企画や修学旅行等教育旅行商品の造成・販売 |
| ブラッシュ<br>アップ   | ・ ジオバスの運行<br>・ 既存プログラムのブラッシュアップによる魅力化                          |

## （２）宿泊機能

隠岐地域の宿数は約 60 軒ありますが、多くの宿では高齢化が急速に進んでいるのが現状です。後継者のいない宿や、後継者があっても、引き継ぐ際に旅館業法や食品衛生法の最新基準に合致した施設整備が求められ、そのための設備投資に係る費用がネックになるなどの理由から、廃業を視野に入れているところも多い状況です。このため、経営者の将来展望を尊重しつつ、品質向上だけでなく、宿数の維持・確保のための取り組みを、ソフト・ハード両面から進めていくことが重要です。

具体的には、ハード面で、トイレの洋式化・洗浄便座化や、Wi-Fi 設備の整備など、宿泊施設の快適化を進めることが必要です。また、宿泊室数を確保する観点から、例えば、法令上求められる施設整備については、行政が資金面で支援していくことも検討課題と考えられます。

ソフト面では、接客教育の充実などにより、各宿が、それぞれのやり方で、「おもてなし」や「癒やし」をしっかりと提供することが必要です。また、宿泊施設向けの地元産品を使った料理講座等の開催を通じて、満足度向上に取り組めます。

|     |                                                                                                                 |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ハード | <ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレの洋式化、Wi-Fi 整備など宿泊施設の快適化</li> <li>・法令上求められる施設整備への支援</li> </ul>        |
| ソフト | <ul style="list-style-type: none"> <li>・接客向上等を通じた「おもてなし」「癒やし」の提供</li> <li>・地元産品を使った料理提供や料理講座等研修機会の提供</li> </ul> |

### （３）食

コストや安定調達の観点から島外から食材を仕入れて調理提供する宿や飲食店が多いことが、観光客の満足度が高まらない要因の一つとなっています。地元産品の使用率を高めた料理提供を行うことによって、観光客が隠岐へ来た意義を感じてもらうとともに、地元一次産業への経済波及効果も生み出す仕掛けづくりに取り組むことが求められます。

具体的には、専門家による個別相談方式によるアドバイスなど、事業者のメニュー開発と具体化を支援していくことが考えられます。

|        |                                                                                         |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| メニュー開発 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家による個別相談やアドバイス</li> <li>・メニュー開発の支援</li> </ul> |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------|

### （４）土産

現在は、隠岐の素材を利用した土産物が少ない状況です。材料の一部に隠岐の素材を利用しても、その加工製品化は島外事業者に委託して行われているものが多く、島内への経済波及効果は低くなっています。地元素材を利用するとともに加工製品化も隠岐で行う仕組みをつくることで、観光客の満足度の向上と地元への経済波及効果を成立させることが重要です。

具体的には、「食」の提供と同様に、専門家によるアドバイスなど、個別に事業者の商品開発等を支援することが必要です。

また、土産に限らず、ジオパーク認定店制度・認定商品制度を創設し、ブランド化の推進を図ります。認定と更新の際は、一定の基準を保持することによって質の維持・向上につとめることが重要です。

|       |                                                                                            |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 商品開発  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家による個別相談やアドバイスを通じた商品開発の支援</li> </ul>             |
| ブランド化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジオパーク認定店制度・認定商品制度の創設</li> <li>・ブランド化の推進</li> </ul> |

### （５）外国人観光客

外国人観光客の受入れ体制の充実を図るためには、ハード・ソフト両面の整備が必要です。

トイレの洋式化・洗浄便座化やWi-Fi設備の整備、英語表記の案内板などの整備のほか、多言語案内システムや多言語バーチャルジオツアーシステムの構築、通訳案内士の養成、認定ジオガイドの資格取得の促進などに取り組みます。

|     |                                                                                                                                           |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ハード | <ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレの洋式化・洗浄便座化、Wi-Fi設備の整備</li> <li>・英語表記の案内板整備</li> </ul>                                          |
| ソフト | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語案内システム構築</li> <li>・多言語バーチャルジオツアーシステムの構築</li> <li>・通訳案内士の養成</li> <li>・認定ジオガイドの資格取得促進</li> </ul> |

## 5.4 情報発信(プロモーション活動)

隠岐ユネスコ世界ジオパークは来訪者を増やすことが大きな目標となります。そのためには、隠岐地域の資源をジオパークの視点で捉えなおし、島外へ魅力的・効果的にプロモーションを展開していくことが求められます。

島外の人たちに、隠岐ユネスコ世界ジオパークに興味・関心を持っていただくための情報発信に取り組みます。

また、山陰インバウンド機構（山陰版DMO）を通じて、国内だけでなく海外にも向けた情報発信に取り組みます。

### （１）島外に向けたプロモーション

東京や広島を始めとする島外で開催される観光情報説明会、商談会、隠岐人会・島根県人会等の各種イベントにおいて、隠岐ユネスコ世界ジオパークの取組みを紹介します。

具体的には、ホームページやフェイスブックを活用した情報発信やジオパーク博覧会、フォトコンテスト等を開催するほか、島外でのジオパークフェスタ、講演会、検定、ラッピングバスの運行等を行います。

### （２）マスメディアの有効利用

メディアを活用して隠岐ユネスコ世界ジオパークのPRを行う際は、コンテンツやタイミングを考慮して、訴求力のある内容で情報発信を行うことが重要です。

新聞、雑誌（特に観光分野）、テレビ、ラジオ等の特性を活かして、隠岐ユネスコ世界ジオパークの魅力を効果的に発信し、誘客に取り組みます。

### （３）映像コンテンツの作成・発信

隠岐ユネスコ世界ジオパークの資源、魅力、特徴などを編集した映像資料を作成します。

具体的には、ドローン等を用いた空撮映像や祭りなどの動画、プロモーションビデオ、コンピュータグラフィックによる映像 DVD などを作成し、ホームページやユーチューブで配信するほか、イベントや船内などにおいて魅力的に伝わるような活用を行います。

## 6. 教育・人材育成

隠岐に限らず、多くの地域において、「地域のことをその地域に暮らす人が知らない」といわれます。住んでいる人にとっては何気ないシーンであっても、時としてそれはかけがえのない、他には見られないシーンであることもあります。

隠岐の住民が隠岐のもつ世界的な価値を再認識することが、次世代にかけがえのない隠岐を守り育み、伝えることにつながります。

このために隠岐では、島をジオパークの視点で捉えなおし、小中高校など学校教育現場、自治会、公民館における社会教育現場などで隠岐ユネスコ世界ジオパークの魅力を学ぶ体制構築を目指します。

具体的には、隠岐における環境教育の課題や取組みの方向性をまとめた「隠岐地域環境教育推進構想（環境省策定）」を活用して、小中高一貫したジオパーク学習を確立し、隠岐の優れた自然や歴史・文化を将来に引き継いでいく意識を持ち行動できる人材の育成を目指します。

### 6.1 目標

---

隠岐地域には高等教育機関はなく、多くの子どもたちは高校卒業と同時に島から離れますが、隠岐に誇りと愛着を持ち、ふるさとを愛する心を持ち、「いずれ隠岐に帰りたい」「帰って島を守りたい」と自ら言えるような人材を育成するために、島民の隠岐に対する関心度の向上を目指します。

### 6.2 学校教育との連携

---

将来の隠岐地域を担う子どもたちには、ジオパークを通じて、隠岐地域への愛着と誇りを育んでいくことが重要です。隠岐地域では、高校進学時から親元を離れる子どもたちがいます。また、高校卒業後の進学や就職でも多くの子どもたちが隠岐を離れて行き、島外、県外へと移住しているのが現状です。

彼らが出て行かないように考えるというのもひとつの方向性ですが、一度は隠岐を離れる彼らがまた帰りたくなるような教育を実施していくことが、より重要であると考えます。隠岐高校や隠岐島前高校では既に、この視点からのプログラムに取り組んでいます。また、現在は本協議会のスタッフが各学校等に出向いてジオパークの学習プログラムを推進していますが、将来的には学校独自でジオパーク学習を実施できるようになることが求められます。

住民一人ひとりがジオパークの担い手になれるよう、引き続き以下のことに取り組みます。

# (1) 隠岐地域環境教育推進構想及び環境教育用プログラム

環境省による「隠岐地域環境教育推進構想」の一環として、隠岐地域の小中学校教員の環境教育手引書となる「大山隠岐国立公園隠岐島地域環境教育用プログラム」が作成されました。

実際の活用現場となる各町村の教育委員会及び小中学校での積極的な活用に取り組みます。

| 隠岐地域環境教育推進構想 スケジュール案 |                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                      | 平成 26 年                                                                                                                                                           | 平成 27 年                                                                                                                                                            | 平成 28 年                                                                                                                        |
| 計画策定                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>隠岐地域環境教育推進構想(仮称)案の策定<br/>＜シオ協議会、環境省＞</li> </ul>                                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>隠岐地域環境教育推進構想(仮称)の策定<br/>＜シオ協議会、環境省＞</li> </ul>                                                                              | 平成 29 年～                                                                                                                       |
| 環境教育総合テキストの作成        | <ul style="list-style-type: none"> <li>基本シートの作成<br/>＜環境省＞</li> <li>社会教育用プログラムの作成<br/>・資源シートの作成 ＜シオ協議会＞</li> </ul>                                                 |                                                                                                                                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>環境教育総合テキストの策定<br/>＜シオ協議会、環境省＞</li> <li>資源シート、プログラム等を適宜追加<br/>＜シオ協議会＞</li> </ul>         |
| 連携体制の構築              | <ul style="list-style-type: none"> <li>連携体制の構築に向けた条件整理<br/>＜シオ協議会、環境省＞</li> </ul>                                                                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>シオパーク協議会内の連携の強化<br/>＜シオ協議会＞</li> </ul>                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>連携体制の強化<br/>・県外のシオパーク関係団体等との交流、連携の推進<br/>＜シオ協議会＞</li> </ul>                             |
| コーディネートネットワークの仕組みづくり | <ul style="list-style-type: none"> <li>コーディネートネットワークの仕組みづくりに向けた検討<br/>＜シオ協議会＞</li> </ul>                                                                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>コーディネーターの設置に向けた具体的検討<br/>＜シオ協議会＞</li> </ul>                                                                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>コーディネーターの設置、運用<br/>＜シオ協議会＞</li> </ul>                                                   |
| 学校教育における取り組み         | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育用プログラム案の作成<br/>＜環境省＞</li> </ul>                                                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育用プログラムの試行、作成、配布<br/>＜環境省＞</li> <li>学校間の連携の推進に向けた検討<br/>＜シオ協議会＞</li> </ul>                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育用プログラムに基づく体系的な環境学習の推進<br/>・学校間の連携体制の構築、運営<br/>＜シオ協議会＞</li> </ul>                    |
| 社会教育・地域活動における取り組み    | <ul style="list-style-type: none"> <li>公民館、自治会等における講座やイベント等の実施<br/>＜シオ協議会＞</li> </ul>                                                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域における環境学習のあり方の整理<br/>・シオパーク協定の実施(H27以降毎年実施)<br/>＜シオ協議会＞</li> <li>地域における自然保護活動の取り組みへの支援<br/>＜シオ協議会、環境省＞</li> </ul>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域における環境学習等の推進<br/>・シオパーク協定の実施<br/>・地域における自然保護活動の取り組みの推進<br/>＜シオ協議会＞</li> </ul>         |
| 観光・交流における取り組み        | <ul style="list-style-type: none"> <li>質の高いエコツアー・プログラムの作成検討<br/>＜環境省＞</li> <li>ガイドの人材育成、認定等に関する検討<br/>＜シオ協議会＞</li> <li>広報・情報発信に関する取り組み<br/>＜シオ協議会、環境省＞</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>質の高いエコツアー・プログラムの試行実施<br/>＜環境省＞</li> <li>ガイドの人材育成の実施、認定制度の開始<br/>＜シオ協議会＞</li> <li>広報・情報発信に関する取り組み<br/>＜シオ協議会、環境省＞</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>質の高いエコツアー・プログラムの実施<br/>・ガイドの人材育成の実施、認定制度の運用<br/>・広報・情報発信に関する取り組み<br/>＜シオ協議会＞</li> </ul> |

※平成 27 年度に環境省は隠岐世界シオパーク協議会に参画し、平成 28 年度以降は同協議会の一員として一定の役割を担う。

図 6-1 隠岐地域環境教育推進構想 スケジュール表

| プログラム名   | 土地の成り立ちを調べよう                                                           | 火山のはたらきを知ろう                                                                 | 火山がつくりだす岩石を調べよう                                                 | 身近な生き物をみてみよう                                                                              | 植物を分類しよう                                                            | 昔の人の暮らしの工夫について探ろう～牧畑編～                                                       | 昔の人の暮らしの工夫について探ろう～黒曜石編～                                                         | 海岸の漂着物を調べよう                                                                  |                                                                 |
|----------|------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 対象学年     | 小学6年                                                                   | 小学6年                                                                        | 小学6年                                                            | 小学3年                                                                                      | 中学1年                                                                | 小学4年                                                                         | 小学6年                                                                            | 中学1年～中学3年                                                                    |                                                                 |
| 教科       | 理科                                                                     | 理科                                                                          | 理科                                                              | 理科                                                                                        | 理科                                                                  | 社会                                                                           | 社会                                                                              | 総合的な学習の時間                                                                    |                                                                 |
| 所要時間(※1) | 3 単位時間 + 移動                                                            | 3 単位時間 + 移動                                                                 | 2 単位時間                                                          | 2 単位時間                                                                                    | 2 単位時間<br>※最初20分(カードゲームを行う場合)                                       | 8 単位時間 + 移動                                                                  | 3 単位時間 + 移動<br>※最初40分<br>【黒曜石体験・渡路歩きを省略した場合】                                    | 3 単位時間 + 移動                                                                  |                                                                 |
| 領域との関連   | ①事前学習<br>大地の特徴<br>②現地学習<br>地層や化石の観察<br>③事後学習<br>地層ができるしくみ<br>地層ができるしくみ | ①事前学習<br>火山が生み出すもの<br>②現地学習<br>火山によってできた地形や地層の観察<br>③事後学習<br>火山によってできた土地の特徴 | ①事前学習<br>園地の植物と火成岩の特徴<br>②室内学習<br>火成岩の観察<br>③事後学習<br>火成岩の特徴のまとめ | ①事前学習<br>オキタンプボとセイヨウタンポポの特徴<br>②現地学習<br>オキタンプボとセイヨウタンポポの観察<br>③事後学習<br>オキタンプボとセイヨウタンポポの比較 | ①事前学習<br>園地の植物の特徴<br>②現地学習<br>園地の植物の観察<br>③事後学習<br>園地の植物の分類(カードゲーム) | ①事前学習<br>先人の知恵と牧畑の仕組み<br>②現地学習<br>牧畑跡地の見学<br>③事後学習<br>先人の工夫や知恵のまとめ           | ①事前学習<br>黒曜石の歴史と黒曜石<br>②現地学習<br>黒曜石の採取・体験<br>縄文遺跡からわかること<br>③事後学習<br>黒曜石の歴史と黒曜石 | ①事前学習<br>園地の植物と火成岩の特徴<br>②室内学習<br>火成岩の観察<br>③事後学習<br>火成岩の特徴のまとめ              | ①事前学習<br>園地の植物と火成岩の特徴<br>②室内学習<br>火成岩の観察<br>③事後学習<br>火成岩の特徴のまとめ |
|          | 教育出版<br>教科書内容 6/10 単位時間<br>「土地のつくりと変化」(全10時間)中、6～7時間分をカバー              | 教育出版<br>教科書内容 2/21 単位時間<br>「大地の変化」(全21時間)中、第1章「火をよく大地」火成岩(6時間)中、2時間分をカバー    | 教育出版<br>教科書内容 2/5 単位時間<br>「春のしずかを感じよう」1年生をよきま(全5時間)中、2時間分をカバー   | 教育出版<br>教科書内容 4/21 単位時間<br>「植物の世界」(全21時間)中、第3章「植物の分類」(9時間)中、4時間分をカバー                      | 教育出版<br>教科書内容 8/13 単位時間<br>「きょう土のはてんにつくす」(全13時間)中、8時間分をカバー          | 教育出版<br>教科書内容 3/7 単位時間<br>「縄文の暮らしから縄文のくはへ」(全7時間)中、3時間分をカバー<br>※縄文時代を重点的に学ぶ内容 | 教育出版<br>教科書内容 3/7 単位時間<br>「縄文の暮らしから縄文のくはへ」(全7時間)中、3時間分をカバー<br>※縄文時代を重点的に学ぶ内容    | 教育出版<br>教科書内容 3/7 単位時間<br>「縄文の暮らしから縄文のくはへ」(全7時間)中、3時間分をカバー<br>※縄文時代を重点的に学ぶ内容 | ※環境をテーマにした学習ができます                                               |
|          | 地層や化石を観察・スケッチし、特徴を把握すること<br>で、どのように大地が形成されたのかを理解する。                    | 火山岩や火山灰などの火山噴火物によって形成された土地について、観察やスケッチを通して、その特徴を把握する。                       | 園地の火成岩を観察やスケッチを通して、その特徴や多様性を把握する。                               | タンポポを観察・スケッチし、特徴などを話し合うことで、観察の基礎を身に付け、植物の体のつくりを理解する。                                      | 種子植物、シダ植物、コケ植物などの植物の特徴を学び、カードゲームを通して、その形態や繁殖方法の違いを理解する。             | 島前の牧畑に関する遺構を現地見学し、経緯などについて調べ、地域の発展に尽くした先人の知恵や工夫について理解する。                     | 黒曜石や縄文遺跡の学習を通して、古代人がどのような暮らしをしていたのかを理解する。                                       | 黒曜石や縄文遺跡の学習を通して、古代人がどのような暮らしをしていたのかを理解する。                                    | 様々な海岸漂着物を収集・分類して、その由来や環境への影響などについて考える。                          |
|          | 通年(理科単元の場合10～11月)                                                      | 通年(理科単元の場合10～11月)                                                           | 通年(理科単元の場合1～2月)                                                 | 4～5月                                                                                      | 通年(理科単元の場合6月)                                                       | 通年                                                                           | 通年                                                                              | 通年(社会単元の場合4～5月)                                                              | 通年                                                              |
|          | 関係の島町                                                                  | ・大津川の砂岩と黒岩・仁万・都万切通しの砂岩 等                                                    | ・福浦トンネルの地層<br>・貫通海岸・仲の磐石火口                                      |                                                                                           |                                                                     |                                                                              |                                                                                 | ・宮尾遺跡<br>・久見の黒曜石発掘現場                                                         |                                                                 |
|          | 西ノ島町                                                                   | ・美田山の堆積岩<br>・市部の砂岩 等                                                        | ・国賀海岸周辺                                                         |                                                                                           | ・学校周辺など                                                             | ・室内プログラム                                                                     |                                                                                 | ・美田原または美田                                                                    | ・漂着ごみの多い海岸                                                      |
|          | 海士町                                                                    |                                                                             | ・明屋海岸周辺                                                         |                                                                                           |                                                                     |                                                                              |                                                                                 | ・郡山                                                                          |                                                                 |
|          | 知夫村                                                                    |                                                                             | ・赤壁周辺                                                           |                                                                                           |                                                                     |                                                                              |                                                                                 | ・姫宮神社付近の遺跡                                                                   |                                                                 |
|          | 批判                                                                     | ○                                                                           | ○                                                               | ○                                                                                         | ○                                                                   | ○                                                                            | ○                                                                               | ○                                                                            | ○                                                               |
|          | 未来                                                                     | ○                                                                           | ○                                                               | ○                                                                                         | ○                                                                   | ○                                                                            | ○                                                                               | ○                                                                            | ○                                                               |
| 多面       | ○                                                                      | ○                                                                           | ○                                                               | ○                                                                                         | ○                                                                   | ○                                                                            | ○                                                                               | ○                                                                            |                                                                 |
| 伝達       | ○                                                                      | ○                                                                           | ○                                                               | ○                                                                                         | ○                                                                   | ○                                                                            | ○                                                                               | ○                                                                            |                                                                 |
| 協力       | ○                                                                      | ○                                                                           | ○                                                               | ○                                                                                         | ○                                                                   | ○                                                                            | ○                                                                               | ○                                                                            |                                                                 |
| 関連       | ○                                                                      | ○                                                                           | ○                                                               | ○                                                                                         | ○                                                                   | ○                                                                            | ○                                                                               | ○                                                                            |                                                                 |
| 参加       | ○                                                                      | ○                                                                           | ○                                                               | ○                                                                                         | ○                                                                   | ○                                                                            | ○                                                                               | ○                                                                            |                                                                 |

※1 県外学習を行う場合は、移動時間及びトイレ等の休憩時間は含まれません

※2 大山隠岐国立公園や隠岐世界ジオパークの拠点から隠岐の自然と歴史・文化を学ぶ上で、活用できる地層観察の例

※3 本プログラムは、隠岐の優れた自然環境と文化を活かした学習型観光を重視して作成しています。この中で、プログラムを実施する上で特に重視する上で特に重視する3段階(◎、○、なし)で示したものを、各能力・観測の解説は、「隠岐の自然と人の学習帳」の目的と到達目標」を参照

図 6-2 国立公園・ジオパークを活かした授業・活動プログラム集 プログラム概要一覧表

## （２）児童・生徒へのジオパーク学習

隠岐高校では、「魅力アッププロジェクト」の一環として、ジオパークに関するフィールドワークの実施等に取り組んでいます。隠岐島前高校においても、地域に根ざしたキャリア教育に取り組んでいます。

このようなジオパーク学習を他の教育機関においても、それぞれの学習ステージや各校の実情に沿った形で推進します。また、ジオパークをテーマの柱として小中高を通じた一貫教育を行い、隠岐に根ざしたキャリア教育やふるさと教育を推進します。

### 教育機関におけるジオパークの活用

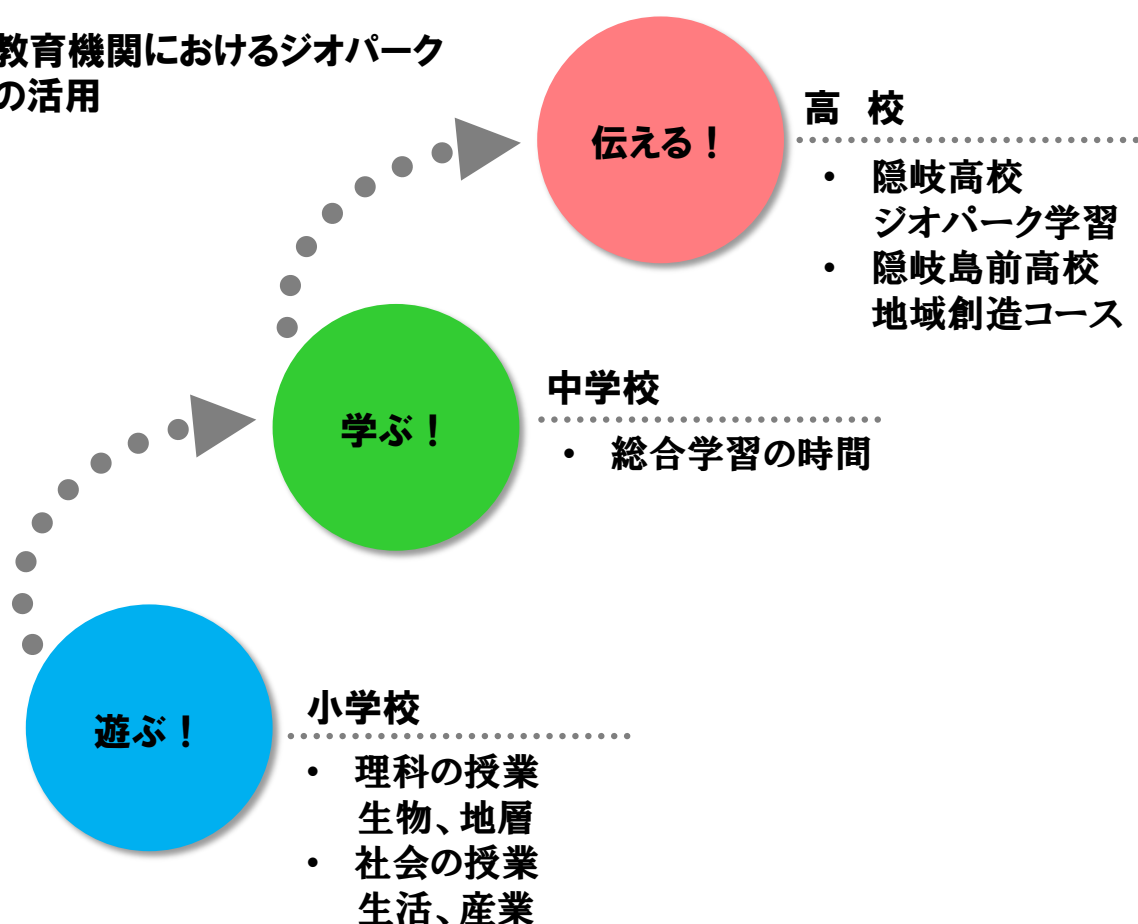


図 6- 3 ジオパークを用いた一貫教育のイメージ



図 6- 4 隠岐高校の「隠岐ジオパーク世界発信事業」（高校 HP より）

### (3) 学校教員へのジオパーク学習

小中高校においてジオパーク学習がスムーズに実施されるよう、教員を対象としたジオパーク研修会の開催や教材となりうるジオパークの情報を提供します。隠岐地域の教員の多くは他地域出身者であることから、新規赴任教員や新規採用教員に、ジオパーク学習の必要性やジオパークの魅力を知ってもらうことが重要です。小中学校教育研究会等の部会単位での講座を開催することで、教員向けジオパーク学習を効率的に推進します。

教員向けの講座は、ジオパークへの理解を進めるとともに、環境教育プログラムの使い方や学校等におけるジオパーク学習の進め方を学ぶ内容とし、将来的には学校独自でジオパーク学習を実施できる体制が求められます。

平成 27 年度には環境省の事業によって、「大山隠岐国立公園隠岐島地域環境教育用プログラム」が作成されました。学校教育で活用できる 8 つのプログラムを島内の小中学校で実施しました。そこから得た課題を整理・検証し、平成 28 年度以降は島内の全小中学校での実施に向けて取り組みます。

表 6- 1 環境教育用プログラム

| プログラム名                  | 教科・単元                           | 対象    |
|-------------------------|---------------------------------|-------|
| 身近な生き物を見てみよう            | 理科<br>・身近な自然の観察<br>・植物の生活と種類    | 小 3   |
| 昔の人の暮らしの工夫について探ろう～牧畑編～  | 社会<br>・地域の人々の生活の移り変わり           | 小 4   |
| 大地の成り立ちを調べよう            | 理科<br>・土地のつくりと変化<br>・大地の成り立ちと変化 | 小 6   |
| 火山のはたらきを知ろう             | 理科<br>・土地のつくりと変化<br>・大地の成り立ちと変化 | 小 6   |
| 昔の人の暮らしの工夫について探ろう～黒曜石編～ | 社会<br>・我が国の歴史上の主な事象(狩猟、採集)      | 小 6   |
| 火山がつくりだす岩石を調べよう         | 理科<br>・大地の成り立ちと変化               | 中 1   |
| 植物を分類しよう                | 理科<br>・植物の生活と種類                 | 中 1   |
| 海岸の漂着物を調べよう             | 総合的な学習の時間                       | 中 1～3 |

※プログラムについては随時追加します。

### 6.3 社会教育との連携

隠岐では、学校教育以外の場面でも「出前講座」等の社会教育においてもジオパークについての普及・啓発に取り組んできました。

次世代を担う子どもたちだけでなく、今現在隠岐を担う住民の理解は不可欠です。住民一人ひとりがジオパークの担い手になれるよう、引き続き以下のことに取り組みます。

#### (1) 公民館等におけるジオパーク学習の開催

社会教育におけるジオパーク学習は、各町村の中央公民館などで、定期的な隠岐ジオパーク講

座を開催します。隠岐ユネスコ世界ジオパークには各地域に見どころとなるジオサイトがあり、また遠方への外出が難しい方もおられることから、出向いての開催も必要です。集会所等で出前講座を開催し、さらに多くの住民が隠岐ジオパークを知り、学ぶ機会を設けます。

## **(2) 様々な単位でのジオパーク活動・学習の支援**

職域単位、事業所単位、その他の団体等が取り組むジオパーク活動や学習を支援し、講師派遣等を行います。

## **(3) 住民による住民のための発表会・意見交換会**

地域住民が、(1)～(2)を通じて学んだことを発表し、情報を共有できる機会を設けます。

## **(4) 学習支援ツールの作成・普及・情報提供**

学習を支援するツールとして、リーフレット、ガイドマップ、ガイドブックを逐次更新、作成するとともに、最新の調査・研究成果などをホームページなどで公開し、さらに深く隠岐ジオパークを学習・研究したい方へ情報を提供します。

また、各図書館事業等とも連携し、学習機会の充実に努めます。

## 7. ネットワークへの貢献

隠岐ユネスコ世界ジオパークは、GGN、アジア太平洋ジオパークネットワーク（以下「APGN」という。）及びJGNに加盟しており、それぞれのジオパークは加盟しているネットワークへの貢献が求められています。

この「ネットワークへの貢献」には、それぞれの地域の知見や運営ノウハウを他地域に発信し共有することによって他ジオパーク及びネットワーク全体のレベル向上に寄与することと、これから日本ジオパークや世界ジオパークを目指す地域に対して直接的な支援や協力を行うことがあります。

私たちは自分の地域だけの質の向上や発展を目指すのではなく、ネットワークに加盟するすべてのジオパークと連携し、全体のレベルの底上げに寄与することを自らに課します。また、こうした取組みはより良い隠岐ユネスコ世界ジオパークを目指す上でも重要な経験になるものと考えています。

隠岐ユネスコ世界ジオパークの特徴は、地域住民が主体となった活動から始まり、行政との協働事業によって現在の運営体制が構築されたことと、地質資源だけではなく、大地の上に成り立つ特異な生態系やそれらを活かしてきた人の営みの歴史と文化のつながりに重点をおいた内容としているところにあります。

このような特徴を持つジオパークがネットワークに加盟し、事例報告等を行うことによって、行政主体での運営や地質だけを対象としたジオパークからブラッシュアップすることができると考えています。

隠岐地域が日本ジオパークネットワークに加盟した以降は他地域においても生態系や文化を取り入れたジオパークも生まれており、「地質+α」という考え方が徐々に浸透してきています。今後こうした取組みを国内外に積極的に発信していくことで日本ジオパークや世界ジオパーク全体の質の向上につなげることがネットワークへの貢献であると考えます。

また、その他各ネットワークの会議やイベントへの参加、他のジオパークとの交流・連携などは言うまでもなく、必要な取組みです。

### 7.1 ネットワークへの貢献

---

隠岐ユネスコ世界ジオパークのネットワークへの貢献は、住民主体のボトムアップによる運営体制づくりと「地質+α」の視点を広め、ジオパーク全体の質の向上に寄与することにあります。

また、ユネスコ世界ジオパークの一員としての誇りと責務を持ちながら、ジオパーク発展途上地

域への積極的な支援をしていくことも求められます。

さらには、自然災害発生等の緊急時にどのような貢献ができるかは、隠岐ユネスコ世界ジオパークとしての役割を考える視点となります。

#### **(1) 世界ジオパークへの貢献**

GGN 大会や APGN 大会へ参加し、海外のジオパークとの交流・連携を行います。今後は、国勢的なジオパーク大会等の開催や海外ジオパークとの姉妹提携や交流事業の実施についても検討を行います。

#### **(2) 日本ジオパークへの貢献**

毎年開催される全国大会や全国研修会へ参加し、研修担当として活動するほか、他地域の調査、認定審査、活動支援などを実施します。

#### **(3) 他のジオパークとの連携・交流と支援**

ジオパーク活動はネットワークとしての活動が基本にあり、国の内外を問わず他のジオパークとの連携や交流事業を推進し、お互いの発展を図ることが必要です。

特に、隣接する山陰海岸ジオパークとの連携や交流は重要であり、両地域をつなぐジオツアー商品の企画・販売やスタンプラリーなどを実施しています。今後もこうした連携を継続し、隠岐ユネスコ世界ジオパークと山陰海岸ジオパークを周遊するモデルコースの作成や、ガイドの相互訪問等の連携を強化するとともに、他ジオパークとの連携にもとづく商品開発・販売なども推進します。

また、ジオパークを目指す地域に対しては、日本における GGN 認定地域および JGN と連携し、講師派遣など積極的な支援活動を進めていきます。

#### **(4) ジオパークの質の向上**

隠岐ユネスコ世界ジオパークの取組みをネットワークに対して、積極的に発信していくことで、ボトムアップ型の運営体制の構築と地質以外の地域資源（生物、歴史・文化等）を活用した魅力あるジオパークづくりに貢献します。

#### **(5) ロゴマークの積極的利用**

隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会が発行する印刷物等や解説看板などに下記ロゴマークを積極的に使用し、ジオパーク活動の周知を図ります。

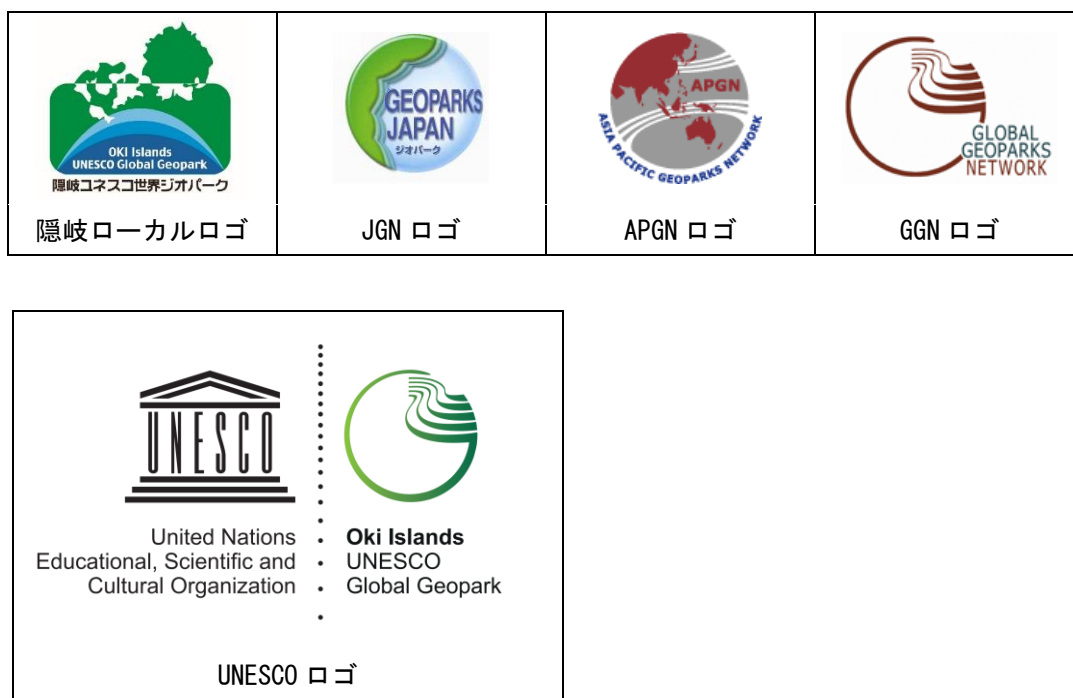


図 7- 1 ロゴマーク一覧

また、島内を走る路線バスや連絡船、JR 松江駅と七類港・境港を結ぶ連絡バスなどにロゴマーク等のラッピングを行い、ジオパークの周知に取り組みます（右図）。



図 7- 2 ラッピングバス

#### （6）被災地の支援

JGN 及び GGN の一員として、地震や噴火、津波等で被災した地域に対して、多様な形での支援にも取り組みます。JGN が示した「日本ジオパークネットワーク災害対応方針」に基づき被災地支援についても取り組みます。

表 7- 1 JGN 災害対応方針で示された支援活動

|                      |
|----------------------|
| 災害に関する情報収集及び発信等      |
| 災害に関する学術的・専門的な支援等    |
| 被災地に対する義援金、救援物資等の支援等 |
| 被災地域の状況により必要となる支援活動等 |
| 防災学習の推進等             |

## 8. 安全・防災対策

隠岐地域において、近年では、平成 19 年に時間雨量 120mm 近い豪雨災害を経験しています。また、隠岐に限らず日本全体が地震大国と呼ばれており、阪神・淡路大震災、東日本大震災は記憶に新しいところです。

ジオパークは、地球の鼓動を知ることができるエリアであり、ジオパークでない地域よりも強い防災意識と対策が求められます。また、ジオツアー等を開催する場合のリスクマネジメントもきわめて重要な取組みとなります。

### 8.1 防災対策

---

隠岐地域では、これまでも各町村において専門家を招いた防災学習会等を開催しています。特に豪雨災害経験もあることから、土砂災害については、図上演習や被災したケースを想定したシミュレーション訓練、避難経路の確認等に関する演習と、土砂災害のメカニズムを一体的に学習する機会を設けてきました。

その他、洪水・津波等を想定したハザードマップの整備なども進められているところです。

対策を想定し、考えることはきわめて重要なことですが、土砂災害等のメカニズム、地震発生のメカニズム等を学ぶことは、すなわちジオパークを学ぶことになります。生命と財産を守る防災面においても、ジオパークを通じて理解を深めていくことが必要です。

#### （１）防災学習会

集落単位、公民館単位等での防災学習会を開催します。その際には、専門家による地震発生や土砂災害発生のメカニズムをわかりやすく伝えるツールなども活用します。防災学習会では、被災状況を想定した上で地域内を歩いた後に図上訓練を実施することで、避難経路や近隣の支援が必要な家庭等の把握と協力体制の構築に寄与します。また、図上訓練に加えて、土砂災害の発生メカニズムを伝えることで、できる限り自主判断・自主避難ができるように取組みを進めていきます。

#### （２）ハザードマップの作成

各町村ではハザードマップを作成し、住民への配布を通じて防災意識の向上と、避難場所等の伝達を行っています。ハザードマップは、洪水等に加えて、土砂災害等の情報も盛り込み、多様な災害への対応を図っています。

今後はこうしたツールの利活用について、講習機会を設けます。

### (3) 水位表示板の設置

洪水や河川の越流等が予測される時に、避難の目安情報として、自分が居る場所の高さがわかるように水位表示板の設置に取り組みます。

## 8.2 島内での安全確保

ジオパークへの来訪者が、安全にジオサイトを訪れ、そのジオサイトを理解し楽しむためには、さまざまな環境整備が必要です。

ジオパーク来訪者が安心して楽しむためには、緊急時の避難場所や避難ルートの明示、防災無線の利用など住民だけでなく、来訪者への適切な情報提供が求められます。

### (1) ジオガイドのリスクマネジメント講習会

隠岐のジオツアーガイドには、ガイドスキルだけではなく、予防と応急対策に関するリスクマネジメントを体系的に学習する講習会を設けます。

隠岐のジオツアーの醍醐味は、豊かな自然環境の中に身を置き、自然と親しむことにあります。しかし自然は時として牙をむくことがあるため、ツアーの催行判断とリスクマネジメントは冷静に判断しなければ重大な事故を引き起こす可能性もあります。これらのことから、災害発生に関する予測情報を現場ガイドと連絡・共有すること、対策を連絡・協議し合うこと、災害や事故が発生した場合に適切に対応することなどがが必要です。

### (2) 注意喚起

内容やポイントがわかる解説看板等の設置を引き続き行います。危険なエリアや危険な動植物などの情報は印刷媒体等を用いて来訪者に配布し、わかりやすく明示します。

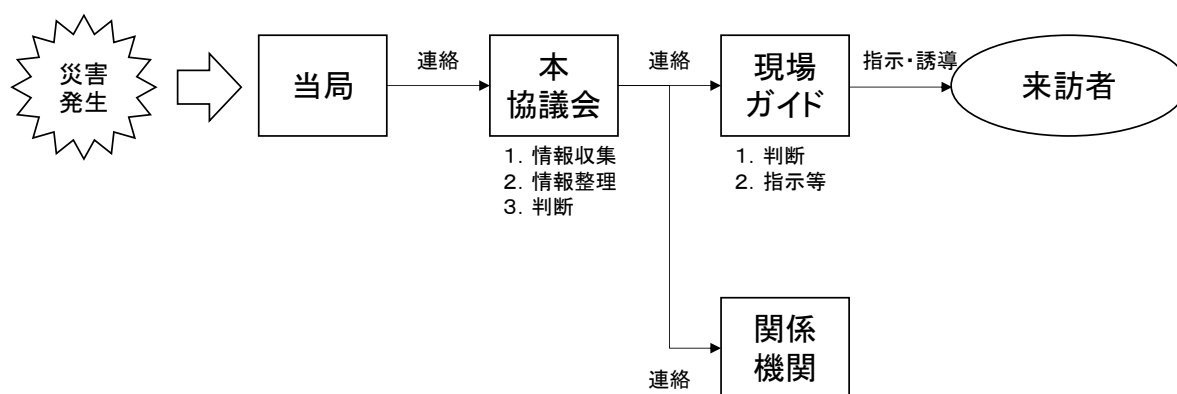


図 8- 1 連絡体制図（イメージ）